

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	学部の学科の設置								
フリガナ設置者	ガッコウホクシツン リョウトクジダガク 学校法人 了徳寺大学								
フリガナ大学の名称	リョウトクジダガク 了徳寺大学 (Ryotokuji University)								
大学本部の位置	千葉県浦安市明海五丁目8番1号								
大学の目的	了徳寺大学は、将来の日本の新たな伝統となる文化芸術を教授研究し、これを後世に伝え得る文化芸術家を育成することにより、日本の文化芸術の向上に寄与するとともに、保健医療に関する知識と専門の学術を教授研究し、高度で資質の高い医療専門職の人材を育成することにより、我が国の保健医療の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	①一般教養を体得し、芸術に触れることで感性豊かな人間性と倫理性を養い、人間の尊厳を重視できる人格を備える ②異文化を理解し、国際的視野をもって活動できる能力を養う ③人間関係を確立するためのコミュニケーション能力を養う ④あらゆる健康状態に応じた看護を計画し、科学的根拠に基づき実践できる能力を養う ⑤地域特性を理解し、地域ニーズに応じた看護実践を展開できる能力を養う ⑥他専門職種の人びと連携し、保健医療福祉ニーズに対応できる能力を養う ⑦看護に関する新しい専門技術の導入や開発に必要な科学的探究心、批判的思考と研究的態度を養う ⑧専門性を深めていくための基礎能力を培い、生涯にわたる自己啓発能力を養うことにより、創造性と豊かな人間性を備え、国際性豊かな総合的で専門的な看護を実践し、チーム医療を意識できる看護職のスペシャリストを育成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	健康科学部 〔Faculty of Health Sciences〕 看護学科 〔Department of Nursing〕 計	年	人	年次人	人	学士(看護学)	年月 第年次	千葉県浦安市明海五丁目8番1号	
		4	80	—	320		平成23年4月 第1年次		
			80	—	320				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	・平成23年度4月収容定員増（160）（平成22年3月認可申請済み） ・平成23年度4月芸術学部美術学科を学生募集停止（△40）（平成22年4月報告済み）								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
	健康科学部 看護学科	講義	演習	実験・実習	計				
		65科目	24科目	15科目	104科目	128単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設	健康科学部 看護学科	人	人	人	人	人	人	人
			7 (5)	8 (7)	0 (0)	9 (1)	24 (13)	0 (0)	24 (18)
		計	7 (5)	8 (7)	0 (0)	9 (1)	24 (13)	0 (0)	24 (18)
	既設	健康科学部 理学療法学科	10 (10)	1 (1)	2 (2)	9 (9)	22 (22)	0 (0)	36 (36)
	整復医療・トレーナー学科	7 (7)	5 (5)	3 (3)	1 (1)	16 (16)	3 (3)	35 (35)	
	計	17 (17)	6 (6)	5 (5)	10 (10)	38 (38)	3 (3)	36 (36)	
	合計	24 (22)	14 (13)	5 (5)	19 (11)	62 (51)	3 (3)	41 (39)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		28人 (28)	17人 (17)	45人 (45)				
	技 術 職 員		2 (2)	1 (1)	3 (3)				
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)	2 (2)	3 (3)				
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	13 (13)	13 (13)				
	計		31 (31)	33 (33)	64 (64)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	12,473.23㎡	0㎡	0㎡	12,473.23㎡	了徳寺大学スポーツパークとの計 借用面積 15483.72㎡ 借用期間 平成17年から30年間			
	運 動 場 用 地	72,441.27㎡	0㎡	0㎡	72,441.27㎡				
	小 計	84,914.50㎡	0㎡	0㎡	84,914.50㎡				
	そ の 他	21,966.22㎡	0㎡	0㎡	21,966.22㎡				
合 計	106,880.72㎡	0㎡	0㎡	106,880.72㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
		20,698.72㎡ (20,698.72㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	20,698.72㎡ (20698.72㎡)	了徳寺大学スポーツパークとの計			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	19室	5室	25室	1室 (補助職員1人)	0室 (補助職員0人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数					
		看護学科		17室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	看護学科	3,200 [500] (3,200 [500])	50 [20] (50 [20])	19 [19] (19 [19])	30 (30)	4,833 (2,532)	64 (13)		
	計	3,200 [500] (3,200 [500])	50 [20] (50 [20])	19 [19] (19 [19])	30 (30)	4,833 (2,532)	64 (13)		
図書館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		1886.30㎡	284席	190,000冊					
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
		1071.17㎡	—						
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	届出学科全体 図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。
		教員1人当り研究費等	—	400千円	400千円	400千円	400千円	—千円	
	共同研究費等	—	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	—千円	—千円	
	図書購入費	26,100千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	—千円	—千円	
	設備購入費	51,386千円	37,048千円	24,411千円	0千円	0千円	—千円	—千円	
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	1,800千円	1,600千円	1,600千円	1,600千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			証明手数料収入・雑収入等						
既設大学等の状況	大 学 の 名 称 了徳寺大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	芸術学部 美術学科	4	40	—	160	学士(芸術学)	0.74	平成18年度	千葉県浦安市明海五丁目8番1号
	健康科学部 理学療法学科	4	80	—	320	学士(理学療法学)	1.25	平成18年度	
整復医療・トレーナー学科	4	80	—	320	学士(柔道整復学)	1.22	平成19年度		
附属施設の概要		名 称：了徳寺大学附属接骨院 目 的：整復医療・トレーナー学科の臨床実習 所在地：千葉県浦安市明海五丁目8番1号(学内施設) 設置年月：平成21年6月 規模等：90㎡						平成23年度末までに移転予定	

教 育 課 程 等 の 概 要

(健康科学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
教養科目	人間と文化	日本武道文化論	1・2通	4		○									兼2	オムニバス
	人間と文化	宗教と文化	1・2・3・4後	2		○									兼1	
	人間と文化	国文学	1・2後	2		○									兼1	
	人間と文化	文化人類学	1後	2		○									兼1	
	人間と文化	芸術表現Ⅰ (こころアート)	1前後	2			○								兼2	オムニバス
	人間と文化	芸術表現Ⅱ (書道)	1前後	2				○							兼2	オムニバス
	人間と文化	芸術表現Ⅲ (華道)	1前後	2				○							兼1	
	人間の 本質と 尊厳	心理学	1・2前	2			○								兼1	
	人間の 本質と 尊厳	人と法	1・2・3・4後	2			○								兼1	
	人間の 本質と 尊厳	日本倫理思想	1・2・3後	2			○								兼1	
	人間の 本質と 尊厳	教育本質論	1・2後	2			○			1					兼1	
	人と コミュニ ケーシ ョン	人間関係とコミュニケーション	1・2・3集	1			○								兼1	
	人と コミュニ ケーシ ョン	情報処理	1・2前後	1			○								兼2	
	人と コミュニ ケーシ ョン	情報処理演習	1・2前後	1				○							兼2	
	人と コミュニ ケーシ ョン	英語ⅠA (読解中心)	1前	1			○								兼6	
	人と コミュニ ケーシ ョン	英語ⅠB (表現中心)	1後	1			○								兼6	
	人と コミュニ ケーシ ョン	英語ⅡA (読解中心)	2・3・4後	1			○								兼2	
	人と コミュニ ケーシ ョン	英語ⅡB (表現中心)	2・3・4前	1			○								兼2	
	人と コミュニ ケーシ ョン	中国語入門	1・2・3・4前	1			○								兼1	
	人と コミュニ ケーシ ョン	朝鮮語入門	1・2・3・4後	1			○								兼1	
	人間と 環境	現代生物学	1・2・3・4後	2			○								兼1	
	人間と 環境	現代物理学	1・2・3・4集	2			○								兼1	
	人間と 環境	社会学	1・2・3・4前	2			○								兼1	
	人間と 環境	地球環境論	1・2・3集	1			○								兼1	
	人間と 環境	国際関係論	1・2・3・4後	2			○								兼2	オムニバス
	人間と 活動	スポーツ理論と実習Ⅰ	1・2・3・4前	1					○						兼5	オムニバス
	人間と 活動	スポーツ理論と実習Ⅱ	1・2・3・4後	1					○						兼5	オムニバス
	人間と 活動	ボランティア活動	1・2・3・4後	1			○								兼1	
小計 (28科目)		—	18	27	0	—			0	1	0	0	0	兼32	—	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
専門基礎科目	人体の構造と機能	人体の構造・機能論Ⅰ (骨格・筋系、神経系、消化吸収)	1前	1			○									兼2	オムニバス	
		人体の構造・機能論Ⅱ (呼吸・循環器系、内分泌系)	1後	1			○									兼2		
		人体構造・生理機能実習	2前	1					○									兼3
		生理学総論	1前	2			○											兼1
		栄養学(食品学を含む)	1後	1			○											兼1
	疾病の成り立ちと回復の促進	臨床心理学	2・3・4前		2		○											兼1
		認知行動科学	2・3・4前		1		○											兼1
		疾病・治療Ⅰ(総論)	2前	2			○			1								
		疾病・治療Ⅱ(内科系)	2後	2			○			1								
		疾病・治療Ⅲ(外科系)	2後	2			○											兼1
		リハビリテーション医学	1・2・3・4後		2		○											兼1
		薬理学	2前	1			○											兼1
		微生物学・免疫学	2後	2			○											兼1
	人間と健康	疫学	2・3・4前		2		○											兼1
		保健統計	2・3・4前		2		○											兼1
		産業保健	2・3・4後		1		○				1							兼1
		学校保健総論	2・3・4後		1		○											兼2
		衛生学	2・3・4後		2		○											兼1
		公衆衛生学	2後	2			○											兼1
		障害者福祉論	2・3・4後		2		○			1								
		社会福祉政策論	2・3・4後		2		○			1								
		地域リハビリテーション概論	3後		1		○											兼1
		アサーティブコミュニケーション	2・3・4前		1			○		1								
		芸術療法概論	2前	2			○											兼1
		芸術療法実技Ⅰ(こころアート)	2通		2			○										兼2
	芸術療法実技Ⅱ(書道)	2通		2			○									兼2		
	芸術療法実技Ⅲ(華道)	2通		2			○									兼1		
小計(27科目)		—	19	25	0				2	1	0	0	0		兼19	—		
専門科目	看護の基盤	看護学概論	1前	2			○			1	1							
		看護過程論	2前	2			○			1	1		2					
		生涯発達看護論	1後	1			○			1								
		看護技術Ⅰ (共通基本技術・生活支援技術)	1後	2				○		1	1		2					
		看護技術Ⅱ (生活支援技術・診療過程支援技術)	2前	2				○		1	1		2					
		ヘルスアセスメント	2前	1				○		1	1		2					
		基礎看護学実習Ⅰ	1集	1					○	1	1		2					
		基礎看護学実習Ⅱ	2後	2					○	1	1		2					
	健康支援看護学	成人看護学概論	2前	1			○			1	1							
		成人看護方法論Ⅰ (慢性期・ターミナル期)	2後	2				○		1	1		2					
		成人看護方法論Ⅱ (急性期・回復期・リハビリ期)	3前	2				○		1	1		2					
		高齢者看護学概論	2前	1			○			1	1							
		高齢者看護方法論	2後	2				○		1	1							
		精神看護学概論	2後	1			○				1		1					
		精神看護方法論	3前	2				○			1		1					
		成人看護学実習Ⅰ(慢性期看護実習)	3後・4前	3					○	1	1		2					
		成人看護学実習Ⅱ(急性期看護実習)	3後・4前	3					○	1	1		2					
高齢者看護学実習	3後・4前	4					○	1	1									
精神看護学実習	3後・4前	2					○		1		1							

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	リハビリテーション看護学	小児看護学概論	2前	1			○			1		1			兼1 オムニバス
		小児看護学方法論	3後	2				○		1		1			
		母性看護学概論	2前	1			○			1	1				
		母性看護学方法論	3後	2				○		1	1	1			
		小児看護学実習	3後・4前	2					○	1		1			
		母性看護学実習	3後・4前	2					○	1	1	1			
	地域・在宅看護学	地域看護学概論	2前	2			○			1	1				
		地域看護学方法論Ⅰ(地域看護活動の基本)	2後	2			○			1	1	1			
		地域看護学方法論Ⅱ(地域看護活動の展開)	3前	2				○		1	1	1			
		地域看護学管理論(地域ケアの質管理)	4後	2			○			1	1	1			
在宅看護学概論		3前	1			○			1						
在宅看護学方法論		3後	2				○		1		1				
地域看護学実習Ⅰ(地域看護の実際)		4前	2					○	1	1	1				
地域看護学実習Ⅱ(学校保健・産業看護実習)		4前	2					○	1	1	1				
在宅看護学実習	4前	2					○	1		1					
統合科目	チーム医療と看護	がん看護	4前		1		○		1					兼2 オムニバス 兼2 オムニバス 兼1 オムニバス	
		災害看護論(救急法を含む)	3後	1			○		1						
		医療安全支援論	4前	1			○			1					
		国際看護論	4前		1		○			1					
		看護情報学	4後		1		○			1					
	統合看護学	看護教育学	4前		1		○			1					
		看護倫理学	4前	1			○			1					
		看護管理学	4前		1		○				1				
		看護政策論	4前		1		○			1					
		看護研究概論	4前	1			○			6	7	9			
		看護研究(課題研究)	4前	1				○		6	7	9			
		統合実習 (基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	4前	2					○	6	7	9			
	看護と芸術	看護と芸術Ⅰ(こころアート)	4前		1			○		1					
看護と芸術Ⅱ(書道)		4前		1			○		1						
看護と芸術Ⅲ(華道)		4前		1			○		1						
小計(49科目)		—	70	9	0	—	—	—	6	7	0	9	0	兼6	—
合計(104科目)		—	107	61	0	—	—	—	7	8	0	9	0	兼44	—
学位又は称号	学士(看護学)		学位又は学科の分野				保健衛生学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
必修科目107単位、教養科目の選択科目から10単位、専門基礎科目の選択科目から8単位、統合科目の選択科目から3単位以上を修得し、128単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:38単位(年間))							1学年の学期区分		2学期						
							1学期の授業期間		15週						
							1時限の授業時間		90分						

授 業 科 目 の 概 要			
(健康学部看護学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養科目	人間と文化	<p>武道は日本の武術を基礎とする身体文化、伝統文化として捉えられている。武道という言葉は総合名称であり、具体的には柔道、剣道、空手、相撲などの各道を指す。各武道の思想的発達過程や作法を学ぶと共に外来スポーツと対比し武道の特質を理解することは、武道の世界に内在する日本文化の本質を知る手がかりになると考える。国際化が急速に進む現代にあつて日本の武道を通じて日本人とは何か、日本の伝統文化とは何かを探り論じる。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(39 山田利彦/15回) 世界にいち早く普及発展した柔道を中心に、武道の思想的発達過程や作法を学ぶと共に外来スポーツと対比し武道の特質を理解することは、武道の世界に内在する日本文化の本質を知る手がかりとなる。</p> <p>(45 中村充/15回) 剣道を中心として、武道の教育的価値や生涯スポーツとしての意義についてアプローチを行うことによって、日本人特有の価値観を学びながら国際的な見識を高める素養を身につける。</p>	オムニバス方式
	宗教と文化	<p>人間社会の営みとその集大成である「文化」活動にとつて、「宗教」というものが持つ領域はきわめて重要な役割を果たしている。とかく「宗教」に興味が薄いといわれる日本人においてもこのことは同様である。本講座は、この日本人の宗教的心意と伝統文化の関連について学ぶことを目的とする。</p> <p>日本人の宗教と伝統文化との関連を言えば、一般に「禅」との関連がよく指摘されるが、実際には、禅に限定されない仏教思想、神道、儒教、陰陽思想などの複合的な影響が存在する。そこで、この授業では、①日本の伝統文化の形成に深く関連した、仏教、神道、儒教、陰陽道思想などの基本的思惟を紹介するとともに、②中世から近世に成立した日本の伝統文化である、和歌、能楽、茶の湯、生け花、俳諧などの上に、それら宗教思想がどのように反映しているかを具体的にみていきたい。</p>	
	国文学	<p>国文学とは何か概括的に捉えるため、上代・中古・中世・近世におけるわが国の代表的な文学作品の一部を講読する。その中で各文学の文学理念を解説し、その時代に表された個々の文学作品の価値について講義をしていく。文学作品が生まれた背景を鑑みながら、日本人の美意識、当時の人々の視座を検討する。日本文化の一つの大きな柱である文学を通して、豊かな感性、理知的な視点が構築されるよう、できるだけ多彩な文学作品の味読を通じて、理解を深めていく。</p>	
	文化人類学	<p>人間が一生に遭遇する出来事を様々な視点から見つめ直す。そこから、人間の多様な生き方を創造的に捉える。社会・文化的な視点と生きる個々人の視点の両方から見つめることで、私たち自身の社会・文化について学ぶ。</p>	
	芸術表現Ⅰ (こころアート)	<p>ここでは、芸術領域を学ぶ演習形式の授業である。主として絵画制作を行う。デッサンの基礎や油絵の初歩的な技法を1年間を通してマスターする。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(27 島崎浩/15回) デッサンの初歩を学ぶ。簡単なモチーフ(花、果物など)を描く。形態の特徴を掴む。構造を把握する方法。描画材(鉛筆 木炭 コンテ ペンなど)ごとの表現の違いを学ぶ。</p> <p>(37 金森昭憲/15回) 油絵による静物画制作。描画の方法や溶き油の使い方を学ぶ。赤、青、黄など、三原色の混色について学ぶ。複数のモチーフの質感(金属、陶器、布など)の違いを描き分ける。</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
	芸術表現Ⅱ (書道)	書道の基本となる五体(楷書・行書・草書・隸書・篆書)の特徴を学ぶ。あわせて、筆・墨・硯・紙をはじめ、書作品制作に必要な用具用材についても講義をする。筆を取り学習を進めていく中で、書の伝統美を味わい、文化を享受し関心を高め、豊かな心が育まれるよう学習を展開する。 (オムニバス方式/全30回) (31 細谷恵志/15回) 古典の臨書を中心として行い、各書体の特徴を的確にとらえ、基本点画、執筆法を修得する。 (40 藤瀬礼子/15回) 仮名を学習し、豊かな日本語の書表現ができるようにする。	オムニバス方式	
	芸術表現Ⅲ (華道)	地球が誕生して以来、植物は多様な価値を世界にもたらしている。そこから人に、暮らしに、いかに活かしていくかを学ぶ。植物と人間との文化的関係も取り入れながら演習プログラムとする。		
	人間の 本質と 尊厳	心理学	人間の心を解明できるように誤解されている心理学について、その誤解を修正し、行動科学と呼ばれる心理学の基礎的研究を学習するとともに、日常生活に心理学がどのように生かされているかについて体験的に学習する。	
	人と法	人と人は相争うことを一つの本質とするが、それでも共同社会を形成するために存在が仮定されたものが法である。換言すれば、法は人の本質に対する警戒と理解をもって成り立っており、法は最低限の道徳であるといわれる所以である。講義では、人権や統治制度に対する最低限の知識・教養を前提とした上で、現代社会においては人権相互の衝突が顕著であること、すべての事象は多角的観点から検討する必要があること、それらの視点を学生相互の討議などを通じて身に付けさせる(但し、憲法9条など過度に政治的な事項には踏み込まない。)従って、人権を単体で取り上げることはせず、「表現の自由と名誉・プライバシー」「被害者の人権と被疑者の人権」といった対立する事項をセットで取り上げる(このような形での人権に関する解説がすすめば必然的に解決手段としての統治の問題ともなる。)なお、オプションとして裁判傍聴などを実施したい。		
	日本倫理思想	わが国には、上代『古事記』などにもすでに見られるとおり、独自の倫理観に立った、病に対する考え方やその対処法が表されている。そこで、それらの資料の中から、日本人の倫理観を考察し、どのような思想を持っていたかを解説する。くわえて、日本における倫理の始まりは日本儒医にあるといえるので、日本思想史の中から儒医を中心として、わが国における日本儒医思想を通観しながら、いのちをめぐる倫理、考え方について学ぶ。		
教育本質論	本講義は養護教諭ならびに看護師を志すものが知っておくべき基礎的な知識を教授し、養護教諭ならびに看護師としての資質の向上に資することを目的とする。内容は多岐にわたるが、①教育の本質、②教育史、③養護教育における教育学的知識の涵養、④ターミナルケアと教育学である。養護教諭になるにせよ看護師になるにせよ、社会的な判断力とともに人文科学的な素養が求められるのは当然である。諸君はカリキュラム上、自然科学、社会科学的な知識は相当身につけていると思われるが、こと人文科学的な知識についてはどうか。実を言えば看護師及び養護教諭の養成と人文科学的な考え方は切っても切れない関係にある。本講義を人文科学的思考力・判断力を養っていくための足がかりにしてもらえれば幸いである。			
人とコミュニケーション	人間関係とコミュニケーション	すべての創造活動、医療活動を行う人間にとって、良好な対人コミュニケーションは不可欠である。まず、コミュニケーションの構成要素は何か、言語・非言語の両面から考察する。さらに、自己のコミュニケーションスタイル・思考・感受性について意識化をはかり、同時に他者の視点に対するより深い理解と洞察を深めていく。また、円滑なコミュニケーションを進めるために基本となる情報伝達のあり方についても学ぶ。 多くの体験学習を通して1)自己表現と他者への受容・共感を促進し、2)的確でわかりやすい情報授受を可能にする「総合コミュニケーション力」を習得する。多様なコミュニケーションを理解するために、外国人、高齢者、子ども、障害者とのコミュニケーションについても触れたい。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	情報処理	ビジネスの世界では、今やコンピュータとネットワークなしでは仕事ができない時代となっている。また、多くの家庭がパソコンを保有し、これをインターネットに接続しネットサーフィンを楽しんでいる。家電製品ですらネットワーク端末化し出先からコントロールできる時代を迎えようとしている。こうしたネットワーク化や情報化の動きを理解し、これを巧みに使いこなす仕事にも趣味にも活かすには、コンピュータやデジタル情報に対する基本的な知識を充分理解していることが肝要である。本講義は、情報の構造、コンピュータの動作原理およびネットワークの仕組みなどの基礎に焦点を合わせ講述する。なお、理解を助けるため、一部は講述だけではなく実習も併用する。	
	情報処理演習	情報化社会において、コンピュータが操作できることは社会人として必要不可欠な要件である。この講義の目的は、パソコンやネットワークなどを実際に使用して、情報の収集・整理・加工・発信ができる力を受講者各自が身に付けることにある。具体的には、コンピュータの操作の基本的な知識と初歩的な技能の習得から始め、インターネットを利用した情報収集、電子メールによる情報の共有、企業で一般に使用されているアプリケーション・ソフトウェアを用いて情報分析や資料作成を毎回出題する課題に基づいて行なうものとする。また、ウィルスの危険からコンピュータや個人情報を守ることを学び、さらに、著作権に関する理解を培うことをめざす。	
	英語 I A (読解中心)	国際化が進み、インターネットが急激に発達した今日、世界共通語としての英語の読解能力の重要性はますます増してきている。 「英語 I A」では、多様な英語文書の読解能力を付けるため、それに必要な基礎力補強に主眼を置く。読解力の基礎となる、文法、語彙、語法の増強を中心とし、英検等各種資格試験も視野に入れて、いろいろな分野の文章の正確な読解を目指す。また総合的な力をつけるため、聞く、話す、声を出して読む、書くことの練習も適宜取り入れて授業を進めるよう配慮する。	
	英語 I B (表現中心)	国際交流がますます盛んになってきた現在、大学での英語学習も、英語で話して通じ、文を書いて意思を適切に伝えられ、また発表やスピーチの原稿を準備し、その原稿を聞き取りやすく読んだり、暗誦したりできる能力が求められている。 「英語 I B」では会話や朗読の基礎となる発声、間のとり方、発音、イントネーション等の指導に力点を置きながら、英会話やリスニング指導を行う。また総合的な力をつけるため、読むこと、書くことの練習やテープ、ビデオ教材も適宜取り入れて授業を進めるよう配慮する。	
	英語 II A (読解中心)	「英語 II A」では、現在一般に流布している英語の文書を直接読める能力の涵養を主眼に置く。英語で書かれた芸術・文化・教養に関するエッセイ、医療や、東洋医学に関連する話題や評論や論文、日本文化紹介の英文、社会科学や時事問題に関する新聞、雑誌、インターネット等の記事を教材として使用し、読解力の強化をめざす。また学生の英語能力に応じて、基礎的な文法、語彙、語法の指導、聞く、話す、声を出して読む、書く練習も適宜取り入れて授業を進めるよう配慮する。	
	英語 II B (表現中心)	「英語 II B」では、さらに表現力を増すとともに、他文化の人々の慣習や発想に対する理解力を高めることを目指す。 表現力を増すために、英会話やスピーチ、インタビューの練習をしたり、手紙、Eメール文、レポートなどを書いたり、テープや、ビデオを用いて、様々な場面の英語を聞いたり、顔の表情やしぐさ等、言語外の表現を研究したりする。この学習過程を通して、他文化、特に英語圏への理解が深まるよう授業を進める。また基礎的な発声、発音等の指導、文法、読解練習も適宜取り入れるよう配慮する。	
	中国語入門	中国語の基本を知る。発音から基礎文法まで体系的に学ぶ。この学習を通して、中国語の初級者に必要な知識を身につけ、同時に中国語の楽しさを体感させる。 初めて履修する中国語を、視覚・聴覚の両面から学習する。視聴覚教材もできる限り活用する。自然な形で中国語をたくさん聞くこと、大きな声で音読すること、そして本文を暗記することによる、正確な発音と基本構文および簡単な日常会話の習得をめざす。 「使えることば」の習得を目指す。中国語の漢字、発音のローマ字表記、基本文型が覚えられるように作られている。年間の授業を通じて次の二点ができるようになることを目指す。①中国語の初級文法を一通りマスターする。②中国語による基本的なコミュニケーションができる会話力を身につける。 会話を中心に中国語を学ぶ。正しい発音で話す能力、聞く能力、読み書きする能力を総合的に習得することを目標とする。テキスト、視聴覚教材を適宜使用する。発音と基本構文の勉強を通じて、中国語の基本を身につける。授業では、中国語の文法と特徴を解説するとともに、聴く、話す、書くこと三つの側面から実践する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	朝鮮語入門	<p>コリア語と日本語は形態的に分類してみた場合、膠着語に属している言語であるが故に、文法体系において非常に類似点の多い言語として知られている。日本語母語話者にとっては特に習得しやすく、また同じ漢字文化圏に属していることもあり、親しみやすい言語であると言っても過言ではないだろう。このようなコリア語を流暢に「読み・書き・会話」出来るようになる第一のステップとして、本授業ではまず基本となる文字の書き方と正確な発音の徹底した習得に時間をかける。</p>	
人間と環境	現代生物学	<p>地球進化史の視点から生物学について講義する。初めに生物の大分類について、5界説を中心に解説し、最新の仮説である6界説にも言及する。次いで、地球上の生命の起源について論考する。いくつかの仮説を紹介し、最新の化学進化説に拠り生命の起源について解説しながら、ここで生物化学の基礎的事項についても説明する。続いて、生命の出現に伴う地球生物圏の成立とその進化について解説する。ここでとくに植物（光合成生物）の出現が生物圏の様相を大きく変えた点を強調し、そのことがやがて大気中の酸素の蓄積を促すとともに大気上層部にオゾン層を形成し生物の陸上進出を可能とし、生物相の多様化をもたらした過程を講義する。その説明の中で、生物学の基礎として光合成（同化作用）および呼吸（異化作用）に関して、その生理的な仕組みについても解説する。やがて新生代第四紀に入って人類が出現したが、ここで動物としてのヒトの生物学的特徴や特殊性について述べ、人類の出現と繁栄が生物圏の様相を大きく変えている現状について講義する。</p>	
	現代物理学	<p>物理学が自然界をどのように理解してきたか。特に現代物理学が追求してきた対象の一つは物質の根源であり、もう一つは力の統一問題である。前者は標準模型で統一的に理解できてきた。後者は初め一つであった力がどの様に現在のように四つに分かれていったのかがわかりつつある。論実験的に検証されなければならない大きな問題もある。これらの問題と宇宙の進化、現在宇宙論が抱える問題に密接に関係している。特に超対称性の問題と宇宙における暗黒物質の問題が重要である。こういう問題を講義する。</p>	
	社会学	<p>社会学は、社会的存在として私たち自身の行動を対象にする学問である。社会学の分析のための道具としての概念を学び、社会問題から身近な問題を考える力を養う。</p>	
	地球環境論	<p>環境保全は、21世紀に生きる私たち人類にとって、その存続をかけた今世紀の最重要課題と認識されている。本講義では、環境問題をどう理解し、社会に生きる一員としてそれにどう対処すればよいか、環境について考える契機を提起することをねらいとしている。講義では、まず環境保全を求める社会の流れについて講義する。1960年代に入って、欧米を中心に価値の転換の時期を迎え、その中で環境保全を求める世論が大きくなるとなると盛り上がった。それが現代の環境保全の源流をなしているが、本講義ではまず、第二次大戦後の環境保全の歴史的動向について説明し、環境問題が一地域の問題から地球全体に関わる問題であるとの認識へと変わっていった過程を講義する。さらに地球規模の環境保全の流れの中で、その出発点となった「国連人間環境会議」（1972年にスウェーデンのストックホルムで開催）及びその20周年を記念して1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開かれた「環境と開発に関する国連会議」について、その意味するところを解説する。次いで、地球環境問題の特質について説明する。地球環境問題の代表例として、地球規模の気候温暖化、砂漠化の拡大、酸性雨問題、生物多様性の減少などを取り上げ、その発生のメカニズム、自然環境及び社会に及ぼす影響、それに対する国際社会の取り組みなどについて解説する。その関連において、今日的な課題となっている京都議定書にも触れ、各国の取り組みや問題点についても論考する。最後に、講義のまとめと総括として、環境を保全することの意味、そのことに個人がどう関われるのか、何をなすべきか等について問題提起を行って締めくくりとする。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	国際関係論	<p>この講座では、国際社会が現在直面する種々の問題について、歴史的経緯、日本を含む国際社会の取り組み等への理解を含め、国際関係を考える上での視座を得ることを目標とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(60 荒義尚/8回) 国際政治の現状と課題：現代の国際社会が直面する政治・経済・社会問題、就中軍縮・大量破壊兵器不拡散問題に焦点を当てつつ、こうした諸問題に対応するための国際協力の重要性についての認識を深める。</p> <p>(61 寺西千代子/7回) 国際社会と日本：近隣諸国を始め主要国と日本との関係につき、現状を展望するとともに、これら諸国と日本との関係、更には、より広い視点から、日本が国際社会で果たすべき役割についての理解を深める。</p>	オムニバス方式
人間と活動	スポーツ理論と実習 I	<p>身体と精神を一体として捉えた運動についての知識・理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって計画的、継続的に運動を親しむ資質や能力を高め、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。健康と体力の維持・増進のための身体や運動に関する基礎的な理論と実践方法、サッカー、バスケットボール、テニス、柔道を通して心身両面からの成長を即す。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(28 浦井孝夫/3回) 運動についての基礎理論や運動文化の伝承を理解する。</p> <p>(34 野田哲由/3回) サッカーの基礎的技術ができるようになる。ルールを理解し、ゲームを実施することで、パートナーまたはチームメートと円滑なコミュニケーションが取れるようになる。</p> <p>(39 山田利彦/3回) 柔道の「受身」を修得し、日常のアクシデント等からの予防を行い、「技」の習得を通して、自分の力及び相手の力を合理的に利用する方法を学び、理からの活用を理解・実践できるようにする。</p> <p>(41 上岡尚代/3回) バスケットボールの基礎的技術ができるようになる。ルールを理解し、ゲームを実施することで、パートナーまたはチームメートと円滑なコミュニケーションが取れるようになる。</p> <p>(42 越田専太郎/3回) テニスの基礎的技術ができるようになる。ルールを理解し、ゲームを実施することで、パートナーまたはチームメートと円滑なコミュニケーションが取れるようになる。</p>	オムニバス方式
	スポーツ理論と実習 II	<p>スポーツ理論と実習 I を通じて実践したサッカー、バスケットボール、テニス、柔道から学んだ心身両面からの運動理論の理解及び健康・体力の維持・増進に加え、より一層の競技への理解やルールの把握、そして技術の向上を目指す。運動を行うことの楽しさを知り、生涯にわたって日常生活の一部として運動を取り入れることができる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(28 浦井孝夫/3回) 運動についての応用理論や運動文化の伝承を理解する。</p> <p>(34 野田哲由/3回) サッカーの応用技術ができるようになる。ゲームを実施することで、パートナーまたはチームメートと円滑なコミュニケーションが取れるようにし、チーム戦術について確認する。</p> <p>(39 山田利彦/3回) 柔道の技の理合を理解した上での攻撃・防御をできるようにすることで、簡単な護身術的要素を持つ技術を理解し、実生活で活用できるようにする。</p> <p>(41 上岡尚代/3回) バスケットボールの応用技術ができるようになる。ゲームを実施することで、パートナーまたはチームメートと円滑なコミュニケーションが取れるようにし、チーム戦術について確認する。</p> <p>(42 越田専太郎/3回) テニスの応用技術ができるようになる。ゲームを実施することで、パートナーまたはチームメートと円滑なコミュニケーションが取れるようにし、チーム戦術について確認する。</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	ボランティア活動	<p>ボランティアとは、自発性に基づいた、営利を目的としない、公共的な活動であるといわれる。しかしその一方、「偽善的」「自己満足」といった否定的な問いかけもなされる。本講義では、ボランティアに対する「偽善じゃないか?」「自己満足じゃないか?」といった身近で考えやすい題材を、ボランティアを考える切り口にする。</p> <p>本講義ではそういった切り口から思考を発展させ、ボランティアが登場する社会的背景について論じる。今日、国内外で活動する様々なボランティアの背景にあるのは、国内的には、「福祉国家の限界」であり、国際的には、「政府主導の開発の限界」である。本講義ではその社会的な背景について論じるとともに、「新しい公共性」「アイデンティティ」「コミュニティ」といったキーワードを参照しながら、ボランティアを理論的に検討する。</p> <p>また本講義では理論的にボランティアについて考察するだけでなく、実際のボランティア活動の紹介・募集などを行いながら、学生たちのボランティア実践につながるように工夫して講義をすすめる。</p>	
専門基礎科目	人体の構造と機能		
	人体の構造・機能論Ⅰ (骨格・筋系、神経系、消化吸収)	人体の構造と機能について学ぶ。生命を維持するための各器官系の構造と機能の正常・異常および疾患との関係について学習する。人体の構造・機能Ⅰでは、骨格・筋系、神経系、消化吸収について学ぶ。	
	人体の構造・機能論Ⅱ (呼吸・循環器系、内分泌系)	人体の構造と機能について学ぶ。生命を維持するための各器官系の構造と機能の正常・異常および疾患との関係について学習する。人体の構造・機能Ⅱでは、呼吸・循環系、内分泌系について学ぶ。	
	人体構造・生理機能実習	<p>本実習では、ヒト・動物を対象として、血液、呼吸、循環、代謝、筋肉、神経、感覚などのもつ機能を観察や実験を行うことで体験する。具体的には、講義で学んだ種々の臨床生理機能検査の実習を通して、検査の手技や機器の取り扱いなどに習熟すると共に、検査の基となっている生理学の知識や、各種疾患におけるそれぞれの検査法の持つ意義について理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式／15回)</p> <p>(30 佐々木宏／8回) 人体の正常構造を三次元的に理解する。ヒトの骨格を観察し、形態と機能を関連づけて理解する。また骨と共に筋の位置関係と運動を理解し、さらに内臓諸器官の構成と構造を学ぶ。解剖実習により、ヒトを中心とした哺乳動物の個体器官、細胞の構築の基本原理解を理解する。</p> <p>(32 増田敦子・43 横井麻理／7回) 本実習では、ヒト・動物を対象として、血液、呼吸、循環、代謝、筋肉、神経、感覚などのもつ機能を観察や実験を行うことで体験する。具体的には、講義で学んだ種々の臨床生理機能検査(心電図、心音図、脈波、呼吸機能、基礎代謝、筋電図、脳波、神経伝導、超音波など)の実習を通じて、検査の手技や機器の取り扱いなどに習熟するとともに、検査の基となっている生理学の知識や、各種疾患におけるそれぞれの検査法のもつ意義について理解を深める。さらに、レポート作成時における生物試料・計測機器の取り扱い、実験計画、データ分析、考察などの基本を学ぶ。</p>	オムニバス方式
	生理学総論	正常な生体の基本的な生命現象や機能を明らかにし、その意義を説明する。細胞や組織、器官が持つ機能を個別に学び、更にこれらの集合体であるヒトの個体が調和の取れた生命体として存在し機能するために個別の機能がどのように相互に働きあうのかを概観する。特に動物と植物の両方が持っている、血液・循環器系、呼吸器系、消化器系、排泄器系、内分泌器系、生殖器系といった機能、及び感覚器系、神経系、筋・骨格系といった運動器系中心の動物性機能について学ぶ。	
	栄養学 (食品学を含む)	栄養とは何か、健康保持・増進や疾病予防・治療のための栄養学的アプローチ、身体に必要な栄養量や、食事と病気(生活習慣病)との関係、食事療法・食事指導・健康食品として食品の機能など、対象者の援助をするうえで必要な栄養学の知識について学ぶ。	
疾病の成り立ちと	臨床心理学	何らかの困難を抱えた人に心理的な援助を行うには、専門的な知識と訓練が必要である。本講義では、心理的援助に必要な基礎的な理論(心理構造論、人格論、人格発達論等)とその技法論(精神分析療法、認知行動療法、来談者中心療法等)について学習し、人との援助的な関わりにおいて最低限必要となる臨床心理学的態度について学習する。	
	認知行動科学	人間の知的行動は物事を認知し目的とする行動を行う。人間の認知システムと行動との関係を解剖・生理学、科学の面から分析し考察する。人の認知行動の成り立ちとその正常な仕組みの基礎を学ぶ。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
回復の促進	疾病・治療Ⅰ (総論)	疾患の病態生理、診断・治療法について、看護に必要な医学的知識を学ぶ。主に栄養、代謝異常が生体内で起こす反応、遺伝病や発生の異常による人体の形態および機能への影響、外的因子の感染・増殖による人体への影響や、病理学総論、薬理学的な対応、治療の目的や効果、免疫の仕組み、自己免疫疾患などについて学ぶ。	
	疾病・治療Ⅱ (内科系)	疾病・治療論Ⅰに続いて、疾患の病態生理、診断・治療法について、看護に必要な医学的知識を習得する。疾病・治療論Ⅲでは、内科、皮膚科、放射線科、薬剤部、法医学を含む内科系領域を中心に主たる疾患について学ぶ。	
	疾病・治療Ⅲ (外科系)	疾病・治療論Ⅰに続いて、外科系領域の主たる疾患について学ぶ。外科系領域は、外科、整形外科、脳外科、眼科、耳鼻咽喉科、口腔外科、泌尿器科、麻酔科である。救急医療についても学ぶ。	
	リハビリテーション医学	リハビリテーション医療は、身体に起因する障害のみならず社会的心理的なアプローチも重要となっている。現在、高齢問題を抱えた医療体制の変化もあり、これら多くの問題に対応するためにリハビリテーションの対象疾患に対する治療戦略、医療組織の変化も見られる。リハビリテーション医学では、主たる対象疾患である運動器疾患、中枢神経障害、呼吸・循環器障害を中心としたリハビリテーションや、発達障害・老年障害などに対して新しく具体的なリハビリテーション対応法を示し、それぞれの対象疾患におけるリハビリテーション医療の実際を学ぶ。	
	薬理学	薬理学は薬物療法を適切に行うための基礎医学であるばかりでなく、生体調節機構の解明などにも重要な役割を果している。基礎薬理学領域では、化学物質によって生じる生物反応、化学物質が治療薬となり得る理論および条件を薬用量となる少量から致死量に至るまでの変化によって学ぶ。臨床薬理学領域では臨床における適切な薬物使用を目的とし、薬物(化学物質)の生体における基本的知識を修得し、科学的思考法に則った臨床応用への根拠を理解する。	
	微生物学・免疫学	感染症の変遷は著しく、SARSなど病因となる微生物の種類や感染様式は多様化している。一方感染されるヒトの側の免疫状態もAIDSなどでは大きく変化している。本講義では、人における感染症の原因微生物、その遺伝と変異に関する基礎知識を正しく把握する微生物学を学ぶ。微生物の病原因子の発症への関わり、ホストとの関係、病状の進行の基礎理論を理解する。さらにこれを迎える免疫反応の特徴を理解し、その担い手と仕組みについて基本となる考え方と知識を習得し、自己と非自己の識別能力、恒常性維持のメカニズムなど免疫学の基礎を学ぶ。	
人間と健康	疫学	疫学では、病気を含む健康関連事象の頻度・分布を把握し、法則性や規定する要因を明らかにすることで、因果関係の判定および有効な対策樹立に役立てる方法を学ぶ。	
	保健統計	保健統計では、統計学の基本としてデータのスケール、各種統計量の示す意味、仮説検定の考え方等を理解し、統計ソフトでデータ解析を実施し、その結果を読めるようにする。	
	産業保健	産業保健・看護に関する理念、目的、制度とシステムについて理解し、さらに産業看護の役割や職務および展開方法について学ぶ。	
	学校保健総論	<p>児童・生徒・教職員の健康の実態および健康保持増進をはかるための健康相談、健康教育、健康診断、学校給食、特殊児童の養護、予防接種、その他の疾病予防、救急看護、環境衛生などの学校保健活動や養護教諭の役割を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(44 橋本和幸/4回) 児童生徒の健康問題を取り扱う学校保健のうち、精神保健に関連する領域について学習し、理解することを目的とする。</p> <p>(66 柳田美子/4回) 発育発達期にある幼児・児童・生徒・学生及び教職員の健康の保持増進を図る事を目的とする学校保健について、保健管理と保健教育の両面側から理解し、学校保健を教育活動の一環として積極的に推進する能力を身につける。</p>	オムニバス方式
	衛生学	自然および社会的環境がヒトの健康に影響を与える各種の要因を理解し、環境と健康の関わりを認識する。また、ヒトの健康の保持、増進を策するための方策、生活および労働環境中に存在する様々な有害要因に起因する疾病や障害の発症の予防について学ぶ。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	公衆衛生学	公衆衛生学の目的は、“生命を守り、生活を守り、生産を守る”ことである。その目的を達成するために、社会や環境と健康との係わり合いを正しく把握し、人間への社会的・環境的悪影響を排除し良好な状態を育成することにより、健康を保持・増進するための方策を確立し、実践する。具体的には、健康の定義と公衆衛生学の課題、健康の指標（衛生統計学）、健康生活の基礎（環境衛生学）、健康生活の実践（衣食住生活）、学校保健、地域保健、産業保健等に関して学ぶ。	
	障害者福祉論	すべての人間は、生まれてから死に至るまで人間としてその尊厳が保障されなければならない。このことを人権といっている。しかし人間は、その一生のうち何度か、様々な理由によりその生活が脅かされる危険がある。この危険に対処しようとするのが福祉である。本講義では、人の一生の生活と密接に関連する福祉にかかわる問題について理解を深めると共に、心身に障害のある人の福祉について学ぶ。	
	社会福祉政策論	人々の人権と生活を守り、健康の維持・増進を図るために、社会福祉の考え方、人々の生活と健康との関連、日本の社会保障制度について学ぶ。	
	地域リハビリテーション概論	地域リハビリテーションとはどのようなことであるかを理解すること。 1)地域リハビリテーションの実態を理解する。 2)クライアントのニーズの範囲をイメージできる。 3)そのためのフォーマル・インフォーマルな支援方法が挙げられる。 内容として、「地域リハ」とは、成長を助ける視点、ニーズと支援計画、連携、現状などの学習を行う。	
	アサーティブコミュニケーション	精神分析・交流分析等の理論の学習や演習、アサーショントレーニングを通して、コミュニケーションに際しての自分の態度や傾向等、自己への気づきを深めるとともに、看護支援のプロセスへの活用について考える。自分の意見、欲求、気持ちなどを率直に、その場の状況に合わせた適切な仕方では表出する方法を習得する。	
	芸術療法概論	臨床心理学において行われる心理療法では、言語的にも非言語的にも内面の表現が非常に重要な鍵となる。そうした自己表現に焦点を当てた心理療法である芸術療法について、その理論的背景と治療的効果について学習するとともに、代表的な諸技法（絵画・描画療法、箱庭療法、心理劇、コラージュ療法、なぐり描き法、音楽療法等）について学習する。	
	芸術療法実技Ⅰ（こころアート）	今日の看護学において科学的根拠や情報処理だけでなく、主体的美意識や創造的精神の重要性が見直されている。学生自らがアートに触れることで、芸術の素晴らしさを学び、疲れた心を元気にさせる治療的効果を実感してもらうことが狙いである。 （オムニバス方式／全30回） （27 島崎浩／15回、37 金森昭憲／15回）造形活動が作者のこころに及ぼすさまざまな影響（表現の喜び、達成感、充実感など）に着目した授業を実技制作（和紙材料を用いたちぎり絵、淡彩画など）によって行う。	オムニバス方式
	芸術療法実技Ⅰ（書道）	書道を芸術を通して心の癒しができるよう、さまざまな用具用材を用いながら書の表現と鑑賞を行う。 （オムニバス方式／全30回） （31 細谷恵志／15回）使用する筆、墨、紙などによって異なる表現の特徴を知り、書の運筆法によっても筆勢、線質などが変わるので書の技術の修得と合わせて、書表現する喜び、完成させる満足感を体験する。 （40 藤瀬礼子／15回）書は言語を素材とするため、こころの療法において高い効果が期待できるため、技法のみならず、表現する言葉、撰文についても学習する。心が癒される書作品とは如何なるものかを考究していく。	オムニバス方式
	芸術療法実技Ⅰ（華道）	“植物の地球浄化作用から学ぶ”を目標に植物の生気が人体、健康にどのように良好な状況をもたらすのかを探求する演習。また、生きる意欲、安らぎにつながる植物表現とは何か？”いけばな”、園芸等の素材や表現方法を活用しながら、健全で心豊かな人間性作りにつなげる。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 看護の基盤	看護学概論	看護学を学習する導入の科目として位置づけ、「看護とは」「看護学とは何か」について多様な視点から学ぶ。主な内容は、社会の変化と看護概念の変遷、古代から現代における看護の歴史、発達・変化する人間の特徴、環境の変化と人間の対処機制、健康の概念と看護・人々の健康状態、保健医療システムと看護、チーム医療における看護の機能と役割・看護業務・看護活動、看護実践を支える法律、看護倫理と医の倫理、看護管理の目的と過程、看護研究、保健医療・看護における国際化と我が国の展望について理解する。	
	看護過程論	個別看護を実践する上で必要な系統的、科学的に思考する能力や、問題解決能力、批判的能力を養うために、方法論としての看護過程を講義や、演習を通して学ぶ。主な内容は、看護過程の意義や目的、看護の質と看護過程、情報収集の意義・方法、情報の分析方法と解釈、得られた情報の関連性と統合、看護アセスメントと問題の明確化、看護診断、看護計画の立案（看護目標・具体策）、看護実践と評価、看護プロセスを理解するとともに、事例を用いて具体的な看護の展開方法を理解する。	
	生涯発達看護論	ライフサイクルから人間を理解する意義および人の一生を胎生期、新生児期、乳児期、幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、成熟期、老年期等、の各発達段階別における人間の身体的・心理的・社会的機能の変化を理解し、生涯にわたる発達の主要な問題（各ライフステージでの健康課題など）を学び、人間を総合的に理解する。またライフサイクルの概念を基礎に、看護の役割との関連を理解する。	
	看護技術Ⅰ (共通基本技術・生活支援技術)	看護に共通する基本技術（人間の尊厳にもとづく看護技術、看護技術の考え方、人間関係を発展させる技術としてのコミュニケーション技術、生活を支える援助技術、安全を守る技術、安楽と看護技術、自立への過程）及び対象者に応じた日常生活を援助するうえで必要な専門知識・技術（環境調整、ボディメカニクスと体位変換および移動・移送の方法、および健康の評価技術）の基礎を理解し、看護師としてふさわしい態度を講義と演習を通して習得する。	
	看護技術Ⅱ (生活支援技術・診療過程支援技術)	対象者の日常生活を援助する上で必要な専門知識・技術（身体の清潔、衣生活、排泄、栄養と食事、活動と休息）および診療に伴う援助を実施する上で必要な専門知識と技術（診療時の援助技術、検査と看護、与薬と看護、薬法、吸入・吸引・洗浄と看護）について学ぶ。また援助時における対象者の安全・安楽・自立を考慮した援助方法の基本、動作経済性を理解し、看護師として望ましい態度について講義や演習を通して習得する。	
	ヘルスアセスメント	看護活動におけるヘルスアセスメントの意義と原則を理解し、人間の健康を保持増進するために必要なヘルスアセスメントに関連する基礎知識・技術を学ぶ。主な内容は、フィジカルアセスメントの定義と目的、頭頸部・呼吸系・循環器系・消化器系・神経系・生殖器系や身体各部の種々の指標の測定目的と測定方法、所見・測定値の評価、身体総合評価を習得する。また看護における診断学の基礎となる、観察法や問診、視診、触診、聴診の原則と方法について講義と演習を通して習得する。	
	基礎看護学実習Ⅰ	医療施設の見学実習を通して、病院の理念・機能・組織とそれぞれの医療従事者の役割、病院における看護部の位置づけと機能、各看護に関する委員会と業務内容について理解する。また、看護師とともに行動することにより、患者とのコミュニケーションや看護師にふさわしい態度、医療施設に入院している患者の療養環境と安全対策、病棟・外来の概要および病棟・外来における看護師の活動と役割、他専門職種者と看護師との連携・協働について理解する。見学実習を通して、看護実践の意義と重要性を理解する。	
	基礎看護学実習Ⅱ	講義・演習で学んだ日常生活の援助技術や看護過程の展開方法について、受け持ち患者やカンファレンスを通して理解する。看護の対象者の健康状態に関する情報を系統的に収集し、それらの情報を分析・解釈し、対象者の健康問題を明確化する。また、健康問題を解決するための看護計画を立案し、実施、評価する。さらに、看護に必要な人間関係を形成できるように対象者とコミュニケーションを図り、既習したコミュニケーションの目的や手段の選択、対象者にあわせたコミュニケーション技術について理解する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
健康支援看護学	成人看護学概論	成人看護学の意義およびライフサイクルにおける成人期各期の特徴や成長・発達段階、健康問題への対応、看護の役割・機能を理解し、看護実践の基本的考え方について学ぶ。成人期の対象は健康や健康問題に対する個々の経験や価値観をもつ。そこで成人を取り巻く社会や環境、保健医療システム、家族形態や機能、文化的背景、社会福祉・資源の動向などから、成人期の患者と家族を包括的にとらえ、生活と健康の関連を学び、健康の維持・増進および疾病予防を目指し個別性を重視した看護援助の基礎を習得する。	
	成人看護方法論Ⅰ (慢性期・ターミナル期)	慢性的・長期的に経過する健康障害を持つ患者と家族が置かれた状況を包括的にとらえ、対象を理解し、健康問題のアセスメントを通して、対象のセルフケアを促進し、その人らしい日常生活を維持するための支援方法を習得する。リハビリテーションを必要とする成人のQOLを高め、生活設計の再構築に向けた支援方法について探求する。また人間の死や死生観について学びを深め、ターミナル期にある成人・家族のターミナルケア、グリーフワークの意義を理解し、ターミナル各期に応じたチームケアアプローチ法および役割・機能について学ぶ。	
	成人看護方法論Ⅱ (急性期・回復期・リハビリ期)	クリティカルな状態にある患者と家族が置かれた状況を包括的にとらえ、対象を理解し、健康問題のアセスメントを通して、対象の回復過程を支援する看護、患者と家族の意向を尊重した看護援助法を取得する。特に、感染予防や創傷管理ならびに周手術期において、患者の治癒力を促進するための看護について考察し、健康障害を持つ成人期の対象の状況に応じた適切な看護を判断し実践するための看護技術と技術を習得する。また急性期看護学の教育・研究者として必要な知識と技術を学び、医療チームの一員としてリーダーシップがとれる人材を育成する。	
	高齢者看護学概論	高齢者看護学の意義および高齢者の特徴と健康問題を身体的・心理的・社会的側面（家族関係、家族への影響、起こりうる問題）から理解し、看護の役割と機能、援助方法について理解する。具体的には、認知症者とその家族の看護、介護予防、高齢者の在宅ケア、介護保健制度を含めた保健医療・福祉制度などの社会制度の仕組みや老年保健について理解する。また生活歴の長い高齢者がもつ強み、価値観と意思決定を重視し、サクセスフルエイジングを支える看護の機能と役割を理解する。	
	高齢者看護方法論	老年期にある対象とその家族を身体的、心理的、社会的な側面から理解し、健康問題を明確にし、健康レベルに応じた看護に求められる基礎知識と技術を講義や演習を通して理解する。また、医療機関、施設、在宅における老年期の人々のQOLの向上を目指し、その人らしく健やかな生活を送れ、あるいはその人らしく最後を迎えることができるよう知識と技術を学ぶ。保健・医療・福祉の活動を理解し、そのなかでの看護の役割と機能を理解する。	
	精神看護学概論	心の健康と病理および健康の保持・増進について、精神看護学の基本となる概念と理論を学び、精神看護の目的と役割を理解する。心の健康が身体機能および環境との相互作用によって成り立つことを知り、また人間が多様な危機と直面しつつその生涯発達のプロセスを歩むことを知る。精神科医療の歴史の変遷、障害者支援の法的根拠を学ぶことを通して、精神障害者の人権擁護の意義と精神看護の担う責任を理解する。	
	精神看護方法論	精神に障害を持つ人を対象として、その特有の症状および生活上に生じる困難、また、生育歴および生活背景を含めた対象者の状況を把握するための視点を理解する。看護過程を展開するために必要な能力として、症状・治療・生活障害に影響する要因を関連づけてアセスメントし、看護計画を立案する基本的技術を習得する。精神科リハビリテーション、精神科医療での多職種連携、精神科に特有な治療法に関する基本的知識を理解する。	
	成人看護学実習Ⅰ (慢性期看護実習)	ライフサイクルに応じた対象の健康問題をアセスメントし、対象のニーズに応じた計画立案・実践・評価する能力を身につける。特に慢性期にある対象の多様な背景を理解し、疾病予防や退院後の生活を含めた包括的な看護を通して患者・家族のセルフケア能力を高め、最終的に障害・症状や疾病の有無に関わらず、個人個人の尊厳を守りQOLを高めてゆく援助や支援の方法について学ぶ。看護専門職としては、回復期・終末期を含め、対人関係を通して自己の言動を振り返り、あらゆる局面での治療的な患者-看護師関係について理解を深める。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	成人看護学実習Ⅱ (急性期看護実習)	高度先進医療が進む中で、エビデンスに基づいた質の高い看護サービスを提供するため、周手術期を中心に、成人期のクリティカルな状態にある対象の具体的な看護援助方法を体験し、根拠に基づいた看護判断や技術などクリティカルケアの実践に必要な基礎的能力を養う。 また救急救命医療と看護の現状・課題および救急救命の場における看護師の役割、チーム医療のあり方、救急看護の今後の課題等について理解を深め、実践を通して一次救命法に関するエビデンスに基づいた観察・判断能力および確実なスキルを身につける。	
	高齢者看護学実習	疾病や障害をもちながら入院生活を送る高齢者と家族を理解し、加齢現象をふまえた対象の個別性や状況に応じた日常生活援助を中心とした看護と介護、高齢者のQOL（生活の質）を考えた看護を実践する。また、高齢者の健康問題解決あるいはよりよい健康に向けての看護過程を通して看護実践に必要な知識・技術・態度を習得する。高齢者サービスにおける医療施設や福祉施設の役割・機能や他関連職種との協働、看護職の役割と機能を理解する。実習を通して、老年観を形成し、高齢者を敬愛する態度を身につける。	
	精神看護学実習	精神科病棟に入院する精神疾患患者を対象に看護過程を展開することを通して、個人の上に個別的に出現する病態、生活障害およびその背景を理解する。患者に援助的に関わる上で、患者－看護者関係がツールとして用いられることを理解し、患者との信頼関係の確立、観察とアセスメント、コミュニケーションを通じた看護介入を可能にする基礎的能力を習得する。患者の尊厳と人権を尊重する態度を養う。多職種の参加する地域精神保健システムの意義を知り、精神科医療における看護の役割について考える。	
リ プ ロ ダ ク テ ィ ブ ヘル ス 看護 学	小児看護学概論	ライフサイクルにおける小児期の意義、小児保健の動向を踏まえた小児看護の役割と意義、小児（家族を含む）の特性および成長発達・発達課題、小児とのコミュニケーション、健康な小児の日常生活と援助方法、健康を障害された小児とその家族の理解と援助方法、治療を受ける小児看護の基本技術等、の視点から理解し、子どもとその家族が健康な生活が送れるよう支援するための基礎的知識、技術、態度について学ぶ。保健・医療・福祉などの連携システムにおける小児看護の責務と協力について理解する。	
	小児看護学方法論	小児の特徴を理解し、健康レベルに応じた看護実践に求められる基本的知識と技術を習得する。演習では、小児の発達段階、器官系別、経過別に組み合わせた事例の看護過程を通して、系統的なアプローチを学ぶ。また健康な子どもを理解するために、子どもの成長発達に応じた遊びについて理解する。入院している子どもに実施する検査や処置には人形や、紙芝居、絵本などを使用して説明の仕方や了解についても学ぶ。小児の基本的な看護技術としては、バイタルサイン、点滴準備、吸引・吸入、与薬、検査時の固定方法などを習得する。	
	母性看護学概論	女性の各ライフステージの健康の維持・促進・健康回復への看護を総合的に捕らえ、女性の性機能・構造及び心理・社会的特徴と妊娠・分娩・産褥経過に伴って変化する生理的現象や心理・社会的現象を理解する。また、母子保健指標、母性看護の変遷から現在の問題をとらえ、現代の母性看護について理解を深める。	
	母性看護学方法論	子どもの誕生をめぐって変化する新しい家族関係に焦点をあて、ライフサイクルに応じた発達段階、母性・父性の機能と、現代社会における家族に関する健康問題への理解を深める。また、よりよい健康を保持・増進するために必要な看護を実践するための基本的知識と技術を習得する。	
	小児看護学実習	疾病あるいは健康障害を持つ小児に接する体験を通して、小児の特徴や小児（その家族を含む）との治療的関係のあり方、健康障害が小児に及ぼす影響を理解し、小児の必要としている援助を考え、小児の看護を行うための基礎知識と技術・態度を習得する。保育園実習では、健康な子どもの観察やかかわりを通して、健康な小児の日常生活や年齢による成長発達の特徴、支援に必要な基本的な観察技術、小児の生活における保健行動、健康管理の概要を知る。また小児をとりまく医療、保健、福祉の連携の中で小児看護の役割を理解する。	
	母性看護学実習	周産期（妊婦・褥婦及び新生児）の健康の維持、促進をはかるために科学的根拠に基づく援助過程を通して、母性看護の実践に必須な問題解決能力、判断能力、人間関係調整能力などを養う。ここでは、ライフサイクルにおける周産期の特徴やおかれている状況が理解できること、対象の特徴に合わせた健康問題を解決するための看護が計画・実践できること、対象と援助的人間関係が構築できることを目標におく。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域・在宅看護学	地域看護学概論	地域看護学の成立の背景と理念・目的、地域看護の歴史の変遷や日本と諸外国の公衆衛生の発達と地域看護、地域看護の対象について理解する。地域で生活する人々の健康問題の解決を図るために必要な保健医療福祉の連携を理解し、地域看護活動の場（行政機関、在宅看護、産業保健、学校保健）と生活環境の変化によって起こる個人、家族、集団の健康課題を解決するための基礎的な考え方や支援方法を理解する。地域看護活動に関する法的根拠や看護福祉職の業務との法的根拠、自治体における計画策定・施策化と予算を理解する。さらに地域看護学を発展させるための地域看護における研究動向、地域看護における国際協力について理解する。	
	地域看護学方法論Ⅰ (地域看護活動の基本)	健康・不健康を問わず、地域の人々の健康生活を支援する看護活動の基本となる問題解決能力、判断能力、人間関係調整能力を養い、教育的対応技術の健康教育方法について理解する。地域看護活動の展開における地域診断と地区診断演習、地域看護活動の計画・実践・評価を理解する。	
	地域看護学方法論Ⅱ (地域看護活動の展開)	地域住民全体の健康増進と疾病予防を目指す地域看護活動に焦点をあて、活動の目的、対象、方法について理解する。また地域特性および対象（個人・家族・集団）の特性に応じた人びとの健康増進のための支援方法の具体的な事例として、乳児の家庭訪問、1才6ヶ月児健診、両親学級などの母子保健活動、成人の健康教育などの成人保健活動、高齢者の介護予防活動、感染症予防活動等の実際の活動場面を取り上げ、地域住民の健康状態とQOLの向上を目指した地域活動の展開方法および地区診断、保健師にとって必要な知識と技術と役割について理解する。	
	地域看護管理論 (地域ケアの質管理)	地域看護管理や、保健福祉対策と保健計画の策定、事業計画の立案と実践について理解し、地域看護の実践に必要な看護管理の機能やその意義を理解する。また保健師活動に内包されるケースマネジメント、事業・業務管理、情報管理、組織運営管理、人材育成や予算管理等の看護管理活動について理解し、地域で展開されている医療・保健・福祉サービスのケアの質の向上や施策化に関与する地域の看護専門職の役割を理解する。また国際協力と地域看護についても理解する。	
	在宅看護学概論	在宅看護が必要とされる社会状況や在宅看護の特性、在宅療養者の特徴やさまざまな生活の場の理解と支援方法と介護方法を学ぶ。対象者の生き方、生活様式や考え方、健康に対する価値観等、個性を尊重しながら自立支援や自己決定の視点から健康の維持・増進を図る。高齢者や慢性疾患患者、障害者（児）など多様化する在宅療養者各々のニーズを理解し、個々の家族状況に応じた看護を展開するための家族の生活力量をアセスメントし、在宅ケアシステムや訪問看護サービスや、社会資源・制度の活用・調整方法、継続看護について理解する。	
	在宅看護方法論	講義や演習を通して、対象者がおかれている様々な状態や状況に応じた看護過程を理解する。また、在宅療養者の健康維持、疾病の悪化を防ぐための在宅援助技術や家族の介護指導については、具体的な事例を通して、訪問マナー（訪問看護場面のロールプレイング）やケアマネジメント技術、相談・指導技術、在宅における日常生活援助方法（家庭用品を活用した臥床患者への洗髪）、医療処置を伴う援助技術を学び、対象者とのコミュニケーション、自己のものの見方や対人関係の傾向、援助方法における創意工夫の必要性について理解する。	
	地域看護学実習Ⅰ (地域看護の実際)	地域における保健師及び学校看護活動を担う養護教諭の活動、地域の在宅ケア支援施設における看護活動を実際に体験し、地域の生活・集団を対象にした看護活動の方法とその展開に必要な技術を学ぶと同時に、看護援助の根拠や理論を深める。実習は、行政機関（市町村、保健センター、健康福祉センター等）と訪問看護、在宅ケアで構成される。	
	地域看護学実習Ⅱ (学校保健・産業看護実習)	地域での廃棄物処理、上水の供給、下水処理などの見学実習および環境測定を行い、地域での環境保健活動を理解する。また、各種産業現場でどのような保健活動（看護活動）が行われているのかを見学実習し産業保健について理解する。学校において、生徒の健康状態の実態や健康問題、健康管理方法について理解し、養護教諭の業務内容と役割について理解する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
	在宅看護学実習	在宅療養者の特徴、主な健康障害、看護援助とその提供機関、家族支援方法、社会資源の活用方法、他専門職との連携・協働などについて、在宅看護論実習を通して理解する。また訪問看護ステーションでは、人工呼吸器や在宅酸素療法をしながら自宅で生活している人、独居や寝たきりとなり自宅で生活している人を訪問看護師と共に訪問し、個々の家庭に応じた在宅での療養生活とその看護の実際について理解する。また、介護老人施設では、通所や入所サービスの実際を知り、施設を利用する高齢者へのケアのあり方について学ぶ機会とする。		
総合科目	チーム医療と看護	がん看護	がん看護は、患者と家族を支え、個々のQOLと安全・安楽を守ることを使命とする。授業では、日本におけるがんの発生状況や、先進諸国とわが国のがん医療の変遷およびがん患者とその家族の特徴を理解するとともに、最新のがん治療や看護の動向と課題を学ぶ。多岐にわたる治療を受ける各段階、及び終末期のがん患者とその家族に対し、危機理論、ストレスコーピング、セルフケア理論、自己効力感など、がん看護を実践する上で基盤となる主要な概念や理論を学び、専門的な看護実践に必要な基礎的理論・知識の適用とその評価についても学習する。	
		災害看護論 (救急法を含む)	高度先進医療を担う救急医療ニーズにこたえ、救命技術から危機的状況にある患者及び家族への精神面の看護に至る幅広い救急看護領域の知識や技術について学び、救命救急処置を必要とする状況を理解し、的確な判断に基づいた予防・救急対応・救護活動を行うための基礎的実践能力を養う。 (オムニバス方式／全15回) (11 川村真由美／8回) 災害や事故など集団の健康危機発生時の特徴や包括的なケアについて理解を深め、緊急時だけでなくその予防や事後のケアを含む人々の生活支援、健康危機管理のあり方についての学びを通して、看護職者に求められる自己の心身および生活を含めた危機管理についても意識を高める。 (68 恵秀彦／7回) わが国の救急医療制度の仕組みや連携の方法を理解し、医療従事者が必要とされる傷病者の評価・観察、心肺蘇生、自動体外式除細動器(AED)の操作など一次救命措置(BLS)及びその他の応急手当の基本スキルを修得する。	オムニバス方式
		医療安全支援論	近年の日本や諸外国、特にアメリカにおける安全管理をめぐる取り組みの経緯と動向を理解するとともに、保健医療福祉の現場の感染対策・管理や医療・看護事故の実態と事故の要因を学び、事象の分析方法や感染防止・事故防止対策、及び医療従事者への医療安全に関する教育方法について理解を深める。また看護実践の場において直面する現場の課題に対応するため、医療安全推進総合対策、ヒューマンエラー、報告制度、医療法、安全管理者・リスクマネージャーの実務などについて学習し、将来安全管理者や包括的なHealthcare Risk Managementを担える基礎的能力を養う。	
		国際看護論	世界の健康問題と看護の現状や課題について学び、看護師に求められる国際的な視野を養う。国際協力に求められる考え方や視点を学び、国内外における異文化圏の対象への理解を深め、人権や個性を尊重した適切なケアを提供できる基礎的知識・技術ならびに感性を養う。世界の人の健康に関わる諸要因とプライマリヘルスケア、国際看護・国際保健の概念、看護職のグローバル化、異文化看護、世界のジェンダー論と健康障害、HIV/AIDSその他の感染症、災害や紛争時における緊急支援と看護、国際協力活動・国際医療活動などについて学びを深める。	
		看護情報学	看護における様々な情報について、検索・分析・活用の観点から学び看護情報学の基礎知識を理解する。主な内容は、看護情報学の概念、看護情報の動向、看護における情報の種類と意義、情報の活用方法・管理方法と諸問題、看護情報学における倫理的配慮、看護情報学の課題と展望である。また、情報の信頼性や倫理性、情報開示、研究データの扱い方、看護情報システム、健康教育や患者教育における情報の活用方法、健康情報とメディア等について理解する。	
		看護教育学	教育の本質や教育の歴史、教育制度を理解するとともに、看護教育の目的と概念、看護教育制度の歴史の変遷、看護教育の神髄であるカリキュラムの変遷と課題、看護教育方法、看護教育評価の基礎と実際、看護教師の資質と役割、看護基礎教育の現状とこれからの展望について理解する。また看護教育の効果あげるための学習理論を学び、患者教育や家族指導へ活用について理解する。看護学生の特徴や、生涯学習と看護職のキャリア形成と継続教育についても理解する。	

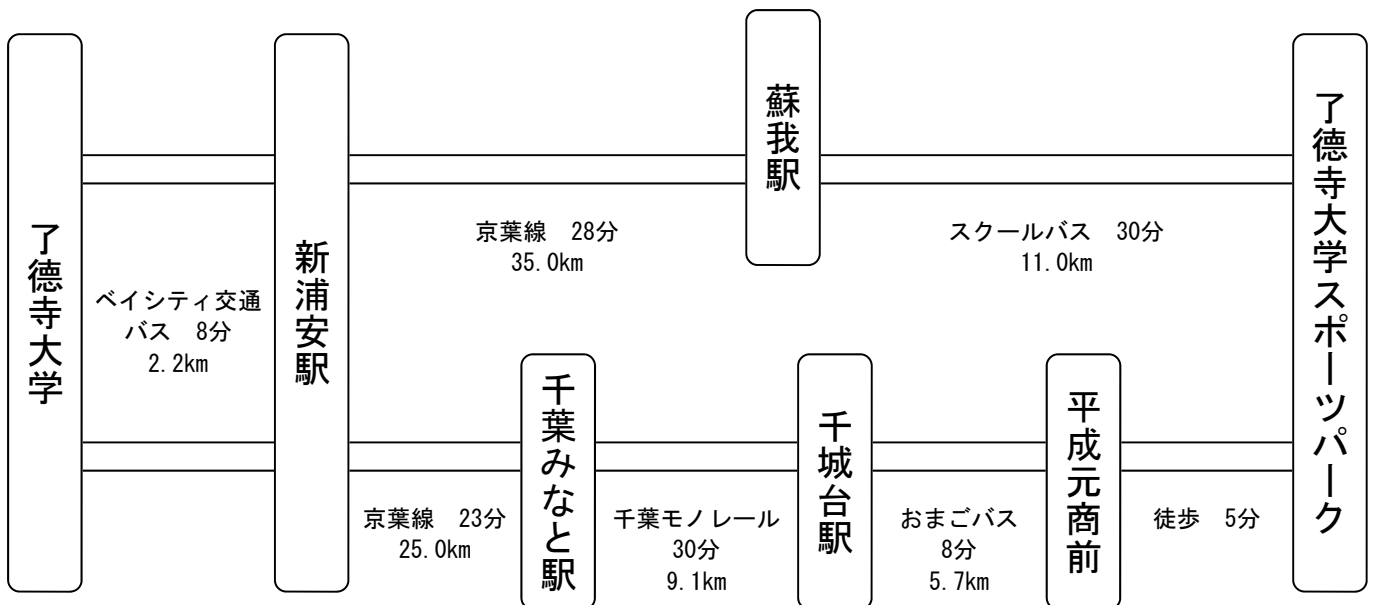
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	看護倫理学	看護は、人生のあらゆるステージで人々の生活や生老病死に深い関わりをもっており、その倫理的視点は看護実践の基本といえる。そこで本授業では、看護倫理の理論や原則など倫理的意思決定に必要な概念や知識を学び、看護実践上の倫理的課題への理解を深めることで解決のためのプロセスを考察する。具体的には、インフォームド・コンセントと意思決定、患者・医師・看護師関係、個人情報とプライバシーの保護、終末期ケア、看護師の社会的責任や法的責任と看護師のジレンマ、看護師の倫理的行動規範などについて学びを深める。	
	看護管理学	看護実践を支える看護管理の概要、ならびに看護管理に活用される理論を学ぶと共に看護の質保証のためのリスクマネジメントや看護の経済性について理解を深める。看護ケアの経済評価やキャリア開発支援システムならびに組織における人間の行動等に関するさまざまな理論・制度や研修・教育など看護サービス提供システムの基本となる理論を習得し、それらの理論を活用するための基礎的知識を修得する。また看護実践場面における管理者としての役割・機能について学び、看護管理の現状や専門職として発展するために必要な課題について理解する。	
	看護政策論	21世紀の保健医療福祉の展望ならびに今後の看護政策のあり方について考える。わが国の看護政策の変遷や今日の主要な看護政策の動向、政策策定の過程、政策の内容などを分析し、現実的な課題解決や政策策定について学ぶ。具体的には、行政機構と法体系、看護職員の就業構造と課題、看護制度の変遷とその概要、看護政策の概念、免許制度、看護職員確保対策、資質の向上、リーダーシップ、交渉力、看護政策の実現と政治行動、国際協力と支援実績などについて理解を深め、現状分析および課題の明確化や問題解決に必要な基礎的能力を養う。	
	看護研究概論	看護研究における問題意識の重要性、科学的研究方法など看護に関する研究の理論と量的・質的研究プロセスと研究方法について理解し、看護実践の問題解決に必要な研究的思考や態度を身につける。また看護研究と倫理的配慮について理解する。文献検索の意義や重要性、文献検索や整理の方法、文献のクリテック方法を理解する。研究計画の重要性や計画の立て方について理解する。論文のまとめ方と効果的なプレゼンテーションについて理解する。	
	看護研究（課題研究）	これまでの基礎看護学実習、成人看護学実習、高齢者看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、地域看護学実習を体験した実習の中で、特に関心や興味を持っている実習分野、さらに追究したい課題を持っている実習分野を選択し、各看護学分野で学習した知識を基盤に、看護上の現象や問題を科学的に探求し、自己の看護観を考察する。また演習を通して、看護実践統合の実習に向けての課題についての研究計画を実際に立案する。	
	統合実習 (基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	これまで得た知識や技術を統合し、保健医療チームの一員として看護を継続的に展開し、看護の実践能力を高める。また対象や家族を理解し、高い倫理観に基づいて最適な看護を提供できるよう、専門職として大切な看護観を深め、マネージメント能力、主体的性、看護チームおよび他職種との協働や危機管理など、看護に必要な基礎的態度や判断力・実行力を養う。自ら選択した看護専門領域において教員の指導の下、実習目標の設定や計画書の作成を行ない、看護チームの一員として実施・評価し、各自の今後の課題を明確にする。	
看護と芸術	看護と芸術Ⅰ (こころアート)	(オムニバス方式／全15回) (2 式恵美子／7回、27 島崎浩／4回、37 金森昭憲／4回) この授業は、人間性豊かな優しい看護師を育成するための講座として開かれている。アートは特別なものではなく、全ての人が自由に楽しく学べることを実感できる授業としたい。 焼成粘土を使った、手びねりの陶芸作品をつくり、釉薬による着色を行う。陶器や置物などの制作を通して、日常生活に根ざしたアートについて考える。 主として顔彩を用い、和紙に簡単なモチーフ（花、果物など）の淡彩画（ハガキサイズ～4号程度）を描く。滲みを活かした表現、暈し、たらしこみなどの技法の初歩を学ぶ。	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	看護と芸術Ⅱ (書道)	(オムニバス方式／全15回) (3 川名ヤヨ子／7回、31 細谷恵志／4回、40 藤瀬礼子／4回) 日本人のこころの書を学ぶ。そのため仮名による表現、現代的表現である漢字仮名交じりの書の学習を通して、日本の書の特徴を学習し、そこに存在する日本のこころについて理解を深める。仮名の線質の表し方、用筆・運筆の技法を修得し、構成を工夫できるようにする。また、漢字と仮名との調和した表現、目的に応じた形式を書ることができるようにする。書を通して日本の書に表現される美、感性と美意識の磨かれたやさしさのある看護師としての資質を養うようにする。	オムニバス方式
	看護と芸術Ⅲ (華道)	(オムニバス方式／全15回) (4 柳原 真知子／7回、36 谷口雅邦／8回) 看護、芸術に通底する共通の精神性を探り、植物で表現することが、人の内面にどのような良好性をもたらすのかを探求する演習。”いけばな”をはじめ、様々な自然素材を活かす方法を研究し、命の大切さを感知する能力を身につける。	オムニバス方式

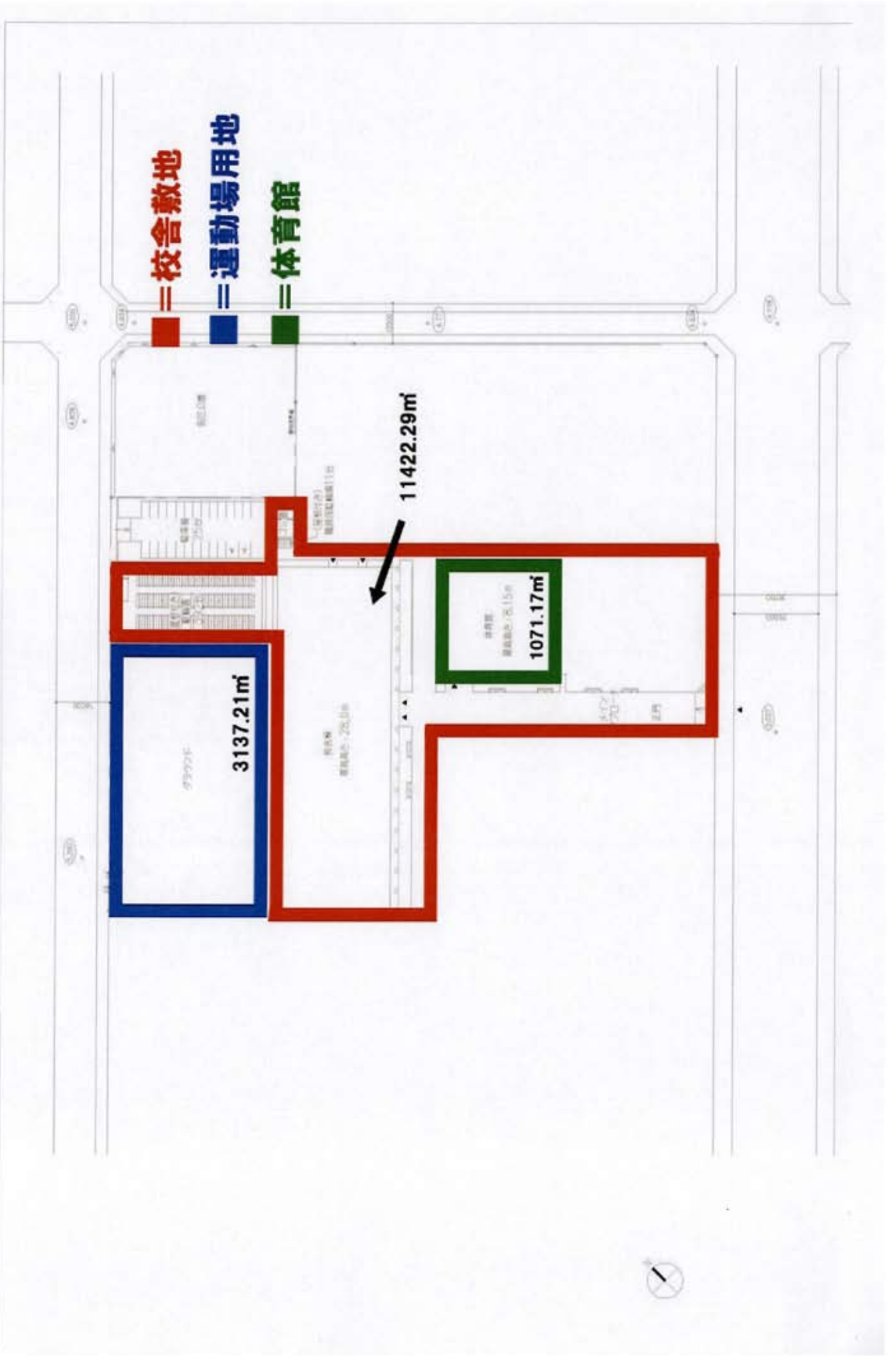
(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の出定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

学校の位置を明らかにする図面



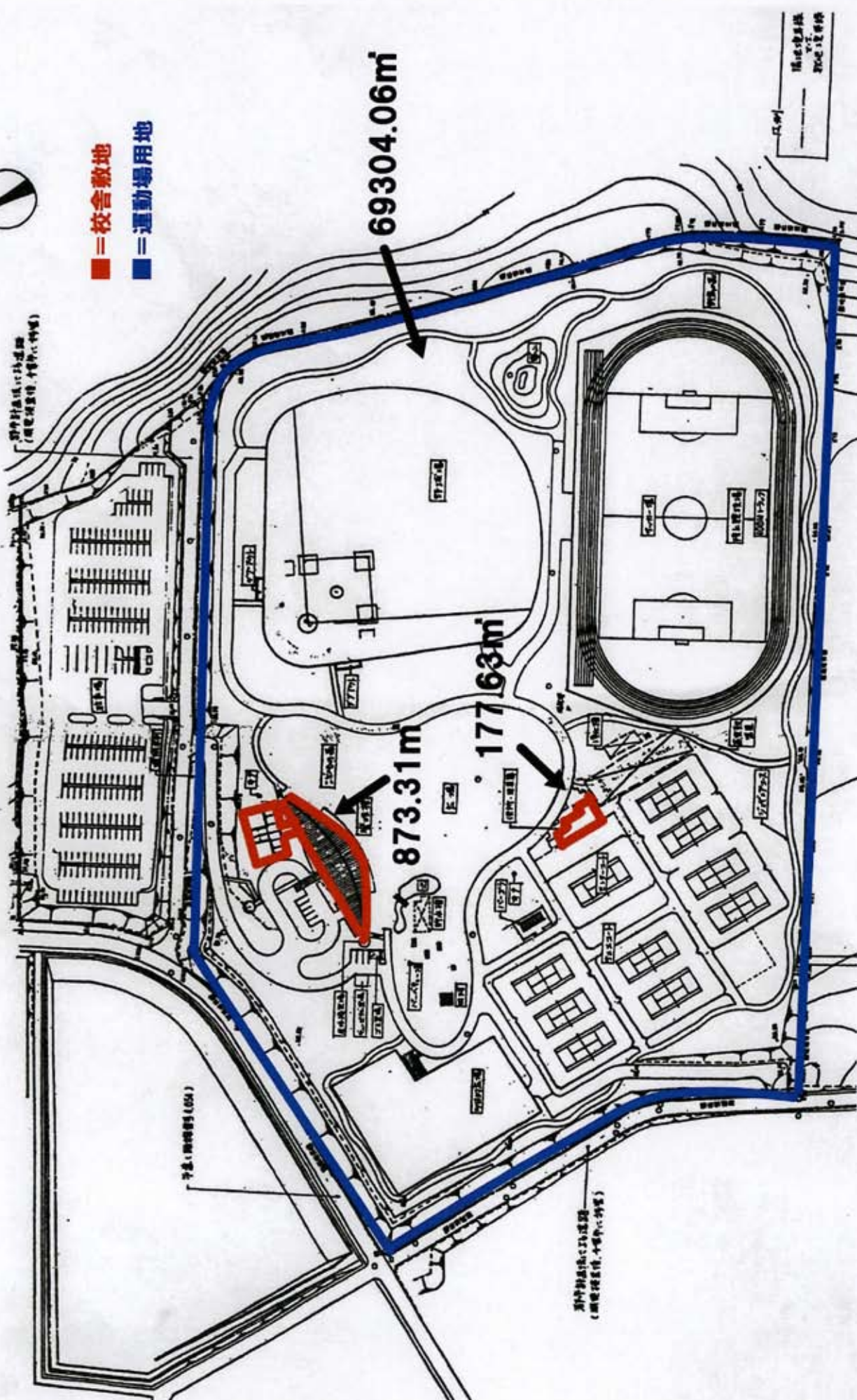
了德寺大学 建物配置図



了德寺大学 スポーツパーク 配置図



- = 校舎敷地
- = 運動場用地



了徳寺大学学則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 了徳寺大学（以下「本学」という。）は、将来の日本の新たな伝統となる文化芸術を教授研究し、これを後世に伝え得る文化芸術家を育成することにより、日本の文化芸術の向上に寄与するとともに、保健医療に関する知識と専門の学術を教授研究し、高度で資質の高い医療専門職の人材を育成することにより、我が国の保健医療の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

(自己評価)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価（以下「自己評価」という。）を行う。

2 自己評価に関する規定は、別に定める。

(学部・学科及び学生定員)

第3条 本学に、芸術学部及び健康科学部を置く。

2 芸術学部及び健康科学部に設置する学科・学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	総定員
芸術学部	美術学科	40名	160名
健康科学部	理学療法学科	80名	320名
	整復医療・トレーナー学科	80名	320名
	看護学科	80名	320名
計		240名	960名

(学科の教育目的)

第3条の2 各学科は、次の各号に掲げる事項を教育目的とする。

- (1) 芸術学部美術学科は、歴史と伝統に根ざした今日的芸術表現を研究開発し実践する芸術家を育成する。
- (2) 健康科学部理学療法学科は、医療の高度化及び超高齢社会に対応した理学療法学を研究開発し実践する専門職を育成する。
- (3) 健康科学部整復医療・トレーナー学科は、超高齢社会及び国民の健康志向に対応した柔道整復学・アスレティックトレーナー学を研究開発し実践する専門職を育成する。
- (4) 健康科学部看護学科は、医療の高度化及び超高齢社会に対応した看護学を研究開発し実践する専門職を育成する。

(教養教育センター)

第4条 本学に、学部のほか、両学部に通ずる教養教育・研究を行う教養教育センターを置く。

2 教養教育センターに関する規定は、別に定める。

第4条の2 健康科学部に、学科のほか両学科に共通する医学教育・研究を行う医学教育センターを置く。

2 医学教育センターに関する規定は、別に定める。

(附属図書館)

第5条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する規定は、別に定める。

第5条の2 本学に、情報化の推進を行う情報処理センターを置く。

2 情報処理センターに関する規定は、別に定める。

第2章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第7条 学年を、次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(授業期間)

第8条 授業期間は、試験等の期間を含め、年間35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日

(3) 春季休業日

(4) 夏季休業日

(5) 冬季休業日

2 前項第3号、第4号及び第5号については、年度の初めに学長が定める。

3 学長は、第1項及び第2項の規定にかかわらず、特別の必要のあるときは、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。

第3章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第10条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第11条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第24条、第25条及び第26条の規定により入学した者は、第27条の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第4章 教育課程及び履修方法

(授業科目)

第12条 授業科目は、その内容により、教養科目、専門基礎科目及び専門科目に区分する。

2 各学科の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(授業科目の履修等)

第13条 卒業に必要な学科ごとの授業科目及び単位数は、別表2のとおりとする。

2 学生は、前条に定めるもののほか、別表3に掲げる他学科の授業科目を履修することができる。

3 次の表の左欄に掲げる学科の課程を修了した者は、それぞれ同表の右欄に掲げる試験を受験することができる。

学 科	試験の種類
健康科学部理学療法学科	理学療法士国家試験
健康科学部整復医療・トレーナー学科	柔道整復師国家試験
健康科学部看護学科	看護師国家試験

4 次の表の左欄に掲げる学科において、別表4に掲げる所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者は、それぞれ同表の右欄に掲げる資格を取得することができる。

学 科	資格の種類
芸術学部美術学科	中学校教諭一種免許状（美術）
	高等学校教諭一種免許状（美術）
	高等学校教諭一種免許状（書道）
	学芸員
健康科学部整復医療・トレーナー学科	中学校教諭一種免許状（保健体育）
	高等学校教諭一種免許状（保健体育）
	財団法人日本体育協会公認
	アスレティックトレーナー（受験資格）
	財団法人健康・体力づくり事業財団認定 健康運動指導士（受験資格）
健康科学部看護学科	保健師（国家試験受験資格）
	養護教諭一種免許状

5 履修の方法については、本学則に定めるもののほか、別に定める。

(単位の計算方法)

第14条 授業科目の単位数は、1単位45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準により算定するものとする。

(1) 講義は、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間をもって1単位とす

る。

(2) 演習は、30時間をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技は、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間をもって1単位とする。

(履修の届出)

第15条 学生は、履修しようとする授業科目について、指定の期日までに学長に届け出て、その承認を得なければならない。

(単位の授与)

第16条 授業科目を履修した者に、認定の上、所定の単位を与える。

2 単位の認定方法は、別に定める。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第17条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 その他履修に必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第18条 本学第1年次に入学する前に他の大学又は短期大学において修得した単位(大学設置基準第31条又は短期大学設置基準第17条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。)について教育上有益と認めるときは、学長は、教授会の議を経て、本学で修得したものとして認定することができる。

2 前項に規定する単位の認定は、30単位を超えない範囲とする。

3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学において単位を修得した者について準用する。

4 その他、既修得単位の認定に必要な事項は、別に定める。

(学修の評価)

第19条 授業科目の成績評価は、優、良、可及び不可の4段階をもって表示し、優、良及び可を合格とする。

2 その他、学修の評価に必要な事項は、別に定める。

第5章 入学

(入学の時期)

第20条 入学の時期は、毎年4月とする。

(入学資格)

第21条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者

- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
 - (7) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの
- (入学志願手続)

第22条 本学に入学を志願する者は、本学所定の入学願書に入学検定料を添えて学長に提出しなければならない。提出の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

(入学者の選考及び入学許可)

第23条 前条の入学志願者に対しては、別に定めるところにより選考を行う。

- 2 前項に規定する選考に合格した者は、本学所定の書類に入学料を添えて、指定された期間内に学長に提出しなければならない。
- 3 前項の手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第24条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者で、本学への編入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次への入学を許可することができる。

- (1) 美術学科にあつては、大学を卒業した者又は中途退学した者、若しくは短期大学を卒業した者
 - (2) 理学療法学科にあつては、理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第11条第1号の規定による文部科学大臣の指定した大学又は短期大学を卒業した者、若しくは厚生労働大臣の指定した専修学校を卒業した者
 - (3) 整復医療・トレーナー学科にあつては、柔道整復師法（昭和45年法律第19号）第12条第1号の規定による文部科学大臣の指定した大学又は短期大学を卒業した者、若しくは厚生労働大臣の指定した専修学校を卒業した者
 - (4) 看護学科にあつては、保健師助産師看護師法（昭和23年法律203号）第21条第1号の規定による文部科学大臣の指定した大学又は短期大学を卒業した者、若しくは厚生労働大臣の指定した専修学校を卒業した者
- 2 前項に定めるもののほか、編入学に必要な規定は、別に定める。

(転入学)

第25条 学長は、他の大学に在籍している者で本学への転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

2 転入学に関する規定は、別に定める。

(再入学)

第26条 学長は、本学を退学した者で再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

2 再入学に関する規定は、別に定める。

(既に履修した授業科目の取り扱い等)

第27条 前3条の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学長が定める。

(保証人)

第28条 入学を許可された者は、保証人を定めて指定された期間内に、学長に届け出なければならない。

2 保証人に関する規定は、別に定める。

第6章 休学、復学、留学、転科、転学、退学及び除籍

(休学)

第29条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により引き続き2か月以上修学することができないときは、学長の許可を受けて休学することができる。

2 学長は、疾病のため修学することが適当でないと認められる者に対して、休学を命ずることができる。

3 休学は、1年以内とする。ただし、特別の事由がある場合には、引き続き許可を願うことができる。

4 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

5 休学期間は、第11条に定める在学年限に算入しない。

(復学)

第30条 休学期間中に休学の事由が終わったとき又は休学期間が終了したときは、学長に届け出て復学することができる。

(留学)

第31条 外国の大学等に留学を志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 学長は、前項の規定により留学した者について、当該留学した期間を第36条第1項に規定する在学期間に含めることができる。

3 第1項の規定による留学により修得した単位の取り扱いについては、第17条第2項の規定を準用する。

(転 科)

第32条 学長は、他の学科に転科を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考により、これを許可することができる。

2 前項の規定により転科を志願する学生は、在籍のまま志願することができる。

(転 学)

第33条 学生は、他の大学に転学しようとするときは、あらかじめ学長の許可を受けなければならない。

(退 学)

第34条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、所定の願書に事由を詳記し、保証人連署のうえ学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(除 籍)

第35条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

(1) 第11条に定める在学年限又は第29条に定める休学期間を超えた者

(2) 死亡した者

(3) 長期間にわたり行方不明の者

2 学長は、授業料を所定の期日までに納入しない者について、除籍することができる。

第7章 卒業及び学位

(卒 業)

第36条 学長は、本学に4年以上（編入学、転入学又は再入学した者にあつては、第27条の規定により定められた期間）在学し、別表2に定める単位数を取得し、かつ卒業試験に合格した者について、卒業を認定する。

2 本学を卒業した者に対し、学士の学位を授与する。

3 前項の規定により授与する学位は、次のとおりとする。

芸術学部美術学科を卒業した者

学士（芸術学）

健康科学部理学療法学科を卒業した者

学士（理学療法学）

健康科学部整復医療・トレーナー学科を卒業した者

学士（柔道整復学）

健康科学部看護学科を卒業した者

学士（看護学）

4 卒業試験に関する規定は、別に定める。

第8章 賞 罰

(表 彰)

第37条 学長は、品行学業ともに優秀で他の模範となる学生、又は学生として表彰に値する行為のあった者を、教授会の議を経て、表彰することができる。

(懲戒)

第38条 学長は、学則その他本学の定める諸規程に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者を、教授会の議を経て、懲戒することができる。

2 懲戒処分は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学処分は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 成績不良で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなく出席の常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 停学期間は、在学年数に算入する。

第9章 科目等履修生、特別聴講生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第39条 本学において開設する授業科目のうち、特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない範囲において、選考により、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生として入学することのできる者は、第21条各号の一に該当する者とする。

3 学長は、科目等履修生に対し、単位を与えることができる。

4 科目等履修生に関する規定は、別に定める。

(特別聴講生)

第40条 学長は、他の大学又は短期大学の学生で、本学において特定の科目を履修することを希望する者があるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講生として入学を許可することができる。

2 特別聴講生に関する規定は、別に定める。

(研究生)

第41条 本学教員の指導を受けて特定の事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、本学の教育研究に支障がない場合に限り、選考のうえ研究生として入学を許可することができる。

2 研究期間は1年以内とする。ただし、特別の事由がある場合は、その期間を更新することができる。

3 研究生に関する規定は、別に定める。

(外国人留学生)

第42条 外国人留学生として本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関する規定は、別に定める。

第10章 授業料等

(授業料等)

第43条 本学の授業料、入学料、入学検定料及び証明書手数料は、別表5のとおりとする。

(授業料等の納付)

第44条 本学の学生(科目等履修生、特別聴講生及び研究生を除く。)の授業料(施設費、実習設備維持費を含む。以下同じ。)は、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から翌年3月31日までを後期とし、その年額の2分の1に相当する額を、それぞれの期の学長が指定した日までに納付しなければならない。ただし、学長が特別な事由があると認める場合は、3回以上に分割して納付することができる。

2 科目等履修生及び特別聴講生の授業料は、履修する単位分を一括して、学長の指定した日までに納付しなければならない。

3 研究生の授業料は、研究する期間分を一括して、学長の指定した日までに納付しなければならない。

(休学の場合の授業料)

第45条 第29条に定める休学期間が、第44条に定める授業料納付区分の全期間である場合は、その期分の授業料を免除する。ただし、別表5に定める休学在籍手数料を納付しなければならない。

2 前期又は後期の途中において休学し、又は復学した場合は、その属する期分の授業料を納付しなければならない。

(留学の場合の授業料)

第46条 第31条に定める留学期間が、第44条に定める授業料納付区分の全期間である場合は、その期分の授業料を免除する。

2 前期又は後期の途中において留学し、又は留学を終えた場合は、その属する期分の授業料を納付しなければならない。

(学年途中で卒業した者等の授業料の額)

第47条 前期又は後期の途中において卒業、退学、転学した者又は除籍された者は、その期分の授業料の全額を納付しなければならない。

2 前期又は後期の途中において復学、編入学、転入学又は再入学(以下「復学等」という。)した者は、復学等をした日の属する期分の授業料を納付しなければならない。

(授業料等の不還付)

第48条 一度納付した授業料、施設費、実習設備維持費、入学料、入学検定料及び証明書手数料は、還付しない。ただし、入学の前年度の3月31日までに入学を辞退した者の授業料、施設費及び実習設備維持費については、これを返還する。

(授業料の減免等)

第49条 授業料の納付が極めて困難な者に対しては、願い出により審査のうえ授業料の

分納の許可、徴収の猶予、減額又は免除（以下「減免等」という。）をすることができる。

- 2 授業料の減免等を願い出た者については、減免等の決定があるまでは、授業料の徴収を猶予する。
- 3 授業料の減免等に必要事項は、別に定める。

第11章 職員組織

（職員）

第50条 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員を置く。

- 2 本学に、学部長、附属図書館長、教養教育センター長、情報処理センター長及び学生部長を、健康科学部に医学教育センター長を置き、それぞれ教授をもって充てる。
- 3 美術学科に学科長を置き、教授をもって充てる。
- 4 理学療法学科に学科長を置き、教授をもって充てる。
- 5 整復医療・トレーナー学科に学科長を置き、教授をもって充てる。
- 6 看護学科に学科長を置き、教授をもって充てる。

（学長等の職務）

第51条 学長は、本学の校務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

- 2 副学長は、学長を補佐し、学長不在のとき、その職務を代行する。
- 3 学部長は、学長の命を受け、学部の事務をつかさどる。
- 4 附属図書館長は、学長の命を受け、図書館の事務をつかさどる。
- 5 教養教育センター長は、学長の命を受け、教養教育センターの事務をつかさどる。
- 6 情報処理センター長は、学長の命を受け、情報処理センターの事務をつかさどる。
- 7 学生部長は、学長の命を受け、学生の厚生補導に関する事務をつかさどる。
- 8 医学教育センター長は、健康科学部長の命を受け、医学教育センターの事務をつかさどる。
- 9 美術学科長は、芸術学部長の命を受け、美術学科の事務をつかさどる。
- 10 理学療法学科長は、健康科学部長の命を受け、理学療法学科の事務をつかさどる。
- 11 整復医療・トレーナー学科長は、健康科学部長の命を受け、整復医療・トレーナー学科の事務をつかさどる。
- 12 看護学科長は、健康科学部長の命を受け、看護学科の事務をつかさどる。

第12章 教授会

（教授会）

第52条 本学に、重要な事項を審議するため、教授会を置く。

(教授会の構成)

第53条 教授会は、学長、副学長及び教授をもって組織する。

2 学長は、准教授その他の職員を、必要に応じ、教授会に加えることができる。

(審議事項)

第54条 教授会は、次の事項を審議する。

(1) 教員の人事に関する事項

(2) 学生の入学、休学、復学、留学、転科、転学、退学、除籍、卒業及び賞罰に関する事項

(3) 教育課程及び履修に関する事項

(4) 学生の厚生補導に関する事項

(5) 学則その他学内諸規定に関する事項

(6) 学長の諮問した事項

(7) その他本学の教育及び研究に関する重要な事項

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 学内委員会

(学内委員会)

第55条 本学の運営に関する連絡調整、企画調査等にあたるため、入学試験委員会、自己点検評価委員会、教務委員会その他必要な学内委員会を置くことができる。

2 学内委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第14章 運営会議

(運営会議)

第56条 本学に、適正で効率的な大学運営を図るため、運営会議を置く。

2 運営会議は、学長、副学長、学部長、附属図書館長、教養教育センター長、情報処理センター長、学生部長及、医学教育センター長及び学科長で構成し、次の事項を審議する。

(1) 教授会への提出議題に関すること

(2) その他、本学の運営に係る企画及び調整に関すること

第15章 特任教員、客員教員

(特任教員)

第57条 本学に、特任教授、特任准教授及び特任助教を置くことができる。

2 特任教員に関する規定は、別に定める。

(客員教員)

第57条の2 本学に、客員教授、客員准教授及び客員助教を置くことができる。

2 客員教員に関する規定は、別に定める。

第16章 研究施設等

(研究施設)

第58条 本学に、研究施設を置くことができる。

2 研究施設に関する規定は、別に定める。

(受託研究及び共同研究)

第58条の2 本学の学術研究に資するため必要と認めるときは、受託研究及び共同研究を行うことができる。

2 受託研究及び共同研究に関する規定は、別に定める。

第17章 生涯教育等

(生涯教育等)

第59条 本学は、地域に開かれた大学をめざし、次の各号に掲げる事業等を実施する。

- (1) 地域住民の生涯学習のための公開講座
- (2) 地域における教育文化活動等に対する講師派遣等の支援
- (3) 卒後教育など保健医療福祉従事者を対象とする専門教育

第18章 厚生保健施設

(厚生保健施設)

第60条 本学に、必要な厚生保健施設を置く。

2 厚生保健施設に関する規定は、別に定める。

第19章 雑則

(細則)

第61条 この学則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この学則は、公布の日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

平成18年度に入学した者の入学料及び施設拡充費の額は、学則第43条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

2 この学則は、平成19年5月17日から施行する。

3 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

- 4 この学則は、平成21年1月1日から施行する。
- 5 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 6 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
平成21年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 7 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
学則第3条第2項の学生定員の計欄は、芸術学部美術学科を含まない。

別表1 (第12条関係)
(芸術学部 美術学科)

区分	授業科目の名称	単位数 必修選択
人間と文化	日本近代文化史	4
	西洋文化史	2
	日本武道文化論	4
	比較文化論	2
	言葉と文化	2
	宗教と文化	2
	環境と芸術	2
人間の本质と尊厳	心理学	2
	人と法	2
	生命倫理	2
	人間の性と健康	2
人とコミュニケーション	人間関係とコミュニケーション	1
	情報処理	1
	情報処理演習	1
	英語 I A(読解中心)	1
	英語 I B(表現中心)	1
	英語 II A(読解中心)	1
	英語 II B(表現中心)	1
	中国語入門	1
	朝鮮語入門	1
人間と環境	現代生物学	2
	現代物理学	2
	地球環境論	1
	地域社会論	1
	社会福祉概論	2
国際関係論	2	
人間と活動	スポーツ理論と実習 I	1
	スポーツ理論と実習 II	1
	ボランティア活動	1
	芸術実技入門	1
基礎理論	日本文化芸術概論	4
	日本美術史	4
	西洋美術史	4
	書道史	4
	華道史	4
	東アジアの美術	4
	現代美術論	4
	文字学	4
	デザイン論	2
	日本伝統工芸概論	4
	色彩学	2
	現代工芸論	2
	東洋画論	4
	芸術解剖学	2
	芸術療法概論 ※	2
	臨床心理学 ※	2
	映像メディア表現	4
	書道指導法	4
	古名跡書論	2
	近代絵画論	2
	アートマネジメント	2
	美学入門	2
	基礎実技1	素描 I (絵画)
表現効果演習 I (絵画)		4
日本伝統文化特講 I (水墨画)		2
日本伝統文化特講 II (書道)		2
日本伝統文化特講 III (華道)		2
日本伝統文化特講 IV (木版画)		2
立体制作		4
屋外写生ゼミ		1
古美術研修ゼミ	1	

区分	授業科目の名称	単位数 必修選択
日本画	基礎技法 I (日本画)	4
	素材研究 I (日本画)	2
	基礎造形 I (日本画)	4
	基礎演習 I (日本画)	4
	表現効果演習 II (日本画)	4
芸術書道	基礎技法 II (書道)	4
	素材研究 II (書道)	2
	基礎造形 II (書道)	4
	基礎演習 II (書道)	4
基礎実技2	表現効果演習 III (書道)	4
	基礎技法 III (華道)	4
	素材研究 III (華道)	2
	基礎造形 III (華道)	4
華道造形	基礎演習 III (華道)	4
	表現効果演習 IV (華道)	4
	基礎技法 IV (油画)	4
	素材研究 IV (油画)	2
油絵	基礎造形 IV (油画)	4
	基礎演習 IV (油画)	4
	表現効果演習 V (油画)	4
こころアート	基礎技法 V (こころアート)	4
	素材研究 V (こころアート)	2
	基礎造形 V (こころアート)	4
	基礎演習 V (こころアート)	4
表現効果演習 VI (こころアート)	表現効果演習 VI (こころアート)	4
	素描 II (日本画)	4
	応用造形 I (日本画)	8
	造形表現 I (日本画)	12
芸術書道	法帖講読	4
	応用造形 II (書道)	8
	造形表現 II (書道)	12
華道造形	表現基礎	4
	応用造形 III (華道)	8
	造形表現 III (華道)	12
	素描 III (油画)	4
油絵	応用造形 IV (油画)	8
	造形表現 IV (油画)	12
	素描 IV (こころアート)	4
こころアート	応用造形 V (こころアート)	8
	造形表現 V (こころアート)	12
	江戸切子	1
夏期集中講座科目	竹造形	1
	人形アート	1
	染色	1
	和紙造形	1
	茶道	1
	日本画	1
	水墨画	1
	書	1
	油絵	1
	水彩画	1
総合	卒業制作	10

※備考

「こころアートコース」を選択する者は、基礎理論「芸術療法概論」「臨床心理学」を必ず履修すること

(健康科学部 理学療法学科)

区分	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
教養科目	人間と文化		
	日本近代文化史	4	
	西洋文化史		2
	日本武道文化論	4	
	比較文化論		2
	言葉と文化		2
	宗教と文化		2
	環境と芸術		2
	人間の本质と尊厳		
	心理学	2	
	人と法		2
	生命倫理	2	
	人間の性と健康		2
	人とコミュニケーション		
	人間関係とコミュニケーション	1	
	情報処理	1	
	情報処理演習	1	
	英語 I A(読解中心)	1	
	英語 I B(表現中心)	1	
英語 II A(読解中心)		1	
英語 II B(表現中心)		1	
中国語入門		1	
朝鮮語入門		1	
人間と環境			
現代生物学		2	
現代物理学		2	
地球環境論	1		
地域社会論		1	
社会福祉概論		2	
国際関係論		2	
人間と活動			
スポーツ理論と実習 I		1	
スポーツ理論と実習 II		1	
ボランティア活動		1	
芸術実技入門		1	
基礎・臨床医学科目	基礎・臨床医学科目		
	生化学		2
	人間発達学	2	
	解剖学 I	2	
	解剖学 II	2	
	解剖学実習	2	
	生理学 I	2	
	生理学 II	2	
	生理学実習	1	
	臨床心理学	2	
	薬理学		1
	微生物学・免疫学		2
	臨床検査概論		1
	認知行動科学		1
	病理学	1	
	病態生理学	2	
	内科学	4	
	外科学		2
	整形外科学 I	2	
	整形外科学 II	2	
	神経内科学	4	
	精神医学	2	
	小児科学		1
	老年医学	1	
	リハビリテーション医学	2	

区分	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
基礎・臨床医学科目	基礎・臨床医学科目		
	健康と社会		
	社会保障概論		2
	救急法	1	
	ケアマネージメント論	1	
	衛生学・公衆衛生学		1
	基礎理学療法学		
	運動学	1	
	運動学実習	1	
	臨床運動学実習	1	
	理学療法概論	1	
	理学療法特講 I (医学英語論文)		1
	理学療法研究法特論		1
	日常生活活動学	1	
	日常生活活動学実習	1	
	理学療法評価学	2	
	機能能力診断学実習	1	
	神経診断学	1	
	生活障害診断学	1	
	理学療法治療学		
	基礎運動療法学	1	
	基礎運動療法学実習	1	
	応用運動療法学	1	
	物理療法学	1	
	物理療法学実習	1	
	義肢装具学	2	
	義肢装具学実習	1	
理学療法治療学			
整形外科学療法学	1		
整形外科学療法学実習	1		
整形外科学療法学演習		1	
神経系障害理学療法学	1		
神経系障害理学療法学実習	1		
神経系障害理学療法学演習		1	
内部障害理学療法学	1		
内部障害理学療法学実習	1		
発達障害理学療法学	1		
発達障害理学療法学実習	1		
スポーツ理学療法学演習		1	
老年期障害理学療法学演習		1	
地域理学療法学			
地域リハビリテーション概論	1		
地域リハビリテーション理学療法学	1		
生活環境論	2		
理学療法カウンセリング		1	
応用理学療法学			
理学療法治療学演習	1		
インタープロフェッショナル演習		1	
理学療法特講 II	1		
理学療法管理経営学	1		
卒業課題研究	2		
臨床実習			
臨床教育実習 I (3年次)		3	
臨床教育実習 I (3年次発表会)			
臨床教育実習 II 前期(4年次)		10	
臨床教育実習 II 前期(4年次発表会)			
臨床教育実習 II 後期(4年次)		5	
臨床教育実習 II 後期(4年次発表会)			

(健康科学部 整復医療・トレーナー学科)

区分	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
教養科目	人間と文化	日本近代文化史	4	
		西洋文化史		2
		日本武道文化論	4	
		比較文化論		2
		言葉と文化		2
		宗教と文化		2
		環境と芸術		2
	人間の本质と尊厳	心理学	2	
		人と法		2
		生命倫理	2	
	人とコミュニケーション	人間関係とコミュニケーション	1	
		情報処理	1	
		情報処理演習	1	
		英語 I A(読解中心)	1	
		英語 I B(表現中心)	1	
		英語 II A(読解中心)		1
		英語 II B(表現中心)		1
	人間と環境	中国語入門	1	
朝鮮語入門		1		
現代生物学		2		
現代物理学		2		
地球環境論		1		
人間と活動	地域社会論		1	
	社会福祉概論	2		
	国際関係論	2		
	スポーツ理論と実習 I	1		
基礎 臨床医学科目	スポーツ理論と実習 II	1		
	ボランティア活動	1		
	芸術実技入門	1		
	生化学(栄養学を含む)	2		
	人間発達学	2		
	解剖学 I	2		
	解剖学 II	2		
	解剖学実習	1		
	生理学 I	2		
	生理学 II	2		
	生理学実習	1		
	運動学	1		
	運動学特論	1		
	運動生理学	2		
	運動生理学実習	1		
	臨床心理学	2		
	薬理学	1		
	微生物学・免疫学	2		
	臨床検査概論	1		
	外科学	1		
	疾病構造と障害	病理学概論	2	
		病態生理学	2	
		内科学	4	
		外科学	2	
		整形外科学 I	2	
		整形外科学 II	2	
		神経内科学総論	2	
		精神医学	2	
		小児科学	1	
		老年医学	1	
スポーツ医学		4		
スポーツ傷害論		4		
運動器画像診断学		2		
コンディショニング論		1		
リハビリテーション医学		2		

区分	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
基礎・臨床医学科目	社会保障概論		2	
	救急法	1		
	柔道のこころと技	2		
	ケアマネジメント論		1	
	医療経営学		2	
	衛生学・公衆衛生学	1		
	衛生学・公衆衛生学特論	1		
	関係法規	2		
	医療面接・倫理学	2		
	基礎 柔道整復学	伝承東洋医学概論	2	
整復医療概論		2		
整復ケア理論(骨学)		2		
整復ケア理論(脱臼学)		2		
整復ケア理論(軟損)		2		
治療学		2		
スポーツトレーニング概論		2		
スポーツトレーニング各論			2	
臨床 柔道整復学		整復ケア理論(体幹)	2	
		整復ケア骨損傷学 I	2	
	整復ケア骨損傷学 II	2		
	整復ケア関節損傷学 I	2		
	整復ケア関節損傷学 II	2		
	整復ケア軟部組織損傷学 I	2		
	整復ケア軟部組織損傷学 II	2		
	卒業研究	4		
	専門科目	検査・測定と評価	2	
		検査・測定と評価演習	2	
整復技術		2		
整復技術演習		1		
基礎後療学演習			1	
応用後療学演習			1	
臨床整復医療実習 I		1		
臨床整復医療実習 II		1		
マッスルケア		1		
整復総合演習 I		2		
整復総合演習 II		2		
整復総合演習 III		2		
臨床手技療法 I			2	
臨床手技療法 II			2	
臨床応用後療学			2	
整復医療特論	2			
東洋医療臨床論	1			
東洋医療応用論	1			
スポーツコンディショニング論(実習を含む)	2			
アスレティックリハビリテーション(実習を含む)	2			
臨床 実習	臨床実習 I	1		
	臨床実習 II	1		
	臨床実習 III		4	

(健康科学部 看護学科)

区分	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
教養科目	日本武道文化論		4
	宗教と文化		2
	国文学		2
	文化人類学	2	
	芸術表現Ⅰ(こころアート)	2	
	芸術表現Ⅱ(書道)	2	
	芸術表現Ⅲ(華道)		2
	人間の本质と尊厳		
	心理学	2	
	人と法		2
	日本倫理思想	2	
	教育本質論		2
	人とコミュニケーション		
	情報処理	1	
	情報処理演習	1	
	英語ⅠA(読解中心)	1	
	英語ⅠB(表現中心)	1	
	英語ⅡA(読解中心)		1
英語ⅡB(表現中心)	1		
中国語入門		1	
朝鮮語入門		1	
人間と環境			
現代生物学		2	
現代物理学		2	
社会学		2	
地球環境論	1		
国際関係論		2	
人間と活動			
スポーツ理論と実習Ⅰ	1		
スポーツ理論と実習Ⅱ		1	
ボランティア活動		1	
専門基礎科目	人体の構造と機能		
	人体の構造・機能論Ⅰ(骨格・筋系、神経系、消化吸収)	1	
	人体の構造・機能論Ⅱ(呼吸・循環器系、内分泌系)	1	
	人体構造・生理機能実習	1	
	生理学総論	2	
	栄養学(食品学を含む)	1	
	疾病の成り立ちと回復の促進		
	臨床心理学		2
	認知行動科学		1
	疾病・治療Ⅰ(総論)	2	
	疾病・治療Ⅱ(内科系)	2	
	疾病・治療Ⅲ(外科系)	2	
	リハビリテーション医学		2
	薬理学	1	
	微生物学・免疫学	2	
	疫学		2
	保健統計		2
	産業保健	1	
	外科学	1	
	衛生学		2
	公衆衛生学	2	
	障害者福祉論		2
	社会福祉政策論		2
	地域リハビリテーション概論	1	
	アサーティブコミュニケーション	1	
	芸術療法概論	2	
	芸術療法実技Ⅰ(こころアート)	2	
芸術療法実技Ⅱ(書道)	2		
芸術療法実技Ⅲ(華道)	2		

区分	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
専門科目	看護学概論	2	
	看護過程論	2	
	生涯発達看護論	1	
	看護技術Ⅰ(共通基本技術・生活支援技術)	2	
	看護技術Ⅱ(生活支援技術・診療過程支援技術)	2	
	ヘルスアセスメント	1	
	基礎看護学実習Ⅰ	1	
	基礎看護学実習Ⅱ	2	
	成人看護学概論	1	
	成人看護方法論Ⅰ(慢性期・ターミナル期)	2	
	成人看護方法論Ⅱ(急性期・回復期・リハビリ期)	2	
	高齢者看護学概論	1	
	高齢者看護方法論	2	
	精神看護学概論	1	
	精神看護方法論	2	
	成人看護学実習Ⅰ(慢性期看護実習)	3	
	成人看護学実習Ⅱ(急性期看護実習)	3	
	高齢者看護学実習	4	
	精神看護学実習	2	
	ヘルスケア看護学		
	小児看護学概論	1	
	小児看護方法論	2	
	母性看護学概論	1	
	母性看護方法論	2	
	小児看護学実習	2	
	母性看護学実習	2	
	地域・在宅看護学		
地域看護学概論	2		
地域看護方法論Ⅰ(地域看護活動の基本)	2		
地域看護方法論Ⅱ(地域看護活動の展開)	2		
地域看護管理論(地域ケアの質管理)	2		
在宅看護学概論	1		
在宅看護方法論	2		
地域看護学実習Ⅰ(地域看護の実際)	2		
地域看護学実習Ⅱ(学校保健・産業看護実習)	2		
在宅看護学実習	2		
統合科目	チーム医療と看護		
	がん看護		1
	災害看護論(救急法を含む)	1	
	医療安全支援論	1	
	国際看護論		1
	看護情報学		1
	看護教育学		1
	看護倫理学	1	
	看護管理学		1
	看護政策論		1
看護研究概論	1		
看護研究(課題研究)	1		
統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2		
看護と芸術			
看護と芸術Ⅰ(こころアート)		1	
看護と芸術Ⅱ(書道)		1	
看護と芸術Ⅲ(華道)		1	

別表2(第13条第1項関係)

卒業必要単位数

(芸術学部美術学科)

(健康科学部理学療法学科)

授業科目の区分		単位数		
		必修	選択	計
教養科目	人間と文化	8	4	12 単位以上
	人間の本質と尊厳	4		4 単位以上
	人とコミュニケーション	5		5 単位以上
	人間と環境	1	4	5 単位以上
	人間と活動		2	2 単位以上
	教養科目計			28 単位以上
専門基礎科目	基礎理論	12	14	26 単位以上
	専門基礎科目計			26 単位以上
	基礎実技1	8	12	20 単位以上
専門教育科目	基礎実技2	日本画	1分野 18単位	5分野の中から 選択した1分野 18単位
		芸術書道		
		華道造形		
		油絵		
		こころアート		
	実技研究	日本画	1分野 24単位	基礎実技2で 選択したものと 同一分野 24単位
		芸術書道		
		華道造形		
		油絵		
	こころアート			
夏期集中講座		2	2 単位以上	
総合	卒業制作	10		10 単位
専門教育科目計			74 単位以上	
合計			128 単位以上	

授業科目の区分		単位数		
		必修	選択	計
教養科目	人間と文化	8	4	12 単位以上
	人間の本質と尊厳	4		4 単位以上
	人とコミュニケーション	5		5 単位以上
	人間と環境	1	4	5 単位以上
	人間と活動		2	2 単位以上
	教養科目計			28 単位以上
基礎・臨床医学科目	人体の構造と機能及び心身の発達	15	7	42 単位以上
	疾病障害とリハビリテーション	18		
	健康と社会	2		
	基礎・臨床医学科目計			42 単位以上
理学療法専門科目	基礎理学療法学	6	1	7 単位以上
	理学療法評価学	5		5 単位
	理学療法治療学	16	3	19 単位以上
	地域理学療法学	4		4 単位以上
	応用理学療法学	5		5 単位以上
	臨床実習	18		18 単位
	理学療法専門科目計			58 単位以上
	合計			128 単位以上

(健康科学部整復医療・トレーナー学科)

授業科目の区分		単位数		
		必修	選択	計
教養科目	人間と文化	8	4	12 単位以上
	人間の本質と尊厳	4		4 単位以上
	人とコミュニケーション	5		5 単位以上
	人間と環境	1	4	5 単位以上
	人間と活動		2	2 単位以上
	教養科目計			28 単位以上
基礎・臨床医学科目	人体の構造と機能及び心身の発達	13	8	42 単位以上
	疾病構造と障害	12		
	医療と社会	9		
	基礎・臨床医学科目計			42 単位以上
専門科目	基礎柔道整復学	14	8	58 単位以上
	臨床柔道整復学	18		
	臨床柔道整復実技	16		
	臨床実習	2		
	専門科目計			58 単位以上
合計				128 単位以上

(健康科学部看護学科)

授業科目の区分		単位数		
		必修	選択	計
教養科目	人間と文化	6	2	8 単位以上
	人間の本質と尊厳	4	2	6 単位以上
	人とコミュニケーション	6	1	7 単位以上
	人間と環境	1	4	5 単位以上
	人間と活動	1	1	2 単位以上
	教養科目計			28 単位以上
専門基礎科目	人体の構造と機能	6	8	芸術療法実技 I・IIのうち 最低2単位を 含め、 27単位以上
	疾病の成り立ちと回復の促進	9		
	人間と健康	4		
	専門基礎科目計			27 単位以上
専門科目	看護の基礎	13	63 単位	
	健康支援看護学	23		
	リプロダクティブヘルス看護学	10		
	地域・在宅看護学	17		
	専門科目計			63 単位
統合科目	チーム医療と看護	2	1	3 単位以上
	統合看護学	5	1	6 単位以上
	看護と芸術		1	芸術療法実技 で履修したもの と同一分野 1単位以上
	統合科目計			10 単位以上
合計				128 単位以上

別表3(第13条第2項関係)

他学部履修科目

(芸術学部美術学科開設科目)

区分	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択	自由	
専門 基礎 科目	芸術解剖学			2	
	芸術療法概論			2	
専門 教育 科目	日本伝統文化特講Ⅰ(水墨画)			2	
	日本伝統文化特講Ⅱ(書道)			2	
	日本伝統文化特講Ⅲ(華道)			2	
	日本伝統文化特講Ⅳ(木版画)			2	
	夏期 集中 講座 科目	江戸切子			1
		竹造形			1
		人形アート			1
		染色			1
		和紙造形			1
		茶道			1
		日本画			1
		水墨画			1
		書			1
		油絵			1
水彩画			1		

(健康科学部理学療法学科, 整復医療・トレーナー学科開設科目)

区分	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	自由
基礎 ・ 臨床 医学 科目	解剖学Ⅰ			2
	精神医学			2
	救急法			1

別表4(第13条第4項関係)

教育職員免許法に定める教員の免許状を取得するための科目

[免許状の種類] 中学校教諭一種免許状(美術)・高等学校教諭一種免許状(美術)

(1) 教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目		単位数		備考
	別表1の区分	名称	必修	選択	
絵画(映像メディア表現を含む。)	基礎実技1	素描Ⅰ(絵画)	4		[免許取得要件] ①免許法施行規則に定める科目区分ごとに1科目以上、計20単位以上を履修すること。 ②「映像メディア表現」「立体制作」「デザイン論(映像メディア表現を含む。)」 「近代絵画論」は必ず履修すること。 ③中一種免許取得希望者は「現代工芸論」を必ず履修すること。
		日本伝統文化特講Ⅰ(水墨画)		2	
	基礎理論	映像メディア表現		4	
彫刻	基礎実技1	立体制作		4	
デザイン(映像メディア表現を含む。)	基礎実技1	表現効果演習Ⅰ(絵画)	4		
	基礎理論	デザイン論(映像メディア表現を含む。)		2	
工芸	基礎理論	現代工芸論		2	
美術理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	基礎理論	日本美術史	4		
		東アジアの美術	4		
		近代絵画論		2	

(2) 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
教職の意義等に関する科目	教職概論		2	[免許取得要件]
教育の基礎理論に関する科目	教育本質論		2	全科目を必ず履修すること。
	教育心理学		2	
	教育制度論		2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論		2	[免許取得要件]
	特別活動論		2	
	教育方法の研究		2	
	美術科教育法Ⅰ		4	
	美術科教育法Ⅱ		2	中一種免許取得希望者は、必ず履修すること。
	美術科教育法Ⅲ		2	
	道德教育の理論と実践		2	

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	生徒指導の理論及び方法		2	[免許取得要件] 全科目を必ず履修すること。
	学校カウンセリング		2	
	進路指導論		1	
教育実習	教育実習指導		1	中一種免取得希望者は、必ず履修すること。
	教育実習Ⅰ		2	
	教育実習Ⅱ		2	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)		2	

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目		単位数		備考
	別表1の区分	名称	必修	選択	
日本国憲法	[教養科目] 人間の本質と尊厳	人と法		2	[免許取得要件] 全科目を必ず履修すること。
体育	人間と活動	スポーツ理論と実習Ⅰ		1	
		スポーツ理論と実習Ⅱ		1	
外国語コミュニケーション	人とコミュニケーション	英語ⅠA(読解中心)	1		
		英語ⅠB(表現中心)	1		
情報処理の操作	人とコミュニケーション	情報処理	1		
		情報処理演習	1		

(4) 小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律に定める科目

介護等体験実習(社会福祉施設等・特殊教育諸学校)	7日間
--------------------------	-----

[免許状の種類] 高等学校教諭一種免許状(書道)

(1) 教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目		単位数		備考
	別表1の区分	名称	必修	選択	
書道(書写を含む。)	基礎実技2	基礎技法Ⅱ(書道)		4	[免許取得要件] ①免許法施行規則に定める科目区分ごとに1科目以上、計20単位以上を履修すること。 ②「基礎技法Ⅱ(書道)」「書道史」「古名跡書論」「漢文学」「国文学」は必ず履修すること。
		素材研究Ⅱ(書道)		2	
	実技研究	造形表現Ⅱ(書道)		12	
	基礎理論	書道指導法		4	
書道史	基礎理論	書道史		4	
「書論、鑑賞」	基礎理論	古名跡書論		2	

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目		単位数		備考
	別表1の区分	名称	必修	選択	
「国文学、漢文学」	基礎理論	文字学		4	
	実技研究	法帖講読		4	
		国文学		2	
		漢文学		2	

(2) 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
教職の意義等に関する科目	教職概論		2	[免許取得要件] 全科目を必ず履修すること。
教育の基礎理論に関する科目	教育本質論		2	
	教育心理学		2	
	教育制度論		2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論		2	
	書道科教育法		4	
	特別活動論		2	
	教育方法の研究		2	
生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	生徒指導の理論及び方法		2	
	学校カウンセリング		2	
	進路指導論		1	
教育実習	教育実習指導		1	
	教育実習		2	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)		2	

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目		単位数		備考
	別表1の区分	名称	必修	選択	
日本国憲法	[教養科目] 人間の本質と尊厳	人と法		2	[免許取得要件] 全科目を必ず履修すること。
体育	人間と活動	スポーツ理論と実習Ⅰ		1	
		スポーツ理論と実習Ⅱ		1	
外国語コミュニケーション	人とコミュニケーション	英語ⅠA(読解中心)	1		
		英語ⅠB(表現中心)	1		
情報処理の操作	人とコミュニケーション	情報処理	1		
		情報処理演習	1		

教育職員免許法に定める教員の免許状を取得するための科目

〔免許状の種類〕 中学校教諭一種免許状(保健体育)・高等学校教諭一種免許状(保健体育)

(1) 教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
体育実技	体育実技(体づくり運動)		1	[免許取得要件] 1 教科及び教職に関する科目 教科に関する科目と教職に関する科目をあわせて59単位以上を履修すること。 2 教科に関する科目 ①免許法施行規則に定める科目区分ごとに1科目以上、計20単位以上を履修すること。
	〃 (陸上競技)		1	
	〃 (器械運動)		1	
	〃 (サッカー)		1	
	〃 (柔道)		1	
	〃 (ダンス)		1	
	〃 (水泳)		1	
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学(運動方法学を含む。)	体育原理		2	②「体育実技(体づくり運動)(陸上競技)(器械運動)(サッカー)(柔道)(ダンス)(水泳)」「体育原理」「スポーツ運動学」「運動生理学」「学校保健Ⅰ」「学校保健Ⅱ(精神保健)」は必ず履修すること。
	スポーツ心理学Ⅰ		2	
	スポーツ心理学Ⅱ		2	
	スポーツ経営管理学		2	
	スポーツ社会学		2	
	スポーツ運動学		2	
生理学(運動生理学を含む。)	生理学Ⅰ	2		
	運動生理学		2	
衛生学及び公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学	1		
	衛生学・公衆衛生学特論	1		
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	学校保健Ⅰ		2	
	学校保健Ⅱ(精神保健)		2	
	スポーツ栄養学		2	
	救急法	1		

(2) 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
教職の意義等に関する科目	教職概論		2	[免許取得要件] 全科目を必ず履修すること。
教育の基礎理論に関する科目	教育本質論		2	
	教育心理学		2	
	教育制度論		2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論		2	
	特別活動論		2	
	教育方法の研究		2	
	体育科教育法Ⅰ		2	
	保健科教育法Ⅰ		2	
	体育科教育法Ⅱ		2	
	保健科教育法Ⅱ		2	
道徳教育の理論と実践		2		
生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	生徒指導の理論及び方法		2	[免許取得要件] 全科目を必ず履修すること。
	学校カウンセリング		2	
	進路指導論		1	
教育実習	教育実習指導		1	中一種免許取得希望者は、必ず履修すること。
	教育実習Ⅰ		2	
	教育実習Ⅱ		2	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)		2	

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目		単位数		備考
	別表1の区分	名称	必修	選択	
日本国憲法	[教養科目] 人間の本質と尊厳	人と法		2	[免許取得要件] 全科目を必ず履修すること。
体育	人間と活動	スポーツ理論と実習Ⅰ		1	
		スポーツ理論と実習Ⅱ		1	
外国語コミュニケーション	人とコミュニケーション	英語ⅠA(読解中心)	1		
		英語ⅠB(表現中心)	1		
情報処理の操作	人とコミュニケーション	情報処理	1		
		情報処理演習	1		

(4) 小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律に定める科目

介護等体験実習(社会福祉施設等・特殊教育諸学校)	7日間
--------------------------	-----

教育職員免許法に定める教員の免許状を取得するための科目

〔免許状の種類〕 養護教諭一種免許状

(1) 養護に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)	衛生学		2	[免許取得要件] 全科目を必ず履修すること。
	公衆衛生学	2		
学校保健	学校保健 I		2	
養護概説	養護概論		2	
健康相談活動の理論及び方法	健康相談活動の理論及び方法		2	
栄養学(食品学を含む。)	栄養学(食品学を含む)	1		
	スポーツ栄養学		2	
解剖学及び生理学	人体の構造・機能論 I (骨格・筋系、神経系、消化吸収)	1		
	人体の構造・機能論 II (呼吸・循環器系、内分泌系)	1		
	人体構造・生理機能実習	1		
	生理学総論	2		
「微生物学、免疫学、薬理概論」	薬理学	1		
	微生物学・免疫学	2		
精神保健	精神看護学概論	1		
	精神看護学方法論	2		
看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	看護学概論	2		
	生涯発達看護論	1		
	看護技術 I (共通基本技術・生活支援技術)	2		
	成人看護学概論	1		
	小児看護学概論	1		
	小児看護学方法論	2		
	母性看護学概論	1		
	災害看護論(救急法を含む)	1		

(2) 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
教職の意義等に関する科目	教職概論		2	[免許取得要件] 全科目を必ず履修すること。
教育の基礎理論に関する科目	教育本質論		2	
	教育心理学		2	
	教育制度論		2	
教育課程に関する科目	教育課程論		2	
	教育方法の研究		2	
	道徳教育の理論と実践		2	
生徒指導及び教育相談に関する科目	生徒指導の理論及び方法		2	
	学校カウンセリング		2	
養護実習	養護実習指導		1	
	養護実習Ⅰ		2	
	養護実習Ⅱ		2	
教職実践演習	教職実践演習(養護教諭)		2	

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目		単位数		備考
	別表1の区分	名称	必修	選択	
日本国憲法	[教養科目] 人間の本質と尊厳	人と法		2	[免許取得要件] 全科目を必ず履修すること。
体育	人間と活動	スポーツ理論と実習Ⅰ	1		
		スポーツ理論と実習Ⅱ		1	
外国語コミュニケーション	人とコミュニケーション	英語ⅠA(読解中心)	1		
		英語ⅠB(表現中心)	1		
情報処理の操作	人とコミュニケーション	情報処理	1		
		情報処理演習	1		

博物館法に定める学芸員となる資格を取得するための科目

博物館に関する科目

博物館法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
博物館概論 博物館資料論	博物館学Ⅰ		4	[資格取得要件] 全科目を必ず履修すること。 (この科目は、卒業に必要な単位には算入されません。) (博物館実習には事前・事後指導1単位を含む。)
博物館情報論 博物館経営論	博物館学Ⅱ		2	
教育学概論	教育本質論		2	
視聴覚教育メディア論	情報教育メディア論		1	
生涯学習概論	生涯学習概論		1	
博物館実習	博物館実習		3	

財団法人 日本体育協会公認資格アスレティックトレーナーに関する科目

(財)日本体育協会の定める科目 《(共)は共通科目、(専)は専門科目》	授 業 科 目		単 位 数		備 考
	区 分	名 称	必 修	選 択	
スポーツと栄養 (共)	基礎・臨床医学	生化学(栄養学を含む)		2	全科目を必ず履修することにより、(財)日本体育協会の実施する講習会受講免除及び共通科目のみ試験免除になります。
アスリートの栄養・食事 (共)					
運動器の解剖と機能 (専)	"	解剖学Ⅰ	2		
		解剖学Ⅱ	2		
身体のしくみと働き (共)	"	生理学Ⅰ	2		
		生理学Ⅱ	2		
スポーツ科学(バイオメカニクス) (専)	"	運動学	1		
		運動学特論	1		
スポーツ科学(運動生理学) (専)	"	運動生理学		2	
スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ (共)	"	スポーツ医学		4	
スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ (共)					
スポーツ外傷・障害の基礎知識 (専)	"	スポーツ傷害論		4	
対象に合わせたスポーツ指導 (共)	"	コンディショニング論		1	
救急処置 (専)	"	救急法	1		
トレーニング論Ⅰ (共)	専門	スポーツトレーニング概論	2		
トレーニング論Ⅱ (共)					
スポーツ科学(トレーニング科学) (専)	"	スポーツトレーニング各論		2	
検査・測定と評価 (専)	"	検査・測定と評価演習	2		
予防とコンディショニング (専)	"	スポーツコンディショニング論(実習を含む)		2	
アスレティックリハビリテーション (専)	"	アスレティックリハビリテーション(実習を含む)		2	
現場実習 (専)	"	臨床実習Ⅲ		4	
スポーツの心理Ⅰ (共)	教職	スポーツ心理学Ⅰ		2	
スポーツの心理Ⅱ (共)					
スポーツ科学(スポーツ心理学) (専)	"	スポーツ心理学Ⅱ		2	
地域におけるスポーツ振興 (共)	"	スポーツ経営管理学		2	
スポーツと法 (共)					
スポーツ組織の運営と事業 (共)					
文化としてのスポーツ (共)	"	スポーツ社会学		2	
社会の中のスポーツ (共)					
スポーツと食事 (専)	"	スポーツ栄養学		2	
指導者の役割Ⅰ (共)	AT	スポーツコーチング論		2	
指導者の役割Ⅱ (共)					
指導計画と安全管理 (共)					
ジュニア期のスポーツ (共)					
競技者育成のための指導法 (共)					
アスレティックトレーナーの役割 (専)	"	アスレティックトレーナーの役割		2	
健康管理とスポーツ医学 (専)	"	スポーツ医学特論		2	

財団法人 健康・体力づくり事業財団認定資格 健康運動指導士に関する科目

健康運動指導士養成講習会指定科目	授業科目		単位数	
	区分	名称	必修	選択
健康づくり施策概論(講義6時間)	教養	心理学	2	
健康管理概論(講義6時間)	〃	スポーツ理論と実習Ⅰ		1
生活習慣病(成人病)(講義26時間)	〃	スポーツ理論と実習Ⅱ		1
運動生理学(講義24時間)	基礎・臨床医学	運動学	1	
機能解剖とバイオメカニクス (運動・動作の力源)(講義18時間)	〃	運動生理学		2
健康づくり運動の理論(講義18時間)	〃	整形外科学Ⅰ	2	
運動障害と予防(講義10時間)	〃	内科学	4	
体力測定と評価 (講義4時間、実習12時間)	〃	スポーツ医学		4
健康づくり運動の実際(実習44時間)	〃	スポーツ傷害論		4
救急処置(講義4時間、実習4時間)	〃	コンディショニング論		1
運動プログラムの管理 (講義14時間、実習12時間)	〃	救急法	1	
運動負荷試験(講義2時間、実習8時間)	〃	衛生学・公衆衛生学	1	
運動行動変容の理論と実際 (講義4時間、実習2時間)	〃	関係法規	2	
運動と心の健康増進(講義8時間)	専門	スポーツトレーニング概論	2	
栄養摂取と運動 (講義12時間、実習2時間)	〃	スポーツコンディショニング論(実習を含む)		2
	教職	体育実技(水泳)		1
	〃	スポーツ心理学Ⅰ		1
	〃	スポーツ栄養学		2
	健康運動指導士	健康運動指導実習		1

※ 備考

左側養成講習会指定科目群は、本学における指定19開講科目に読み替えているため、右側一覧表科目をすべて履修すること。

保健師に関する科目

指定規則の教育内容		授業科目の名称	単位数		備考
			必修	選択	
地域看護学	地域看護学概論	看護学概論	2		[受験資格取得要件] 5単位
		地域看護学概論	2		
		在宅看護学概論	1		
	個人・家族・集団の生活支援	地域看護方法論Ⅰ(地域看護活動の基本)	2		2単位
	地域看護活動展開論	地域リハビリテーション概論		1	3単位以上
		地域看護方法論Ⅱ(地域看護活動の展開)	2		
		医療安全支援論	1		
地域看護管理論	地域看護管理論(地域ケアの質管理)	2		2単位	
疫学	疫学		2	6単位	
	衛生学		2		
	公衆衛生学	2			
保健統計学	保健統計		2	2単位	
保健福祉行政論	産業保健		1	3単位以上	
	学校保健総論		1		
	障害者福祉論		2	「社会福祉政策論」は必ず履修すること	
	社会福祉政策論		2		
地域看護学実習	個人・家族・集団の生活支援実習	地域看護学実習Ⅰ(地域看護の実際)	2		2単位
	地域看護活動展開論実習	地域看護学実習Ⅱ(学校保健・産業看護実習)	2		2単位
	地域看護管理論実習	在宅看護学実習	2		4単位
		統合実習 (基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2		

別表5（第43条、第45条関係）

（1）入学検定料、入学料、授業料等

① 学部学生

区 分	金 額
入学検定料	35,000円
入 学 料	200,000円
授 業 料	800,000円
施 設 費	550,000円
実習設備維持費	250,000円

② 科目等履修生、特別聴講生

区 分	金 額
入学検定料	15,000円
入 学 料	30,000円
授 業 料	1単位 25,000円

③ 研究生

区 分	金 額
入学検定料	15,000円
入 学 料	60,000円
授 業 料	年額 600,000円

（2）休学在籍手数料

半期 60,000円 年間 120,000円

（3）証明書交付手数料

1通 400円

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

- 1 設置の趣旨及び必要性
- 2 学部、学科等の特色
- 3 学部、学科の名称及び学位の名称
- 4 教育課程編成の考え方及び特色
- 5 教員組織の編成の考え方及び特色
- 6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件
- 7 施設、設備等の整備計画
- 8 入学者選抜の概要
- 9 取得可能な資格
- 10 実習計画
- 11 管理運営
- 12 自己点検・評価
- 13 情報の提供
- 14 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組
- 15 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 了徳寺大学の沿革

了徳寺大学は、新たな日本文化芸術を創造し、それを世界に向けて発信し、後世に継承していくための研究・教育を行うことを目的とした日本文化芸術学部、及び来るべき超高齢社会に対応した理学療法学科の研究・教育を目的とした健康科学部の2学部からなる大学として、平成18年に千葉県浦安市に開学した。設置理念は、「日本固有の美や和の精神を継承し、この国と国民が、新たな価値を生み出すために、未来を拓く若人に、美しい環境と、真摯に学ぶ場を提供する。いつも自立の心と連帯を重んじ、いかなる時も希望を持ち、友愛を深める人を目指す。そして地域、国、やがて世界へ貢献すること」である。

日本文化芸術学部には、将来の日本文化芸術の新たな伝統を生み出す能力を備えた美術家及び研究者、技能者の育成を目的として日本文化芸術学部を設置した。「日本文化芸術」は、日本伝統文化芸術の追求を主眼とした学部学科であることを示す名称であり、学修の具体の分野を示すものとなっている。しかし、一方、学士号について、「日本文化芸術」という特定分野の芸術を専門的に学修することにより、広く「芸術」というものを認識するに至るという理由から「学士(芸術学)」としたため、平成19年、学部学科の名称を、『広く「芸術」を認識する』という目的の見地から、一層設置目的を体现できるとの考えにより、芸術学部美術学科に名称を変更した。

一方、健康科学部には、障害者、高齢者に加え、健常者の疾病予防に至る包括的な理学療法士を育成することを目的として理学療法学科を設置した。平成19年には、超高齢社会及び国民の健康志向に対応した柔道整復学を研究開発し、柔道整復術及びこの後療法としてのアスレティックトレーニング術を実践する専門職の育成を目的として整復医療・トレーナー学科を増設した。

芸術と健康科学は一見無関係のように見えるが、その先は「文化」と「癒しの心」という主軸と合致する。これにより、本学は人間が本来持ちうる恒常性機能を高めた人材の育成に努力を続けている。平成22年3月、一期生が卒業を迎えた。

(2) 教育理念及び教育目標

本学は、将来の日本の新たな伝統となる芸術文化を教授研究し、これを後世に伝え得る芸術家を育成することにより、日本の文化芸術の向上に寄与するとともに、保健医療に関する知識と専門の学術を教授研究し、高度で資質の高い医療専門職の人材を育成することにより、我が国の保健医療の向上と福祉の増進に寄与することを教育目的としている。

教育理念として「医療と芸術の融合」を掲げ、教養教育による文化的な人格の形成と人間理解の視点を、専門教育による専門能力の開発を体系的に行うことにより新しい社会の一翼を担う人材を育成することを目指している。

(3) 看護学科設置の趣旨

健康科学部看護学科は、感性豊かな人間性と高度な専門知識・技術を身につけた看護師・保健師を育成するため、以下の教育目的・目標を掲げる。(資料1「教育理念と教育課程の構成図」)

わが国において、平成18年に医療制度改革法が成立した。この法律は、3年続いた社会保障制度改革の締めくくりとして位置づけられ、これにより、都道府県が担う責務が大幅に強化され、市町村はより質の高い医療サービスの提供を求められることとなった。これは「根治的治療から日常生活のQOLを向上させる看護・介護へ」の転換であり、従来の医師を頂点とした保健医療提供システムから医師・看護師・理学療法士・介護士・ソーシャルワーカー等によるチーム医療が必要になってきていることを意味する。その背景には、人口の高齢化、社会構造の変化、医療技術の進歩、疾病構造の変化、国民の健康に対する意識や価値観の変化などがあり、医療の現場は高度化・複雑化してきたからである。

このような変化の中で、看護職は他の保健医療職と同様に高度な看護実践能力と高い倫理観が求められ、また専門職としての独自性や専門職間の連携・協働により、対象者の疾病予防、よりよい健康生活への支援をすることが望まれている。平成20年7月、厚生労働省による『看護基礎教育のあり方に関する懇談会』では、看護職に求められる資質として、次のような内容が示された。高度な医療の場においては、「フィジカルアセスメント能力」、「緊急時・急変時に対処する能力」などが求められているが、この他に「臨機応変に看護を提供できる能力」、「自律して考え判断する能力」、「高度なコミュニケーション能力」なども欠くことのできない資質・能力とされた。さらに、「人間、生活、社会に対する理解力」を高めるための「豊かな一般教養」の習得も必要となる。また、看護は人に接する職業であるため、「豊かな人間性、包容力、人としての成熟」が重要になる。

これからの看護は、在宅療養者の増加とともに在院短縮のため医療依存度の高い患者、急性期から慢性期、そして終末期(ターミナル期)のあらゆる健康段階の対象者、加えて、人間のライフサイクル全期にわたって医療を受ける生活者としての視点が必要になる。看護職がこのような時代の要請に対応するには、学士課程教育の特徴のひとつである教養教育により、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力、現実を正しく認識する力の涵養に努める必要がある。この教養教育のほかに、学士課程では、看護学分野における専門教育の役割も期待されており、専門職業人の基礎を身につけるための職業教育も重要である。ここでは、基礎的な知識・技術を活用し、論理的・批判的に思考し、看護実践できる能力と、自己の能力を客観的にとらえ、それを維持・向上させる学習を継続する必要がある。このような看護職の人材育成には、学士課程の教育が必須であると考えられる。

(4) 看護学科設置の必要性

a 千葉県民の健康づくり、医療・看護ニーズに対応できる人材の育成

看護師数については、病床あたりで国際比較すると、日本の100床あたりの病院看護師数は、平成15年の時点で、イギリス、アメリカ、ドイツ、イタリアの平均138人に対し、日本は33.6人と、際立って少ない状況にある。さらに、平成18年度の医療制度改革では、病床数を削減する一方で、看護職員数が患者7人あたり1人という基準が新設され、看護師不足は深刻な問題となり、看護師不足への対応が急務になっている。(資料2「100床あたりの就業看護師数」)

また、看護の国家試験合格者数は、毎年約4.6万人であるのに対し、病院に勤務する看護師数は、ピークの25～29歳においても1歳あたり2.7万人しかいない。それに加え、病院に就職した新卒看護師の1年以内の離職率は9.3%と高いことが指摘されている。この他にも、わが国の看護師の働く場所と年齢構成から、看護師として病院への就職後、30歳代からの離職率が高くなっている。一般に働く女性は30歳代に離職し、30歳代後半から40歳代に復職するため、就業率はM字カーブを描くことが知られているが、看護師のキャリアパスは、離職後復職していないことを意味している。(資料3「看護師の養成と就業状況」資料4「女性の年齢階級別労働力率」資料5「年齢階級別看護師数」)

了徳寺大学の看護学科が設置される千葉県の就業看護職員数をみると、全国平均の看護師数635.5人(人口10万対)に対して、千葉県は438.9人(人口10万対)で大きく下回っており、全国的にみても低い水準にある。また、千葉県の高齢化率は全国第2位のスピードで進んでおり、看護師不足は深刻な状況である。

これに対する新たな看護職員の需要見通しは、平成18年で約4万1000人から、平成34年には約4万4000人と見込まれているが、供給見通しは、平成18年の約3万9000人から平成44年には約4万3000人であり、需要が供給を上回っている。(資料6「人口10万対就業看護師数」資料7・8「第6次看護職員需給見通し」)

以上のような状況に対応するため、平成20年「千葉県自治体病院支援対策本部」および「千葉県福祉人材確保・定着対策本部」を設置し、人材の確保・定着に向けた取組みが進められている。また、同年「千葉県保健医療計画」において、「県民の多様な健康づくり・医療・福祉のニーズを総合的にとらえ、関連する職種と連携し、必要なサービスを提供できる看護職員の人材育成を継続的に進める基盤を整備することが必要であることから、優秀な人材育成の基盤となる看護系大学の創設が求められている」と述べられている。

これらのことを鑑みると、本看護学科の開設のニーズは高く、新卒看護職を確実に保健医療福祉の分野を担う人材を送り出す役割があると考えられる。

b 保健活動・健康支援での地域貢献

近年、大学を取り巻く環境が変化している。その理由の一つが、本格的な少子高齢化社会の到来である。文部科学省の諮問機関「中央教育審議会」によると、少子化と大学志願者の頭打ちで、大学・短期大学の進学希望者と合格者数がほぼ同数となる「大学全入時代」が到来している。二つ目は、平成16年から本格化した「国立大学の独立行政法人への移行」であり、これらを背景に大学の存在意義も変化することとなった。(資料9「18歳人口および高等教育機関への入学者・進学者率の推移」)

平成15年、国の技術・学術審議会技術・研究基盤部会産学官連携推進委員会『新時代の産学官連携の構築に向けて』の中で「現代における産学官連携は、単なる経済活性化だけでなく、地域コミュニティーや福祉・環境問題といったより広い意味での社会全体の発展への寄与と捉えるべきである」という声明が出された。大学は、本来の機能である「教育」「研究」に加え、「社会貢献」をその機能に加えなければならないとされている。

一方、地方自治体を取り巻く環境も変化している。平成7年に地方分権推進法が制定され、それにもとづいた地方分権推進委員会による勧告、国の地方分権推進計画の閣議決定により、平成11年に地方分権整備法が制定された。翌年には地方分権一括法が制定され、平成18年に地方分権改革推進法が成立した。こうした地方分権の流れを背景に、大学は、地域の「資源」として注目され、新しい公共の担い手という役割が要請されている。これからの大学と地域による地学連携は、地域は大学を資源として、多様なネットワークの担い手として位置づけ、一方、大学は地域貢献の一環としてこの要請に応え、互いに連携・協力・協同しながら新しい公共を創造する。

本学の所在地である千葉県浦安市の取り組みでは、平成13年に策定された基本計画に続き、平成20年の第2期基本計画において「人が輝き躍動するまち・浦安」を基本構想と定め、様々な生涯学習支援の方略が企画されている。その一つである「うらやす市民大学」の開校には、本学教員も参画している。他にも、本学は開学以来、公開講座の実施、学生の地域ボランティア活動、連携事業の企画・実施等により地域との連携を図っている。

本看護学科では、質の高い看護職を輩出することに努めると共に、地域社会と連携し、主に地域での保健活動、健康支援について広く地域と協同することを構想している。

c 時代ニーズに合った看護・看護の質の向上

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によれば、わが国に人口は平成16年にピークをむかえ、徐々に減少傾向にある。平成37年には、約1億1500万人になると予測されている。高齢化の進行による人口構造の変化や疾病構

造の変化により、医療の需要は変化している。(資料10「人口推移」「人口構造の変化」資料11「死因別にみた死亡率の推移」)

高齢化は、しばしば少子化に伴うとされ、その年齢構成の不均衡が、社会経済的問題をもたらしている。少子高齢化という年齢構成の不均衡として社会経済的視野から問題視される傾向にある。医療は「いのち」にかかわるサービスであり、社会的変化に即応することが求められている。求められているのは、対象と相互の関係を豊かに醸成し、対象のニーズを踏まえた看護のあり方を追及できる専門職としての能力である。

平成18年度の医療改革は、今後の医療提供体制の方向性のひとつに在宅医療の推進を打ち出した。診療や療養生活支援を受けながら地域社会での生活ができる在宅療養支援の推進等、医療施設外における看護職への期待は大きい。そのため、看護職者は、地域の特徴をふまえ健康の保持増進、疾病の予防、健康学習支援や健康管理支援、地域ケア体制づくり、保健・医療・福祉チームでの調整や社会資源の活用支援等の能力が必要である。

以上のことから、本看護学科は、時代のニーズに合った看護、つまり、人びとの生活が営まれるあらゆる場で、健康問題に対し責任を持って問題を解決していく能力をもつ人材を育成する役割がある。

d 生涯学習の拠点としての役割

近年、新人看護職員の定着と看護職の離職防止の推進が図られるとともに、患者の高齢化・重症化、平均在院日数の短縮化等により、看護業務密度が高まっている。また、患者の安全性の確保に対する意識が高まるなかで、看護職の基礎教育、卒後教育の強化が必要とされている。これに対応し、看護継続教育機関、保健医療施設では、さまざまな教育プログラムを提供している。平成22年4月より、卒後の臨床研修その他の研修が看護職本人・事業主ともに「努力義務化」の動きがあり、離職防止とともに、キャリア形成の機会を設けることの必要性も強調されている。

わが国の看護継続教育への取り組みは、平成4年に厚生労働省より「看護職員生涯教育検討会報告書」、平成12年に日本看護協会より「継続教育の基準」が公表され、その体系化に向けた活動を開始している。

しかし、看護職者の約7割が病院に就業している状況において、看護職者の継続教育は、施設内の教育に局限しているのが現状である。施設内教育は、病院において活発に展開されているが、そもそも病院の主な目的は、健康に障害をきたした人びとに医療を提供することである。このような目的を持つ施設が提供する教育は、その病院の理念にそった医療を提供するために必要不可欠なものであっても、就業する看護職者の学習ニーズを充足し、多様な職業的発達を支援するには限界がある。看護職者個人が必要な学習できるようにするためには、自己学習が必要である。

厚生労働省は、平成18年に「看護基礎教育の充実に関する検討会」を設置し、保

健師助産師看護師学校養成所指定規則改正案の検討が行われた。また文部科学省は「大学・短期大学における看護学教育の充実に関する調査協力者会議」を設置した。協力者会議の報告書『指定規則改正への対応を通して追究する大学・短期大学における看護学教育の発展』に、看護系大学等の生涯学習に対する社会貢献について次のように明記されている。

また、平成21年に出された新人教育の義務化も、「保健師・助産師・看護師法」で定められた。そのため新人期の生涯学習支援は、「卒業者が就業した施設との協働で行うものであり（以下省略）、地域における看護サービスの質の向上に貢献するものである」「現在、卒後の研修については、新卒者を受け入れた施設側の自主的な努力にゆだねられているが、今後、看護系大学等は、自大学の卒業者以外にも対象を広げ、新人期の支援を含む看護師等の看護生涯学習に積極的ににかかわり、一定の社会的役割と責任を担うべきである」とある。

重要なことは、看護職者が人びとの健康問題に焦点をあてるコンピテンシー（学生の知識・技術・態度）を具備できることである。基本的にコンピテンシーは、健康問題が看護教育の基礎をなすものという認識から、本学科では、教養教育により広い視野と豊かな人間性の涵養に加え、専門分野において基礎的な知識と技術を持ち、独創性と問題解決能力を備えるとともに、看護職として生涯成長し続けるために必要な自己学習能力、自己教育力、自己啓発力を身につけることをめざす。

安全で安心な医療提供体制の構築に看護職の果たす役割は大きく、将来的には、大学院において研究や教育に携わる看護師・保健師の養成や、看護職者の研修の場となる環境が整備される必要がある。本学科では可能な限り、卒業生及び近隣の病院の新人教育を担う生涯学習の拠点としての役割を担うことを目指していく。

e 高学歴志向への対応

女性の4年制大学への進学率は、平成19年40.6%、平成20年は42.6%と近年上昇している。平成20年の男性の大学進学率は55.2%となっており、男女の大学進学率の差は縮小傾向にある。（資料12「大学・短期大学への進学率の推移」）

一方で、18歳人口の減少にともない進学者総数は減少しており、大学全入時代を迎え、大学以外の進学先を選択する高校生は少なくなると予測されている。すでに、大学以外の看護師養成所では、入学者の定員割れが続いている。（資料13「学校種別の入学定員充足率」資料14「学校種別の受験倍率」）。

本学健康科学部の学生は、都市部の大学とは学生層が異なり、県内出身者が7割を占めている。就職先として自宅から通える都市近郊を希望する者が多く、医療福祉系求人増加等を考慮すると、今後、千葉及び近郊に就職を希望する学生が増加していくことが考えられ、そのように高学歴志向の学生の受け入れとして本看護学科の開設の意義は大きい。

f 地域における本学科の役割

本学所在地である千葉県は、本州中央部の東端に位置し、東西に狭く、東南は太平洋に面し、西の一部は東京湾を形成し、北西は江戸川をへだてて東京都および埼玉県に接し、北は利根川を境に茨城県につらなり、周囲を海と川に囲まれた56の市町村からなる。

平成17年、千葉県の高齢化率は全国の20.2%に比べ17.5%ではあるが、今後10年を視野に入れた場合、全国第2位のスピードで高齢化が進むと予測されている。それにより、団塊の世代が高齢期を迎える平成27年には、65歳以上人口は、平成17年に比べると約50%の急増を示し、千葉県民の4人に1人となる。(資料15「千葉県における高齢化の現状と将来推計」)

一方、出生数は、昭和50年代初めの8万人台から急速に減少しており、現在は5万人台と少子化が進んでいる。合計特殊出生率も昭和50年代初め以降、急速に低下し、昭和48年には全国で第4番目に高い水準であったのが、平成10年では1.26と、全国の1.38を大きく下回り、東京都に次ぎ下から2番目という状況にある(資料16「出生数と合計特殊出生率の推移」)

また、千葉県の人口と世帯数は資料に示すとおり、人口と世帯数が増加するのに対し世帯員数が減少しているのがわかる。高度経済成長期に全国各地から流入した人びととの高齢化による都市型高齢者の増加や、核家族世帯の多いことから生じる高齢者世帯、単身高齢者世帯が増加する傾向にあり、世帯の小規模化が進んでいる。(資料17「人口および世帯数の推移(千葉県)」)

このような人口の推移および家族構成員の変化のなかで、高齢者が慢性疾患を患う確率が増加することが予測され、その疾患の治療や介護にかかわる医療費や介護者不足といった経済的・社会的負担の増加が危惧されている。さらに、その高齢者人口を支える若年労働者数は減少する一方であることが、この危機感を膨らませている。つまり、以前のように患者を施設内に保護し、一施設内で医療やケアを完結させるのではなく、重症・複合障害を持ちながら社会生活が営めるよう医療機関・施設・サービス機関が連携し、継続的な医療が提供されるような体制整備が進んでいる。そのなかで、中核的な役割を果たすのが在宅医療である。在宅医療と福祉サービスを統合した地域包括型の在宅医療福祉システムを構築するためには、地域内の訪問看護ステーションや福祉施設等の連携はもちろんだが、当該地域の医療者が地域内の在宅療養および介護福祉サービスとの連携にも積極的に参画する必要がある。

本学では、来るべき社会を見据え、この保健医療福祉の社会的要請に応える大学として設置した。芸術学部と健康科学部の両学部は、研究・教育の領域が、地域の文化・健康活動に直接関連することから、自治体の協働におけるカウンターパートとして多様な担い手とネットワークを組み、その成果を積極的に地域に提供し、人

びとの生活・健康の改善に貢献している。また、社会的要請に応える人材の育成を目指している。

また、本学では「医療と芸術の融合」による社会創造をめざし、教養教育では文化的な人格の形成と人間理解の視点を、専門教育では専門能力の開発を体系的に行うことを理念としている。看護学科もこの理念を適応する。その理由は、看護職は、患者あるいは対象者やその家族に接する時も他職種と働く時も効果的なコミュニケーションを展開する能力が求められるからである。地域に基盤をおく看護の重要性が増大している今こそ、看護実践には多様な人びと、集団と協同することが、これまで以上に求められるようになったためである。

以上のことから、後記2に掲げる本学科の特色は、学生に多様な看護の場での看護職役割と社会的役割を理解させる上で極めて有効と思われる。

(5) 卒業後の進路

卒業後の就職は十分に見込める。高齢化社会に向けてマンパワーの確保が急務な現在、看護の職域は拡大しつつあり求人は漸増している。医療機関、在宅医療、地域医療、産業保健、学校保健等、様々に進む道が開かれている。さらに、教育・研究者として大学院に進学する学生も進路の方向として予測される。(資料18「看護師学校養成所卒業者の就業状況」資料19「千葉県内看護師学校養成所卒業後の就業状況」)

(6) 学生確保の方策

a 学生募集活動

学生募集活動は、教員と職員が協力して次のとおり実施している。平成23年度以降の学生確保に向けても同様の活動を行うとともに、より高校生・受験生の多様なニーズに配慮した入試制度を構築し、従来にも増して多くの学生確保に努める。

① 高等学校への訪問

関東近郊や東北・甲信越地域の高等学校や予備校を訪問して、大学を紹介し、受験を進路指導担当教員等に勧める。

② 合同ガイダンスへの出席

高等学校や予備校などにおいて開催される合同ガイダンスに出席し、大学の紹介や取得可能な資格などについて高校生や受験生と直接話しをする。

③ 出前授業

高等学校の依頼や本学の提案により、教員を派遣し出張講義を行う。

④ オープンキャンパス

年10回程度開催し、模擬授業体験や受験・進学に当たっての様々な質疑応答を行う進学相談会を実施する。

b 看護学科受験者見込み

平成20年の統計資料によれば、全国の高校生 108.9 万人に対し、看護学科を設置する大学は 168 校あり、約 6500 人に 1 校の割合である。また、大学受験・看護医療系総合予備校で模擬試験を受験した高校 2 年生を対象に行ったアンケートによると、回答者 447 人のうち、看護師を志望する生徒は 370 人 (82.8%) と突出して多い人数である。千葉県は 4.6 万人の高校生に対し、看護学科を設置する大学は 5 校であり、全国平均を下回っている。しかし、看護専門学校を志望せざるを得ない千葉県の看護職を目指す高校生も大学進学を志望することが予想される。(資料 20 「看護師学校養成所受験者調査」資料 21 「看護学科統計資料集」)

2 学部、学科等の特色

(1) 看護学科の理念

本学科においては、本学が掲げる「医療と芸術の融合」を基本理念とし、日本固有の美や和の精神をもとに豊かな人間性と高い倫理観を備え、看護の創造性や豊かな感性を養う。看護の専門的な知識・技術・態度を身につけ、看護学の発展及び保健医療福祉に貢献できる人材を育成する。

(2) 卒業時の人材像

本学科では、教育研究上の理念及び目的を実現するために、次に掲げる特性を備えた看護専門職者を育成する。

- a 創造性や感性の豊かな人材の育成
- b 人間の自立性を尊重する人材の育成
- c 専門性と総合的な視野を持ち、根拠にもとづいた看護を実践できる人材の育成
- d グローバルスタンダードに対応できる国際性を備えた人材の育成
- e 地域社会に貢献できる人材の育成

具体的な人材像は、以下のとおり。

- a 創造性や感性の豊かな人材の育成

芸術とは、自己の考えているものに対する見方や、主張・思想をその人らしい独自の形で表現することである。芸術を学ぶことは、ひとつには豊かな人間性を涵養すると共に、看護に照合すれば、看護がそれぞれの患者にあった援助を創り、実現する精神に通じることである。さらに対象者や学生自身の生活の質を高めることにもつながる。芸術による自己発現や豊かな感性・創造性を看護教育に取り入れることで、学生ひとりひとりの能力を最大限に引き出し、高い倫理観を備え、人権を尊重する立場に立ち、人間関係の相互作用によって対象のみならず自己の生活の質をも高めてゆける人材を育成する。

- b 人間の自立性を尊重する人材の育成

看護の対象者の価値観、習慣、生き甲斐、人生観、社会的な活動状況、病気の受け止め方、医療従事者に対する信頼感など尊重する人材を育成する。

- c 専門性と総合的な視野を持ち、根拠にもとづいた看護を実践できる人材の育成

高度な専門的技術・知識を修得することによって、看護の現象を総合的にアセスメントし、適切に判断できる能力、問題発見能力・解決能力、批判的思考力の基礎的能力を養う。アートの精神を生かし、ひとりひとりの個別性に合った看護が実践できる。またチーム医療の一員としてメンバーシップ、リーダーシップを発揮できる指導者を育成する。

- d グローバルスタンダードに対応できる国際性を備えた人材の育成

保健医療や福祉の分野においてもグローバルスタンダードは発展しており、保健

医療福祉における人材交流や共同研究などのグローバル化は必須の状況にある。そのため、異文化を理解し適切なコミュニケーション能力や、自己の主張を論理的に表現できるアサーション能力、語学力の向上を目指し、日本人として日本固有の美や和の精神を継承したアイデンティティやナショナルスピリットを育むことによって、グローバルな国際感覚を持ち、国際的に通用する人材を育成する。

e 地域社会に貢献できる人材の育成

人口の高齢化や疾病予防、ノーマライゼーションの普及により地域における保健医療・福祉の重要性が高まっている現在、在宅ケアや地域の保健福祉計画及び他職種との地域連携の推進などにおける看護の役割は増加している。地域社会の個人・家族・地域の人々に対する看護ケアにおいて、指導的役割を担うと共に、地域におけるヘルスプロモーション体制を構築し、人々の健康増進に寄与できる人材を育成する。

(3) 看護学科の教育目的

設置理念に基づき、芸術的な感性を持った豊かな人間性を育み、変化する地域社会・医療・福祉の状況に貢献できる人材、また、看護の専門的知識、技術、専門職業人としての誇りを身につけ、看護職としての役割と責務を果たし、将来指導者となる人材を育成する。

(4) 看護学科の教育目標

- a 一般教養の体得により、感性豊かな人間性と倫理性を養い、人間の尊厳を重視できる人材を育成する。
- b 日本固有の文化や精神に触れることで異文化への理解を深め、国際的視野をもって活動できる能力を育成する。
- c 他人や自分を知り、思いやりや労わる心を持ち、人間関係を確立するためのコミュニケーション能力を育成する。
- d あらゆる健康状態に応じた看護を計画し、科学的根拠に基づき実践できる能力を育成する。
- e 地域特性から保健医療福祉のニーズを理解し、地域に貢献できる能力を育成する。
- f チーム医療における看護の役割や責務を理解し、他専門職種の人々と協働・連携できる能力を育成する。
- g 看護に関する新しい専門技術の導入や開発に必要な科学的探究心、批判的思考（クリティカルシンキング）と研究的態度を育成する。
- h 専門性を深めていくための基礎能力を培い生涯にわたる自己啓発能力を育成する。
 - a～hにより、創造性と豊かな人間性を備え、国際性豊かな総合的で専門的な看護を実践し、チーム医療を意識できる看護職のスペシャリストを育成する。

3 学部、学科の名称及び学位の名称

(1) 学部の名称

現在、健康科学部に理学療法学科及び整復医療・トレーナー学科を設置している。これらの学科においては、リハビリテーションから疾病予防、介護予防にいたる包括的能力を持つ専門職者の養成にあたっており、学部の名称を「健康科学部 (Faculty of Health Sciences)」としている。

看護は、健康に関わる科学を支える専門職のなかでも、最も従事者が多く、主要な役割を果たすものであり、更に他の2学科と同様の理念で教育にあたるため、増設する学科を健康科学部の一学科として位置づける。

(2) 学科の名称

保健師、看護師の国家試験受験資格を取得できる科目・単位を教育課程の柱としていることにより、本学科を「看護学科」とし、英訳名は「Department of Nursing」とする。

(3) 学位の称号

学位の称号は、主として看護学を学修する教育課程を編成するため「学士(看護学)」とし、英訳名は「Bachelor of Nursing」とする。

4 教育課程編成の考え方及び特色

看護職としてふさわしい人材が育成できるように教育課程を編成するとともに、看護師・保健師（選択制）・養護教諭Ⅰ種（選択制）の国家試験受験資格を取得できるように教育課程を編成する。本学科の教育課程は、教育理念及び教育目的・目標を達成するために、以下のように編成する。

(1) 科目編成と特色

a 教育課程編成の考え方

本学科の教育課程は、教育理念及び教育目的・目標を達成するために、以下のように編成する。教育課程を教養科目、専門基礎科目、専門科目、統合科目の4分野に大別し、学年の進行とともに、体系的に学べるよう編成する。

- ① 教養科目は、日本伝統文化の心を深く認識し、幅広い視野の豊かな人間性を涵養し、専門職として必要な思考力と感性、さらには国際的視野を備えることができる授業科目とした。
- ② 専門基礎科目は、専門科目における知識や技術を修得するための基盤とするため、専門職として必要な基礎的知識を修得することができる授業科目とした。また、教養科目との有機的連携を図りながら、看護学の概念要素である「人間」「環境」「健康」「看護」の4つの領域を理解し、その後のより専門的・体系的な学習につなげる科目とした。
- ③ 専門科目は、専門職として必要な専門的知識と技術を修得するとともに、教養科目及び専門基礎科目で得たものを踏まえ、科学的探究心及び自己啓発能力を育む科目とした。
- ④ 統合科目は、これまでに学習した内容をさらに深め統合する意味で、教育、研究、実践を統合的に考え、実践から統合へと各看護学を系統的に学べるようにしている。

なお、本学では、高等学校において履修していないなどの理由で不足する授業に関し、学士課程の履修の理解を促すために単位認定外で「初年次教育」を実施している。

b 教育課程の基本的枠組み

① 教養科目

教養教育は、学生の人格形成の根幹となるものであり、教育目標を達成するための第一歩となる。教養科目は、学生が選択するそれぞれの専門職として必要となる総合的な判断力や、豊かな人間性を涵養するとともに、自主的勉学の意欲を高めることを目標に、「人間と文化」「人間の本質と尊厳」「人とコミュニケーション」「人間と環境」「人間と環境」「人間と情報」「人間と活動」の全領域にわたり履修する。大学の理念を反映するために、全28科目のうち13科目を必修とし、原則として1・2年次に配当し、他の科目は、学生各自の目標に応じた学修を可

能とするための選択科目とし自己責任で履修計画を組み立てるようにする。

ア「人間と文化」を理解する領域

人の考え方や価値観形成の源泉ともいえる『文化』について広く学び、特に日本伝統文化の心を深く認識することにより人格を涵養する。この領域では、日本文化に関する科目及び芸術に関する科目（3科目6単位）を設け、日本伝統文化に根付いた心のあり方を認識できる基礎的素養を身につける。（宗教と文化論、国文学、文化人類学、芸術表現Ⅰ（こころアート）等7科目）。

イ「人間の本質と尊厳」を理解する領域

思考と行動において人間の尊厳を最重要視できることは、人として欠くことのできない基本的な人格である。この領域では、人間の本質について学び、生きることの尊さを深く認識する。（人と法、日本倫理思想等4科目）。

ウ「人とコミュニケーション」について基本的知識を修得する領域

人と人との関係においては、心の通いあった円滑なコミュニケーションが求められることから、情報伝達における心のあり方、手段・方法等について学び、人間関係のあり方や国際人としてのコミュニケーション能力を習得する。「人間関係とコミュニケーション」等主要な6科目6単位を必修とする。（情報処理、情報処理演習、英語ⅠA（読解法中心）、英語ⅠB（表現中心）等9科目）

エ「人間と環境」について基本的知識を修得する領域

人の活動と環境の持続的調和は、極めて重要な課題であるといえる。この領域では、自然や社会環境を多面的に理解し、地球環境問題をはじめ現代社会が直面する基本的な諸課題について総合的に判断できる能力を養う。人類存続の最大課題である環境問題を学ぶ「地球環境論」を必修とし全学生の認識を深める。（地球環境論、国際関係論、現代生物学等5科目）。

オ「人間と活動」について体験学習する領域

人間の健康・文化・社会活動を実践し、その心を理解する。（スポーツ理論と実習Ⅰ・Ⅱ、ボランティア活動の3科目）。

② 専門基礎科目

この領域では、学科ごとに別立てし、次の枠組みで編成した。全27科目のうち12科目を必修とし原則として1・2年次に担当した。

ア「人体の構造と機能」を理解する領域

人間の形態や機能等を学び、人間を理解するための基本的知識を修得する。生理学では、生理学実習も科目として設け、生体の構造や機能の理解を深める。（人体の構造・機能論、生理学総論等5科目）。

イ「疾病の成り立ちと回復の促進」を理解する領域

人間の健康・疾病・障害について基礎的概念を理解の上に、疾病をもつ人や障害のある人を援助するために、看護職として必要な知識を修得する。（疾病・

治療、薬理学、微生物・免疫学等8科目)。

ウ「人間と健康」を理解する領域

地域の保健医療福祉を遂行し必要な管理的・調整的能力や総合的な判断力を育成するために、健康の概念や保健医療システムについての基礎的知識を修得する。この領域では「芸術療法概論」を必修とし、また、芸術療法実技1科目を選択必修とする。(疫学、保健統計、公衆衛生学、芸術療法概論等14科目)。

③ 専門科目

この領域では、看護学の概念要素である「人間」「環境」「健康」「看護」の理解を促進し教育理念および教育目的・目標を達成するために、全34科目すべてを必修とし、1～4年次に配当した。「看護の基盤」「健康支援看護学」「リプロダクティブヘルス看護学」「地域・在宅看護学」の4つを柱とした。また、授業・演習・臨地実習を各領域に配置し、学内での学習を学外の実践で統合し学生の学びを効果的かつ段階的に深められるように配置した。

ア「看護学の基盤」を理解する領域

看護学の基盤となる知識・技術を中心とし、看護実践展開の基本的な考え方を学ぶ。「看護学概論」「生涯発達看護論」「看護技術」「ヘルスアセスメント」等の8科目13単位を置き、1～2年次で看護の基礎を確実に習得する。

看護は実際にケアする過程で科学的根拠にもとづく専門技術が求められる。看護職の判断力や責任能力の向上が求められている以上、看護技術の習得とともに看護の基盤である人間関係の形成について実際の体験の中から学ぶ。そのため、少人数で演習を実施する。また、1年次に、医療施設及び地域の施設で看護の実践を見学体験することで看護への興味と関心を深め、4年間の学習を動機付ける機会とする。

イ「健康支援看護学」を理解する領域

この分野は、本学の特色のひとつである「地域との連携」において必要な科目である。「成人看護学」「高齢者看護学」「精神看護学」の臨地実習を含む11科目23単位を置いた。看護の対象の急性期から回復期、慢性期、終末期までの看護を学ぶため、概論、方法論、臨地実習と段階的に積み重ねる。また、「地域・在宅看護」への連携も配慮した授業展開とする。

ウ「リプロダクティブヘルス看護学」を理解する領域

この分野では「母性看護学」「小児看護学」の専門知識を習得する。臨地実習を含む6科目10単位を置いた。発達の視点から母子やライフサイクルを理解し、健康問題の特性を学習し健康支援が実践できるよう、「地域・在宅看護」への発展できる構成とする。また「生涯発達看護論」や「看護倫理」等の科目とも連携を配慮した授業展開とする。

エ「地域・在宅看護学」を理解する領域

この分野も本学の特色のひとつである「地域との連携」において必要な科目である。千葉県内の地域・学校・職場を含む地域社会の特性とニーズに対応できる専門知識を習得する。9科目17単位を置く。地域看護は2年次に配置した「地域看護学概論」に続き「地域看護方法論Ⅰ・Ⅱ」「地域看護管理論」から成り、3年次に配置した「在宅看護論」へ発展する構成としている。講義には、人びとの在宅看護支援活動や職域・学校での看護活動を通し他専門職との連携・協働についても学習するため、県福祉保健総合センター、市町村保健所等で活躍する保健師や学校養護教員、訪問看護師なども参加し、学生がリアルな状況に触れられるように配慮する。

④ 統合科目

統合科目は「チーム医療と看護」「統合看護学」「看護と芸術」の3つの柱で、理論から実践、実践から統合へと各看護学を系統的に組み立てた。

ア「チーム医療と看護」を理解する領域

この分野は時代の要請に応じた看護のあり方において必要な科目である。設定科目は「がん看護」「災害看護論（救急法を含む）」「医療安全支援論」「国際看護論」「看護情報学」の5科目5単位を設定した。このうち「災害看護論（救急法を含む）」「医療安全支援論」は必修科目である。「看護倫理学」等の科目とも連携を配慮した授業展開とする。

イ「統合看護学」を理解する領域

この分野は、これまでに学習した内容をさらに深め統合する意味で、教育、研究、実践を統合的に考え、実践を通して理論化し、看護学を深めることを目的とする。設定科目は「看護教育学」「看護倫理学」「看護管理学」「看護政策論」「看護研究概論」「看護研究（課題研究）」「統合実習」の7科目8単位を設定した。「看護研究（課題研究）」は、「統合実習」と連携したカリキュラムであり、自ら体験した看護実践の中から見出した課題をテーマとし、研究のプロセスと卒業後臨床に活用できる実践能力を学習する。また、理論と実践の関連を思考し、専門性を深めていくことができる人材の育成を念頭に配慮した授業展開とする。

ウ「看護と芸術」を理解する領域

この分野は、本学が掲げる基本理念である「医療と芸術の融合」を具現化する意味で、これまでの芸術科目を通して育んだ感性と態度（ハート）と看護の知識（サイエンス）・技術（アート）を深めることを目的とする。設定科目は「看護と芸術Ⅰ（こころアート）」「看護と芸術Ⅱ（書道）」「看護と芸術Ⅲ（華道）」の3科目3単位を置いた。この中から、2年次に選択した芸術療法実技科目と同じ科目を選択必修とする。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

看護学科の教員組織は、本学の教育理念及び本学科の教育目的・目標を達成するため、教育課程の実施に必要な教員を配置する。教員は、専任の教授、准教授を原則とし、兼任教員も一部の科目を担当する。看護専門科目を担当する専任として、専任の教授7名、専任の准教授8名、専任の助教9名、計24名を配置する。専任教員は、教授に60歳代から50歳代のベテランを中心に配置し、大学教育に熟知していない40歳代～30歳代の准教授を後継者として指導育成できるよう編成する。教員の定年は65歳とするが、任期制との併用により、必要な人材については、定年年齢を超えて継続任用できるものとする。また、本学では教員が授業以外に研究も遂行できることを考慮し、大学紀要や特別研究費制度を設けて研究支援対策を講じているが、看護学科の教員も同様の支援対策を講じる。

(1) 教養科目

本学では、学部学科とは別に教養教育の運営を所掌する「教養教育センター」を学部準じる組織として設け、教養科目の専任教員をもって構成している。教養教育は専攻の異なる教員で行うことから、教育を体系的に実施し、カリキュラム作成やシラバス点検など教育の一層の改善に努めるため、兼任教員を含め、大学の理念を反映した教育を実施するための意見交換等を実施している。学生には、専門を超え学際的で広い視野を持たせると同時に、人格形成の根幹となる教養教育は、「人間と文化」「人間の本質と尊厳」「人とコミュニケーション」「人間と環境」「人間と活動」の5領域に28科目を設定している。本学の教養教育は、日本伝統文化の心を深く認識しつつ幅広い視野と豊かな人間性を涵養することを目標としている。この目標に直接かかわりの深い「日本武道文化論」をはじめとし、人間の本質について学ぶ「心理学」、いのちをめぐる論理を学ぶ「人間関係とコミュニケーション」「情報処理」「情報処理演習」、国際学術文化交流の共通語としての「英語」、人類の存続をかけた環境問題について積極的に対処できるための認識を深める「地球環境論」等の13科目を必修としている。その原理を追究すると同時に、応用と実践が可能となる教育を行うために、教授は大学教育の経験豊富な者を配置し、准教授は修士の学位を有し、更に博士の学位取得を目指す将来性のある研究者で構成し教育研究の充実を図るとともに、将来に向けて一層の発展を期する教員編成となっている。

(2) 専門基礎科目

専門基礎科目では、看護学を学ぶ上で必要となる基礎知識を身につけるため、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「人間と健康」の3領域に27科目を設定している。

「人体の構造と機能」領域では、看護の対象である人間の形態や機能等を学び、人間を理解するための基本的知識を修得する。生理学の分野では、生理学実習も科目と

して設け、生体の構造や機能の理解を深めるために「人体の構造・機能論」「生理学総論」等5科目を設定している。

「疾病の成り立ちと回復の促進」領域では人間の健康・疾病・障害についての基礎的概念を理解の上で、疾病をもつ人や障害のある人を援助するために看護職として必要な知識を修得する。「疾病・治療Ⅰ」「薬理学」等8科目を設定している。

「人間と健康」領域は、集団の健康診断をするための統計学および地域の保健医療福祉を遂行し必要な管理調整能力や総合的な判断力を育成するために、健康の概念や保健医療システムについての基礎的知識を修得する。「疫学」「公衆衛生学」「芸術療法概論」等14科目を設定し、「芸術療法概論」を必修とし、他に「芸術療法実技」科目1科目を選択必修とする。各疾病や障害について広い見地から医療に精通する教員を必要とするため、主要科目には、医師の資格を有し、臨床および教育に見識深い教授職を配置する。

(3) 専門科目

専門科目では、看護学の概念要素である「人間」「環境」「健康」「看護」の理解を促進し教育理念および教育目的・目標を達成するために、「看護の基盤」「健康支援看護学」「リプロダクティブヘルス看護学」「地域・在宅看護学」の4領域34科目を設定している（保健師課程必修科目を含む）。専門科目は、授業・演習・臨地実習を各看護学専門領域に配置し、学内での学習を学外の看護学実習で統合し学びを段階的に深められるように編成している。専門科目は、看護学の基幹となる分野となるため、各専門看護学分野に見識の深い教授・准教授をあてる。いずれの科目も各専門看護学の学習を発展させる上で本幹となる主要な科目であり、看護博士の学位を有し当該分野の教育研究業績が豊富な教授を配置する。

a 看護の基盤

看護学の基盤となる知識・技術を中心とし、看護実践展開の基本的な考え方を学ぶ。「看護学概論」「生涯発達看護論」「看護技術」「ヘルスアセスメント」等の8科目13単位を習得する。看護は実際にケアする過程で科学的根拠にもとづく専門技術、実践に対する責任、看護職の判断力や責任能力が求められている。そのため、看護技術の習得とともに看護の基盤である人間関係の形成について実際の体験の中から学べるよう少人数で演習を実施する。看護の基盤の分野は、専門看護学の導入として位置づけられる科目で、1年次に、医療施設および地域の施設で看護の実践を見学体験することで看護への興味と関心を深め、講義、演習および臨地実習は1～2年次に行い、4年間の学習を動機づける機会とする。基礎看護学に造詣が深く、経験も豊富な教授1名、准教授1名、助教2名の専任教員を配置する。

b 健康支援看護学

この分野は、本学の特色のひとつである地域と連携し活動する分野でもあり、急

性期、回復期、慢性期、ターミナル期におよぶ看護を学ぶために必要な科目を設定している。「成人看護学」「高齢者看護学」「精神看護学」の臨地実習を含む11科目23単位を置く。看護の対象の急性期から回復期、慢性期、終末期までのあらゆる健康段階にある看護を学ぶため、各看護学概論、援助方法論、臨地実習と段階的に積み重ねるようにしている。また、本学が設置する千葉県の健康問題のひとつである「こころ」の問題の看護について、精神看護概論、援助論、臨地実習で学び、2～3年次に配置している。成人看護学、高齢者看護学、精神看護学の経験豊富な教授2名、准教授3名、助教3名を配置する。

c リプロダクティブヘルス看護学

この分野では「母性看護学」「小児看護学」の専門知識を習得する。臨地実習を含む6科目10単位を設定している。発達の視点から母子やライフサイクルを理解し、健康問題の特性を学習し健康支援が実践できるよう、「地域・在宅看護」への発展できる構成とする。母性・小児看護学教育に造詣が深く、経験も豊富な教授1名、准教授2名、助教2名の専任教員を配置する。

d 地域・在宅看護学

この分野は、本学の特色のひとつである「地域との連携」において必須な科目である。千葉県内の地域・学校・事業所を含む地域社会の特性とニーズに対応できる専門知識を習得するため、「地域看護学概論」「地域看護学方法論」「地域看護管理論」から成り「在宅看護論」と結びつけ、9科目17単位を設定する。講義には、人びとの在宅看護支援活動や職域・学校での看護活動を通し他専門職との連携・協働についても学習するため、県内の保健所、保健福祉総合センター・市町村保健所等で活躍する保健師や養護教諭、訪問看護師なども参加し、学生がリアルな状況に触れられるように配慮する。専任教授2名、准教授1名、助教1名を配置する。

(5) 統合科目

統合科目は、「チーム医療と看護」「統合看護学」「看護と芸術」の3領域15科目を設定し、実践から統合へと各看護学を系統的に学べるようにしている。

a チーム医療と看護

この分野は時代の要請に応じた看護のあり方において必要な科目である。設定科目は「がん看護」「災害看護（救急法を含む）」「医療安全支援論」「国際看護論」「看護情報学」の5科目5単位を設定している。これらの科目に造詣の深い専門看護学の教授、准教授を配置する。

b 統合看護学

この分野は、「看護教育学」「看護倫理学」「看護研究」「統合実習」等7科目8単位を設定する。各専門看護学領域に共通する内容およびこれまでに学習した内容をさらに深め統合する意味で、教育、研究、実践を統合的に考える。実践を通して理

論と結びつけ看護学を深めることを目的とする。講義・演習・臨地実習と密接に関連するため専門看護学担当のすべての教授、准教授を配置する。

c 看護と芸術

この分野は、本学が掲げる基本理念である「医療と芸術の融合」を具現化する意味で、これまでの芸術科目を通して育んだ感性と態度と看護の知識・技術を深めることを目的とする。「看護と芸術Ⅰ（こころアート）」「看護と芸術Ⅱ（書道）」「看護と芸術Ⅲ（華道）」の3科目3単位を設定している。芸術に造詣の深い教授、准教授を配置する。

6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

本学の人材育成の方針は、本大学の基本理念である日本固有の美や和の精神を継承し、新たな価値を生み出すために、自立心と連帯を重んじ、いかなる時も希望を持ち、友愛を深める人を目指し、地域、国、やがて世界へ貢献する人材を育成する。この大学の基本理念を基盤に、看護学科の教育目標の「人間性」「アート」「実践能力」「国際性」「地域性」の育成の実現を目指すために、教養科目、専門基礎科目、専門科目を設定し、看護職として幅広い視点を身につけた専門職者の育成を4年間で行う。授業は、講義、演習、臨地実習の授業形態で行う。教養科目は外国語科目を除き、選択科目を各学科合同の授業で実施する。講義、演習などのいずれにおいても、学生の自主的、積極的な参加を奨励することによって、教員の一方的な授業にならないよう心がける。そのため、教員は学生を十分に理解して、教育内容や教育方法を工夫に努め、教員・学生の共同によって創りあげる授業をめざす。また、授業改善には、「学生による授業評価」、「学生による自己評価」、「教員による評価」を実施する。学生の評価は、最終の結果だけで評価するのではなく、学生一人ひとりの成長プロセスを把握し、適切な学習の方向を示せるようポートフォリオによる評価も導入する。

a 授業の方法の基本的な考え方

① 理論と実践の一貫教育（融合教育）

講義や演習で得たさまざまな知識・技術を統合して、あらゆる健康レベルの対象者に、科学的根拠に基づき判断し、看護を提供できるよう助言・指導する。授業の進度は、学生の学びが積み重ねられるよう教養科目、専門基礎科目、専門科目の関連性を考慮した教育内容を検討し、カリキュラムを構築する。演習を適宜取り入れ、学生の積極的な探求心を刺激する。臨地実習では、担当教員による技術演習や、臨床講義、カンファレンスを通して、実践したことを理論と結びつけ、学習を深め人間観、看護観を築けるようにする。

② 問題解決型教育

学生自らが学習課題を設定し、学習目標・課題解決の方法を明らかにしたうえで、情報収集・分析を行い、問題解決のプロセスを習得する問題解決型授業を導入する。この授業展開を通して問題発見・解決能力、思考能力を養い、自己教育力の向上、生涯学習能力、コミュニケーション能力等の育成を図る。学生の知的好奇心を刺激し自己学習により学びが深められるよう演習室を活用したグループ討議、図書館やインターネットによる情報を活用できるよう実習室や演習室を解放し、学習環境を整備する。また、講義を聴くだけではなく、フィールドワークや体験型の授業を積極的に取り入れる。

③ 学生個々への指導・支援

1学年定員80名の学生が、教員と学生、学生同士お互いに交流し、学び会え

る学習環境、教育体制を整える。演習や実習では、1グループあたり4名程度のグループ編成とし、学生の学習ニーズに合った指導、学習到達度を確認しながら一人ひとりの学生の学習支援や指導をする。事前学習を積極的に行えるようアドバイスし、提示された課題に対して、どこをどのように修正すればよくなるか適切に助言する。学習の仕方を具体的に指導する。個々の学生をしっかりと観察し、学生が必要な時に教員に適切な指導が受けられるように、各教員はオフィスアワーを設ける。

④ 学内実習施設の充実

学内実習施設である基礎看護学実習室を活用し、一人ひとりの学生が確実に知識と専門技術を習得できることをめざす。看護学実習室には、最新医療機器や、視聴覚教材、シュミレーション・ラボの充実、自己学習支援システムの充実を図り、学生の主体性を育む教育方法を導入する。

⑤ 大学と実習施設との協力体制の強化

実習施設との連携・協働を密にするため、実習連絡協議会、実習指導者会を設け、大学の教育理念、実習に対する基本方針、カリキュラム、実習目的・目標・内容を理解してもらい、実習施設からの大学への要望や意見を交換する。実習の効果をあげるための学習会や研修会を共同で開催する。看護の質の向上のために、大学の教員と実習施設の看護師と共通のテーマで看護研究を行う。

⑥ 教員の教育力の向上

学生が、授業や看護学実習に興味・関心を持ち、しかも教育の効果をあげるために、授業改善の一環として教員自身が自らの授業を振り返る「授業リフレクション」を導入する。教員同士リフレクションすることにより、教員自身の教育観、授業観、看護観を再認識する機会とする。FD委員会が中心となりFDを企画し、ア. 教育技術の開発・向上、授業計画立案(教材開発等)、学習に関する理論研究、評価方法の習得をする イ. 教員の研究能力の向上を図る ウ. カリキュラムの開発や検討、シラバスを整備する エ. 教育目的達成のための組織の改善のため、組織、単位制、クラス編成、施設、FDのための組織を整備することを目的とする。具体的には、年数回FDを開催し、教員の教育力や自己啓発力を高めるために、各専門看護学の科目構築や、教育方法の工夫、学生の評価等、日頃の教育実践を紹介し、教員間で討論する。FDの成果は、それぞれの教員が積極的に取り入れ、授業計画の立案、教材開発、教育技術の開発・向上、学習理論の研究、教育評価方法等の改善に役立てる。さらに看護実践能力、研究能力、教育能力の向上を高め、教育目的達成のための組織の改善に結びつける。

(2) GPA制度の導入

1年間の授業期間を前期、後期の2セメスターとし、1年間に登録できる履修単位数は原則として38単位を超えないものとする。成績の評価は、本学の健康科学部理学療法学科および整復医療・トレーナー学科でGPA制度（グレード・ポイント・アベレージ制度）を導入しているが、看護学科も同様とする。GPA制度の導入の目的は、厳格な成績評価を行い最低限の質の確保を図るとともに、優秀な成績を修めた学生に特典を与えることにより、学生の学習意欲を刺激することとする。授業科目毎に、学期毎にGPAを算出し学生と教員が学習達成度を確認し、学生自身が自己の学力を考えながらGPAを保持するための学習計画を立てられるようにする。GPA2.0未満の者に対して学科長及び学年担当者が学生指導を行う。（資料22「GPA制度の概要」）

(3) 履修指導方法

幅広く深い教養と豊かな人間性にあふれ、高度の専門性を持った看護専門職の人材を育成し、それらを活かして社会で就職するのに必要な保健師・看護師の国家試験に合格できるように学生の履修を指導する。

授業は、学内における講義、演習と学外における臨地実習とする。統合分野の看護研究等において、小グループを編成し、問題解決思考力を涵養する。

- a 専任教員は、学生の履修方法や学生生活に関する相談に応じ指導にあたる。また、事務局の教務課、学生課とも連携し、随時学習面・生活面等の相談・指導ができるようにする。
- b ゼミナール等を通して、学生が教員との交流や的確な助言が得られるようにする。
- c シラバス・講義要項の作成

学生の4年間の履修計画を支援するために、すべての授業科目においてシラバス・講義要項を作成し、教育目的・目標・教育内容・評価方法、テキスト・参考図書等を学生に明示する。

d 履修ガイダンスの実施

① 新入生

ア 新入生全員を対象としたオリエンテーションにおいては、大学の設置理念と教育目標を認識させるとともに、履修方法について総括的に説明する。特に、履修登録に際しての選択科目の選定について注意を促す。

イ 全体説明の後、看護学科のガイダンスを行う。看護学科の教育理念、目的、目標、授業概要、学科進度について説明する。学生一人ひとりが卒業までの履修目標を設定し、4年間の履修計画を立てられるよう、科目相互の履修順序や学習目標に沿った履修モデルを示す。

ウ 看護学科ガイダンスの後、授業科目の履修相談日を設け、個々の学生に対し

て履修指導を行う、履修登録表を確認し、必要に応じて個々の学生に対する指導を行う。

② 在学生

在学生については、毎年度当初に履修ガイダンスを行う。実施方法は新入生の場合に準ずる。

③ 通年の指導体制

学科毎に履修指導担当教員を置き、随時、個々の学生に対して相談指導を行う。

(5) 履修モデル

本学教育課程の教養科目では、「人間と文化」、「人間の本質と尊厳」、「人間と環境」、「人間と活動」を通じて、学生の人格形成の根幹となり、学生が選択するそれぞれの専門職として必要となる総合的な判断力や、豊かな人間性を涵養するとともに自主的勉学の意欲を高める。

専門基礎科目では、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「人間と健康」等によって、人間を科学的に理解し、疾病をもつ人や障害のある人を援助するために、看護職として必要な知識を学ぶ。社会福祉政策や、地域の保健医療の問題および保健医療システムについての基礎的知識を修得する。

専門科目の「看護の基盤」を通じて、看護学の基盤となる知識・技術を中心とし、看護実践に必要な展開の基本的な考え方を学ぶ。「健康支援看護学」では、ライフサイクルを理解し、健康問題の特性を学習し健康支援が実践できるよう各分野の基礎知識と看護方法論について学ぶ。「地域・在宅看護学」では、千葉県内の地域・学校・職場を含む地域社会の特性とニーズに対応できる専門知識を習得すると共に、他専門職との連携・協働についても学習する。

統合科目では、「チーム医療と看護」等時代の要請に応じた看護のあり方を学ぶ。「統合看護学」の分野では、「看護教育学」「看護倫理学」「看護管理学」「看護政策論」「看護研究概論」「看護研究（課題研究）」「統合実習」を通してこれまでに学習した内容をさらに深め統合し、看護学を深める。「看護研究（課題研究）」は、自ら体験した看護実践の中から見出した課題をテーマとし、研究のプロセスと卒業後臨床に活用できる実践能力を学習する。「看護と芸術」の分野は、「看護と芸術Ⅰ（こころアート）」「看護と芸術Ⅱ（書道）」「看護と芸術Ⅲ（華道）」の科目を通して、感性と態度と看護の知識・技術を深める。（資料23「履修モデル」）

(6) 卒業要件

本学は、単位制を採用し、各授業科目を履修し、試験は単位付与要件を満たすことで単位が与えられる。単位計算は、講義・演習は15時間から30時間をもって1単位、実習・実技については、30時間から45時間をもって1単位とし、本学科の卒業要件

は、必修科目107単位、選択科目21単位（教養科目の選択科目から10単位、専門基礎科目の選択科目から8単位、統合科目の選択科目から3単位以上）を修得し、計128単位以上修得することである。修得科目の登録の上限は年間38単位とする。なお、卒業に必要な単位数を次のように定め、必修科目は、必ず履修しなければならない。

- a 教養科目は、全体で28科目45単位を設定している。このうち必修科目から18単位、選択科目から10単位以上の計28単位以上を取得する。「人間と文化」の領域より必修科目6単位以上を含め8単位以上、「人間の本質と尊厳」領域より必修科目4単位以上を含め6単位以上、「人とコミュニケーション」の領域より必修単位6単位を含め7単位以上、「人間と環境」の領域より必修科目1単位を含め5単位以上、「人間と活動」の領域より必修科目1単位を含め2単位以上を取得する。
- b 専門基礎科目は、全27科目44単位を設定している。このうち必修科目より19単位、選択科目より6単位以上の27単位以上を取得する。「人体の構造・機能」の領域から6単位、「疾病の成り立ちと回復の促進」の領域から9単位以上、「人間と健康」の領域から必修科目4単位、芸術療法実技Ⅰ・Ⅱのうち最低2単位を含め6単位以上を取得する。
- c 専門科目は、「看護の基盤」「健康支援看護学」「リプロダクティブヘルス看護学」「地域・在宅看護学」の4つの専門看護学領域から構成し、49科目79単位設定している（保健師課程必修科目を含む）。このうち必修科目から70単位、選択科目から3単位の計73単位を取得する。「看護の基盤」の領域から必修科目13単位を取得する。「健康支援看護学」の領域（成人看護学、高齢者看護学、精神看護学の講義・演習・臨地実習）から必修科目23単位を取得する。「リプロダクティブヘルス看護学」の領域（母性看護学、小児看護学の講義、演習、臨地実習）から必修科目10単位を取得する。「地域・在宅看護学」の講義、演習、臨地実習の必修科目から17単位を取得する。
- d 統合看護は、「チーム医療と看護」「統合看護学」「看護と芸術」で構成している。「チーム医療と看護」の領域から必修科目2単位、選択科目から1単位の計3単位以上、「統合看護学」の領域から必修科目から5単位、選択科目から1単位の計6単位以上を取得する。「看護と芸術」の領域の「看護と芸術Ⅰ・Ⅱ」から選択科目1単位を取得する。先修要件として、芸術療法実技Ⅰ・Ⅱのうち最低1単位を取得していることとする。

7 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の概要

千葉県浦安市明海地区に位置する校地15,483.72㎡のうち校舎敷地として11,422.29㎡を、3137.21を運動場用地として使用している。このキャンパスには、芸術学部美術学科と健康科学部理学療法学科、整復医療・トレーナー学科の2学部3学科が既に設置されており、約800人が学んでいる。グラウンドは、ダスト舗装し、学生が任意に運動を行える空間となっており、その外周にベンチを置き、学生が休息できる環境になっている。

体育館は、地上1階建て延べ床面積1,071.17㎡あり、室内はバスケットボール、バレーボール、卓球、体操、剣道などのできるアリーナとし、スポーツ実習の授業や日常の稽古で柔道を行う柔道場も兼ねるよう整備されている。

校舎最上階に設置する学生食堂は、隣接するラウンジスペースを食堂スペースに改修し、収容定員増に対応させた。

(2) 健康科学部看護学科設置に伴う施設の整備計画

主に、開学から4年間遊休となっていた講義室を実習室に改修する。

a 基礎看護実習室（449㎡）

3階講義室及び語学学習室を転用し、基礎看護実習室とする。看護学科実習室の中で最大の実習室であり、病院のベッドサイドと同じ環境を整備する。

b 成人看護実習室（359㎡）

3階講義室を転用し、成人看護実習室とする。超音波や心電図をはじめさまざまな機器を整備し、2年次からの演習の授業や、指導教員と一緒にゼミや研究活動を行う。

c 母性・小児実習室（180㎡）

3階講義室を転用し、母性・小児実習室とする。沐浴など赤ちゃんの世話、子どもの世話、お産のケアの演習に必要な設備を整備し、2年次からの演習の授業や、指導教員と一緒にゼミや研究活動を行う。

d 地域・在宅・老人実習室（179㎡）

3階講義室を転用し、地域・在宅・老人実習室とする。家庭訪問の演習ができる設備や、入浴やリハビリテーション介助の練習設備を整備し、2年次からの演習の授業や、指導教員と一緒にゼミや研究活動を行う。

e 調理実習室（89㎡）

1階附属接骨院が学外へ移転を予定しているため、調理実習室に転用する。食事療法を必要とする患者の指導方法の演習等を行う。

f 講義室

3階フロアの講義室を転用して看護学科実習室とすることの代替として、1階附

属図書館の閉架書庫を改装し、講義室（130㎡）とする。この講義室には最新の視聴覚システムを導入し、他学科と共同で使用する。

g 学生用ロッカー室

収容定員増に伴う学生用ロッカー室として、学生募集を停止する芸術学部美術学科の作品保管庫1室を転用する。

h 教員研究室

教員研究室は、教授・准教授・講師それぞれに1室用意しており、講義の準備、研究活動、学生に対する学修及び学生生活に関する指導を行う。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

了徳寺大学附属図書館は、校舎1階に設置されており、平日8時30分から20時30分まで、土曜日は9時から17時まで使用可能である。

平成22年3月現在、図書18,688冊、雑誌332タイトルを所蔵している。書庫は開架式で、最大で19万冊の収蔵が可能である。DVD、CD-ROM、ビデオ等の視聴覚資料は200点用意している。図書資料については、新学科設置のための予算において新規購入予算が割り当てており、今後一層の充実をはかる予定である。電子ジャーナルや画像・文献などのWeb系データベースの導入については、利用度を勘案しながら具体的な整備計画を策定する。

設備面においては、閲覧席数192席の閲覧室をはじめ、パソコンルーム、1人用のスタディールーム、グループ研究室など計284席を備えている。カウンターでは図書の貸出サービスに加えて、国立情報学研究所に加盟し、ILLを利用することで、他大学との相互利用を扱うレファレンスサービスを行っている。図書館資料利用のため図書館情報管理システムを導入し、蔵書検索、貸出予約等が電子的な方法で可能となっている。教員の教育研究活動を支援し、学生の勉学を手助けするため、調査・研究活動の援助、相談を図書館専門職員により随時行っている。学生及び教職員が図書館資料を複写できるよう、閲覧室内に複写機を配置しているが、看護学科増設に伴い、増台を予定している。

8 入学者選抜の概要

看護学科は健康科学部の一学科として設置することから、健康科学部の入学者選抜基本指針である、(1) 本学の開学理念を理解している (2) 保健医療福祉を学ぶ確固たる意思を有する (3) 他者とのコミュニケーションを円滑にとることができる の3条件を基本とし、これに加え、看護学科におけるアドミッションポリシーの骨格として、

- ① 一般教養と芸術の学習を通して感性豊かな人間性と倫理性を養い、人間の尊厳を重視できる医療人になることを目指す者であること。
- ② 地域特性を理解し、地域ニーズに応じた看護実践を目指す者であること。
- ③ 他専門職の人々と連携し、チーム医療を意識できる看護職のスペシャリストを目指す者であること。

の3点を中心とする。

募集区分は、AO入学試験、推薦入学試験、一般入学試験の3区分をほぼ均等の定員割合とする。

(1) AO入学試験

この試験区分では、本学への入学を熱望する志願者の熱意や、将来的に本学が養成する人材像と本人の希望の一致性を特に重視し、複数回の面接を実施するとともに基礎的な学力の定着を確認して合格者を選抜する。

(2) 推薦入学試験

この試験区分では、志願者の高校時代の学習および生活態度、課外活動への取り組み等を総合的に勘案し、一定の基準以上を満たす受験生の中から簡易な習熟度確認試験および面接を経て合格者を選抜する。

a 公募型および指定校型推薦入学試験

b 社会人特別推薦入学試験

この試験区分では高等学校の新卒、および浪人生を除いた者のうち一定の期間、社会人として活動した実績を有する者を対象とした試験を想定し、簡易な基礎学力確認試験および面接を経て合格者を選抜する。

c 医療機関推薦入学試験

この試験区分では、各種医療機関より推薦を受けた志願者の看護職への熱意や、将来的に本学が養成する人材像と本人の希望の一致性を特に重視し、面接を重視するとともに基礎的な学力の定着を確認して合格者を選抜する。

(3) 一般入学試験

この試験区分では、従来からの学力試験を基本に、コミュニケーション能力や志望の度合い、看護職についての適性や理解などを総合的に勘案した試験を行う。

上記入学試験の他に、センター試験利用入学試験も予定している。ただし、実施の予

告期間を考慮し2年目以降の実施とする。その募集定員は前述の3区分から割譲した人員を充てることを予定している。

9 取得可能な資格

(1) 資格の種類

資格の種類	履修条件
看護師国家試験受験資格	卒業に必要な科目・単位を履修することにより取得できる。
保健師国家試験受験資格 養護教諭一種免許状	卒業に必要な科目・単位以外に、学則に定める科目を所定単位履修することにより取得できる。

(2) 教育課程と指定規則との対比表 (資料 2 4)

10 実習計画

(1) 臨地実習の基本的考え方

臨地実習は、看護専門科目の領域における授業の一貫として位置づける。そのうえで、臨地実習では、あらゆる看護活動の場における対象者に、専門科目領域の講義や演習により得た科学的知識と技術態度を適用し、既習の知識や技術を統合し、学習が深められることで実習目標を達成することをめざしている。

臨地実習は、「基礎看護学実習Ⅰ」、「基礎看護学実習Ⅱ」、「成人看護学実習(急性期)」、「成人看護学実習(慢性期・回復期・終末期)」、「高齢者看護学実習」、「小児看護学実習」、「母性看護学実習」、「精神看護学実習」、「在宅看護学実習」、「地域看護学実習Ⅰ」、「地域看護学実習Ⅱ」、「統合実習」で学習が積み重ねられるよう構築し、27単位を修得する。(資料25「臨地実習の構成図」)

(2) 臨地実習の構成(資料26「臨地実習の概要」)

第1段階(1年次後期)

医療施設の見学実習を通して、病院の理念・機能・組織とそれぞれの医療従事者の役割、病院における看護部の位置づけと機能、各看護に関する委員会と業務内容について理解する。また、看護師とともに行動することにより、患者とのコミュニケーションや看護師にふさわしい態度、医療施設に入院している患者の療養環境と安全対策、病棟・外来の概要および病棟・外来における看護師の活動と役割、他専門職種者と看護師との連携・協働について理解する。見学実習を通して、看護実践の意義と重要性を理解する。

第2段階(2年次後期)

講義・演習で学んだ日常生活の援護技術や看護過程の展開方法について、受け持ち患者やカンファレンスを通して理解する。看護の対象者の健康状態に関する情報を系統的に収集し、それらの情報を分析・解釈し、対象者の健康問題を明確化する。また、健康問題を解決するための看護計画を立案し、実施、評価する。さらに、看護に必要な人間関係を形成できるように対象者とコミュニケーションを図り、既習したコミュニケーションの目的や手段の選択、対象者にあわせたコミュニケーション技術について理解する。

第3段階(3年次後期から4年次前期)

看護専門科目の7領域(成人看護学、高齢者看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学、地域看護学)における臨地実習は、各看護学の講義、演習によって得た科学的知識と技術を実践し、各実習目標が達成することを目的とする。成人、高齢者、小児、母性看護学実習では、病棟で入院中の患者を受持ち看護過程の展開の実際について学習する。なお、高齢者看護学実習では老人保健施設、小児看護学実習では保育園においても実習を行う。在宅看護学実習では訪問看護ス

テーションや継続看護部門、地域看護学実習では保健所・市町村保健センター、学校、企業などで実習を行う。

第4段階（4年次前期）

これまで得た知識や技術を統合し、保健医療チームの一員として看護を継続的に展開し、看護の実践能力を高める。また対象や家族を理解し、高い倫理観に基づいて最適な看護を提供できるよう、専門職として大切な看護観を深め、マネジメント能力、主体的性、看護チームおよび他職種との協働や危機管理など、看護に必要な基礎的態度や判断力・実行力を養う。自ら選択した看護専門領域において教員の指導の下、実習目標の設定や計画案の作成を行ない、看護チームの一員として実施・評価し、各自の今後の課題を明確にする。

（3）臨地実習先の確保の状況

実習施設は、可能な限り本学に近い所を選択をし、指導教員が実習先と本学を短時間で行き来できるように配慮した。（資料27「臨地実習施設一覧及び実習生受入承諾書（写）」）

（4）実習水準確保の方策

病院、施設、地域の臨地実習においては、患者・対象者の人権に十分に配慮し、またその家族等に不利益が被らないよう実習に臨むことが必要である。そのため、以下の方策により実習水準を確保する。

- a 実習に先駆けて学内での事前教育・事前指導を実施する。
 - ・ 実習の意義と目的の理解と実習の到達目標を明確にする。
 - ・ 実習施設について、オリエンテーションを実施することにより理解する。
 - ・ 実習施設の利用者である患者・対象者の同意を得て、看護実習を実践する。
 - ・ 実習施設先での諸技術と心得を確認・理解する。
- b 実習計画書を作成する。
 - ・ 実習を効果的なものにするために、日々の行動計画などの実習計画書を作成する。
 - ・ 受持ち患者の看護過程の展開、事前学習、事後の課題についてまとめ、学習を整理する。
- c 学生の看護実践能力の到達度を適切に評価しながら指導する。
 - ・ 臨地実習開始前後の到達修得レベルを確認し、個別にあった指導をする。
 - ・ 実習終了後の実習評価で、技術の経験項目、未経験項目を明らかにし、学生個々の課題を明確にする。

(5) 臨地実習施設との連携体制

本学と臨地実習施設との間で、大学の教育理念、看護学科の卒業生像および臨地実習要項、指導要領、実習計画、指導体制、進捗、評価方法等について検討し、関係者間の理解と協力・連携をとりながら、より教育効果のあがる臨地実習が実施できるよう調整する。

また、各学年の臨地実習が開始する前に実習運営会議を開催し、本学の教育理念に沿った臨地実習が可能となるよう、実習関係者と連絡・調整を行う。

(6) 教員の配置及び指導計画

実習は、学生4～5名を1グループに編成し、指導教員は、1～2グループに対し1名で実習指導を実施する。なお、施設の規模や指導体制を考慮し、介護老人保健施設、市町村保健センター、訪問看護ステーション、保育園等の実習施設では、学生2～4名を1グループとする。臨地実習指導は、各看護学の担当教員が臨地実習施設の担当者と連携して指導を実施するが、地域看護学の臨地実習においては、実習中に教員が巡回指導する。(資料28「臨地実習指導体制」資料29「教員配置表」)

(7) 成績評価体制および単位認定方法

評価と単位認定は、臨地実習施設の実習指導者の評価を参考とし、担当教員が以下の評価項目に基づき総合評価・単位認定する。

- a 基本的知識の理解と修得
- b 基本的実践技術・技能の修得
- c 実習態度・カンファレンスの参加

(8) 実習中の事故及び個人情報保護の方策

a 実習担当者連絡会議

臨地実習の開始前に、本学の実習担当教員及び実習施設指導者との連絡会議を設け、安全管理・事故防止マニュアル等を確認する。また、「臨地実習要項」を通じて、事故防止・個人情報保護に関する周知徹底を図る。(資料30「医療安全確保マニュアル・個人情報保護マニュアル」)

b 実習担当教員会議

各臨地実習前に学科長を中心に、担当教員全員で会議を実施し、実習の意義や目的、実習中の心得などについて共通認識を持つ。

c 学生への実習オリエンテーション

- ・ 学生としての立場を自覚し、無責任な自己判断や勝手な行動はしない。
- ・ 不明なことは曖昧にせず、教員や実習指導者に報告・相談・指導を受ける。
- ・ 安全を守るために学生自身の心身の健康状態を良好に保つ。

d 学生の健康管理

- 学生は、毎年健康診断を受け、自己の健康管理を行う。胸部エックス線撮影およびツベルクリン反応検査を受ける。
- 髪や爪、各実習施設で所定の実習衣については、衛生管理を十分に行う
- 実習前・中・後にインフルエンザ、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、結核などの流行性感染症を発症した場合、施設内での発症を予防するために、必ず教員に報告し、実習を調整する。

1 1 管理運営

(1) 管理運営体制の概要

本学の管理運営体制として、適正で効率的な大学運営を図るため「運営会議」、教育・研究活動に関する重要事項を審議するため2学部合同の「教授会」を置いている。また、教育研究の専門的事項を検討するため、学長の諮問機関としての「学内委員会」、その他各種「委員会」を設置している。増設する看護学科も、これら既存の組織に組み込む。

(2) 組織

a 運営会議

運営会議は、学長、副学長、学部長、附属図書館長、教養教育センター長、学生部長、学科長、事務局長、及び課長をもって構成している。開催は、定例会及び臨時会とし、定例会は、毎月1回開催することとしている。所掌事項は、次のとおり。

- ① 教授会への提出議題に関する事
- ② 本学の運営に係る企画及び調整に関する事
- ③ その他、本学の運営に関する重要事項

b 教授会

教授会は、教授をもって構成している。開催は、定例会及び臨時会とし、定例会は、毎月1回開催、審議事項は、次のとおり。

- ① 教員の人事に関する事項
- ② 学生の入学、休学、復学、留年、転科、転学、退学、除籍、卒業及び賞罰に関する事項
- ③ 教育課程及び履修に関する事項
- ④ 学生の厚生補導に関する事項
- ⑤ 学則その他学内諸規定に関する事項
- ⑥ 学長の諮問した事項
- ⑦ その他本学の教育及び研究に関する重要な事項

c 入学試験本部及び進路支援本部

入学試験の適正かつ円滑な実施を図るために入学試験本部を、学生の進路に関する支援を行うため進路支援本部を置いている。

d 自己点検・評価委員会

学校教育法第109条に定める自己点検・評価を行い、もって本学の教育研究水準の向上に資するため、自己点検・評価委員会を置いている。

e 人権委員会及び公益通報処理委員会

人権侵害の防止及び人権問題が生じた場合に対応するため人権委員会を、公益通報者保護法に基づき、自浄作用を高める内部通報組織として、公益通報処理委員会を置いている。

f 学内委員会

入学試験、教務、学生、図書、研究、FD、生命倫理審査、地域連携、情報処理、教職課程、保健管理センター運営、メンタルサポートの常設の委員会を置き、時限的組織として、カリキュラム検討、初年次教育の委員会を置いている。

1.2 自己点検・評価

本学における教育研究水準の向上を目指し、もって設置目的及び学問文化の伝承・発展という社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施する。現在、開設後4年間の実績をまとめつつある。

自己点検・評価は、自己評価委員会が中心となって推進することとし、大学開設直後の平成18年5月に委員会を発足させた。定例的に会合を重ね、まず、評価項目、評価基準、評価作業の分担を定め、具体的方法を検討している。この委員会は、自己点検・評価に関する総括的な企画と個別事項のまとめ及び全体的評価を所掌し、各個別事項の具体的点検・評価及び改善案の原案を、本委員会の下に置く作業部会が作成する。看護学科増設後は、委員会に同学科からの委員を加える。作業部会は、教務、学生、研究、図書、入試等の学内委員会及び各学科毎に編成し、それぞれの所管事項について担当している。自己点検・評価のための基礎資料の調査その他必要な事務は、事務局が中心となって処理する。教職員全員体制で取り組む。

具体的には、以下の方針を進める。

(1) 実施項目

a 理念及び教育目的

以下の各項目が理念及び目的に適合しているかを判断する物差しとして確認する。また、「卒業生像」を確認する。併せて、理念等に関する全構成員への認識を促す。将来は、学問文化の発展や社会の変化などに対応した見直しについても考慮する。

b 教育研究上の基本組織

学部・学科等の種類、教養教育センターの組織、研究に対する組織的対応 等

c 教員組織

教員の配置状況、専任教員数の充足、教員の年齢構成、教育課程と教員の能力との関連、教員採用・昇格の基準と手続き、教員の教育研究活動に対する学内の評価体制、教員の教育能力啓発に関する体制 等

d 入学者の選抜

入学試験の体制、入学者選抜の方針、選抜の方法、受験生に対する情報提供、定員充足状況 等

e 教育活動

教育課程、教育指導のあり方（シラバス、カリキュラムガイダンス、授業内容の調整、教員の担當時数 等）、授業活動についての教員の意識（教授方法の工夫、研究の取り組み等）、成績判定の基準、学生による授業評価 等

f 研究活動・制作活動

教員の研究・制作、外部研究費の導入、学外との共同研究、学会活動、社会的活動 等

g 図書館

図書館資料の構成・収集方針と体制、図書館利用者の要求に対する資料収集の対応、図書館利用に関する諸サービス、専門的職員の配置、図書館の施設環境、他大学図書館や国立情報学研究所等との連携・協力 等

h 施設・設備

教室の種類・面積と利用状況、運動施設の整備と利用状況、学生福利厚生施設の整備と利用状況等

i 学生生活への支援

奨学金等の修学支援体制、生活指導、健康相談、学生食堂、課外活動、学生アンケート 等

j 進路対策

就職、進学、国家試験対策、進路支援の体制 等

k 生涯学習

科目等履修制度、公開講座 等

l 社会との連携及び国際化

地域の文化・スポーツ活動や保健医療福祉活動等への支援協力、産学公連携、情報公開・広報、国際交流 等

m 情報化

教育研究における情報化の状況、事務部門における情報化の状況 等

n 管理運営

教授会の構成、学内委員会の組織・運営、学部・学科等教育研究組織間の連絡調整体制、各組織の役割、学長・学部長等の選任と任期、学内諸規程の整備、教職員の学校法人理事への選任 等

o 事務組織

事務局各部門の分掌事務と職員数、教員の職務と事務局職員の職務の関連、職員研修 等

p 財政

基本財産、収入（学生納付金、国庫助成金、寄付金等）、支出（管理経費、人件費、教育研究経費、基本金への繰入等）、教育研究活動計画と予算編成との関連、不正支出防止対策 等

(2) 実施の手順

a 点検・評価データの収集

- ① 現状の制度及び実績についての資料は、事務局総務課が各学科及び関係部門から基礎データを収集し、整理する。
- ② 現状に対する学生の満足度及び要望については、学生アンケート調査により情

報を収集する。

- ③ 運営の各事項について、教職員の意識調査をアンケート形式により実施する。
- ④ 学生及び教職員のアンケート調査結果は、事務局総務課において集計する。

b 分析、評価及び改善案の策定

- ① 情報の分析と実績の点検及び第一次評価は、事項毎に各作業部会において行い、それぞれの改善案を作成する。
- ② 自己点検・評価委員会は、作業部会における成果について総合的に検討し、各項目別及び全体像について点検・評価を行い、改善策を策定する。

c 改善策の実施

自己点検・評価の結果に基づく改善策の実施については、改善の時期、具体的方法等について各学内委員会等において検討の上、大学運営会議及び教授会の議を経て学長決定により、及び理事会の議決・理事長決定により実施する。

d 学生アンケートの実施とその結果の活用

教育活動及び学生生活全般に関する学生の満足度を把握するため、自己点検・評価の一環として学生アンケートを実施する。

① 教育活動

ア 教育課程及び教育環境に関するアンケート

履修科目、学年暦、授業時間割、履修手続き、教育施設・設備などについてアンケート調査を行い、その結果を、自己点検・評価の一環として改善策策定の基礎とする。

イ 授業改善アンケート

各授業科目についてのアンケート調査は、山形大学FDネットワークつばさを利用して実施している。

[アンケート結果の分析]

- ・ 数値データ集計結果及び自由意見の総括を学科及び大学全体の課題として評価している。
- ・ リフレクションペーパー
- ・ 学部長による評価・指導
- ・ 学生アンケート

以上の結果と教育課程等の問題点とを総合して改善策検討の基礎とする。

[分析結果の教育活動への活用]

各授業改善の基礎とするため問題点を整理し、その結果を教員の資質向上・改善のための対策（研修等）に活かす。

② 学生生活

奨学支援、自学自習、学生相談、談話、保健、昼食、購買、課外活動等の福利厚生面の運営や施設、及び教員や事務局職員の学生対応等、授業以外における学

生生活全般にわたり、数値評価と自由記入式の併用により回答を求める。分析等の取り扱いについては、教育活動に関するアンケートと同様とする。

(3) 認証評価機関による評価

認証評価機関による評価を定期的に受けることとする。

(4) 評価結果の公表

自己点検・評価の結果は、「自己点検評価報告書」としてまとめ、大学関係者に向けて公表するとともに、ホームページに掲載する。大学関係者としては、臨床実習施設等の教育協力機関、卒業生を受け入れる求人施設、地元市、市立図書館など地域の公共機関・施設等を予定している。

(5) 評価結果の活用方法

自己点検・評価の結果提案された改善案のうち、教育研究上の課題については、管理組織として編成している教務、学生、研究、図書、入試等の学内委員会及び各学科が、それぞれの課題について、改善の具体的内容と改善方法、実施のスケジュール等を検討の上、学長決定により実施可能な事項から順次改善する。財政については、法人組織を中心に検討し実施する。改善実施状況についてはホームページで公表する。

1.3 情報の提供

大学の理念、教育研究の体制・活動状況、財務・経営状況などの情報を関係者及び広く一般に提供し、もって本学の活用を促し、関係者の理解と協力を得ることにより、教育研究活動の一層の活性化を期する。ホームページ上で、大学理念、教育課程、教員予定者の業績、学生募集の内容などを公開している。増設する看護学科もこの中に含まれる。

(1) ホームページへの掲載

ホームページに、設置届出書を公表するとともに、毎年度、理事長・学長・副学長・学部長の挨拶、大学の基本理念、教育目的、学部・学科構成の説明、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜情報、学部・学科情報（学科の特色、教育目標、取得可能な資格、4年間の学習の流れ、カリキュラム、講義内容、教員紹介と各教員の言葉、各教員の担当科目と研究テーマ・制作テーマ・社会的活動の状況、卒業後の進路等）、図書館の機能、教育施設設備、福利厚生施設、学生生活へのサービス、臨床実習施設などの教育協力機関、大学と地域との連携、在学生・卒業生の声のほか、学則、財務・経営状況、自己点検・評価報告書及び結果改善への取組状況等についての情報を掲載し、広く一般に周知する。また、公開講座の告知、健康に関する情報やトピックスなど地域住民に役立つコーナーを設置し、随時、更新している。

(2) 広報資料の配布

大学案内、学生募集パンフレット等、上記（1）の事項を掲載した印刷物を、全国の高等学校、教育協力機関、研究協力機関、求人施設などに配布する。高等学校については、首都圏及びその近隣の地域には直接訪問して説明するなど、特に重点を置いている。

(3) 地元機関への情報提供

地域と密接な提携を図ることにより地域社会の向上に寄与し、もって大学自体の発展に資するため、地元市、公共機関、タウン紙など地元マスコミに大学の活動状況、地元関連の活動等必要な情報を、随時、提供している。

(4) 研究紀要の刊行

研究活動の成果を研究紀要として年1回刊行している。研究紀要はオンラインジャーナル化し、オンラインでの閲覧を可能としており、卒業生や在校生、更には一般市民も投稿できるコーナーを作り、地域連携の場としても活用することを検討している。

(5) 卒業生への情報提供

第1期卒業生の輩出と同時に、同窓会組織を設立した。この同窓会を核とし、卒業後も大学と密接な関係を保ち卒業生各人の必要に応じた支援を行うため、大学や教員の研究活動、社会的活動の紹介、各種専門的セミナー開催情報等をホームページへの掲載、ダイレクトメールなどにより提供する。更に、研究紀要への投稿勧誘を行い、学術的にも連携を継続する。

(6) マスコミ・受験情報誌への情報提供

全国各地から優秀な受験生を得るため、学生募集活動を中心にマスコミや受験情報誌に対し積極的に広報を行っている。

(7) 受験者層への直接情報サービス

受験者層を対象としてオープンキャンパスを行い、普段行っている授業風景の公開、受験・進学に当たっての様々な質疑応答を行う進学相談会を実施している。

1.4 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

学生の学習意欲を喚起し、理解し易く教育効果の高い授業を行うため、教育内容の充実、授業方法の改善について次の方策を毎年度重点事項を定めて計画的に実施し、教員の教育力の向上を図っている。この方策の企画・運営は、学長の下に組織しているFD委員会が行っている。増設する看護学科もこれに加える。

(1) 大学の設置理念と教育目標の認識

教員が大学の設置理念と教育目標を正しく認識することが、設立目的の目指す人材育成の基本となる。このため、全教員に、大学の理念・目的を周知している。

(2) 学科の特色及び卒業生像の認識と共有化

上記と同様の趣旨から、学科の特色と教育目標・目指す卒業生像について、学科ごとにワークショップを行っている。

(3) シラバスの充実

学生が、教育内容を理解できるよう、授業を受けるための準備学修、受講時における理解、受講後の自己学修などの手引きとして、シラバスを効果的に活用している。このため、全学的に合意されたシラバスの記載内容を定めるとともに、その記載事項の改善を図っている。シラバスには、教育目標、1回毎の講義内容、テキスト及び参考書、成績評価基準、その他の特記事項、などを記載している。

(4) 教育内容の教員相互連絡調整

各授業科目間において教育内容の重複又は欠落がないか、教員相互に連絡調整を行い、効果的な授業運営を行うこととしている。

(5) 授業方法等教育活動の改善

a 授業方法の研修

大学教員は、大学教育の方法について特に訓練を受けたことがないのが通例である。このため、専門的知識の深さをベースとして行う「分かり易く楽しい授業」「学生への理解ある姿勢」等について、外部講師による教員研修を実施している。今後、「成績評価の公平性」等についても実施する。

b 外部研修への参加

私立大学協会、各専攻分野の団体、メディア教育開発センター、英国CAIPE等の実施する研修に参加して、学内研修では得難い、より視野の広い、全国的・世界的な最新レベルの知識を習得し、教育システムの構築と教育活動の改善向上に役立てることとする。

c 授業方法の改善

① 教員相互の授業参観と評価

授業方法について研修するため、全学的規模により教員相互の授業参観を行っている。授業ごとに、自分で留意工夫した点を明らかにし、授業後に、担当教員と参観教員による意見交換会を開催して授業のあり方を検討し、教員相互の啓発を図っている。今後は、学科単位での授業参観や出席学生の評価を求めることも行う。

② 学生による授業アンケート

自己点検・評価の一環として実施する学生による授業アンケートにおいて、シラバスの有効性、授業の分かり易さ、教育内容に対する興味・刺激、等について評価を受けている。学生による評価に対して、教員はリフレクションペーパーにより改善案を学部長に提案し、指導を受けている。

1.5 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

増設する看護学科を置く健康科学部では、理学療法学科及び整復医療・トレーナー学科それぞれが専門分野の教育・研究を行い、学生に知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、医療専門職を育成することを目的としている。大学教育や学生生活の経験を通じて獲得する成果（知識・技能、態度・志向性等）には、専門分野に関する知識・技能とともに、社会的・職業的自立に必要な資質能力が本来的に内在している。

社会的・職業的自立に関する指導等（キャリアガイダンス）は、必要な能力を培うために次のとおり行う。

（1）教育課程内の取組

本学科で行う臨地実習は、専門看護学領域における授業の一貫として位置づける。そのうえで、臨地実習では、あらゆる看護活動の場における対象者に、専門看護学の講義や演習により得た科学的知識と技術を適用し、既習の知識や技術を統合し、学習が深められることで実習目標を達成することをめざしている。

4年生が行う「統合実習」では、学生自らの課題意識に基づき、主体的・自立的に計画し、計画にもとづき実践することにより、これまでの学習を再び構造化することを目的とするが、さらに、社会における看護の洞察を深め、看護専門職としての自覚を学ぶことも目的とする。この科目の履修を通じて、将来、看護師等医療専門職になる上で、自己にとって何が課題であるかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能を補い、その定着を図ることにより、社会人としての生活をより円滑にスタートできるようになることが期待される。

（2）教育課程外の取組

① 初年次教育

新入生全員を対象に、高校までに比べ専門的な大学教育への導入教育を行っている。入学直後の学生へのサポートを重視し、スムーズに大学の学びに移行してもらうためのプログラムで自ら学ぶための技術と思考法を学び、興味や将来の目標に合わせた科目選択を行う力を養成する。増設する看護学科についても同様に実施する。（資料3.1「平成21年度入学生初年時教育プログラム」（参考））

② キャリア教育委員会

キャリア教育の目的は、学生に入学直後の早い段階から望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識・技能を身に付けさせるとともに、自己の個性についての理解と主体的に進路を選択する能力、態度を育成することにある。全学的組織として、「キャリア教育委員会」を立ち上げ、学生が夢や希望を育み、生涯にわたって自己実現が図られるよう段階に応じた組織的・計画的・継続的なキャリア教育を推進する。

③ キャリア形成・就職支援プログラム

学年ごとに以下のとおりプログラムを組んでいる。（資料3.2「キャリア形成・就

職支援プログラム」)

- 1年生・・・進路観の育成（4年後のキャリアデザイン形成）
- 2年生・・・職業観の育成（就職についての恐怖感の緩和）
- 3年生・・・実践的職業指導（就職活動へ意欲を持たせる）
- 4年生・・・実践的就職支援（学生・教職員一体の支援体制）

（3）適切な体制の整備

① ガイダンス・セミナー

学生の就職・進路について、就職支援のための進路支援ガイダンスやセミナーを定期的に行っている。

② 個別面談

担当の教職員が、キャリアデザイン支援のための面談や、履歴書やエントリーシートなどの添削等を個別に随時行っている。

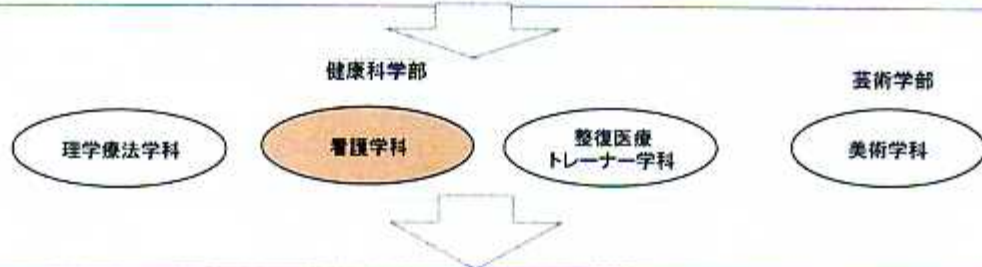
③ キャリア支援室

校舎2階フロアに「キャリア支援室」を常設し、求人票及び企業パンフレット、大学院、専門学校等の就職・進学にむけての情報誌等を整備し、自由に閲覧できるようにしている。同室には、インターネット上で就職・進学情報を閲覧できるようにするため、パソコンを整備する。

教育理念と教育課程の関連図

本学の理念

日本固有の美や和の精神を継承し、新たな価値を生み出すために、未来を拓く若人に、美しい環境と、真摯に学ぶ場を提供する。いつも自立の心と連帯を重んじ、いかなる時も希望を持ち、友愛を深める人を目指す。そして地域、国、やがて世界へ貢献することを誓い、開学する。
校章の四つ葉は、「自立、連帯、希望、友愛」をあらわし、周囲をめぐる帯には、和の心をこめる。医療と芸術の融合による新たな社会創造に向かい、我々の熱き思いを継ぐ人びとの恒久の学府たらん事を希求する。



看護学科の理念

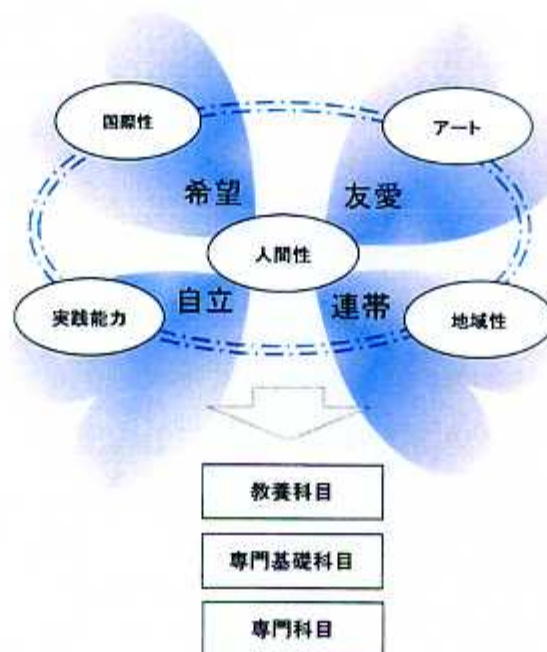
本学科においては、本学が掲げる「医療と芸術の融合」を基本理念とし、日本固有の美や和の精神を基に豊かな人間性と高い倫理観を備え、看護のアートとしての創造性や豊かな感性を養う。看護の専門的な知識・技術・態度を身につけ、看護学の発展および保健医療福祉に貢献できる人材を育成する。

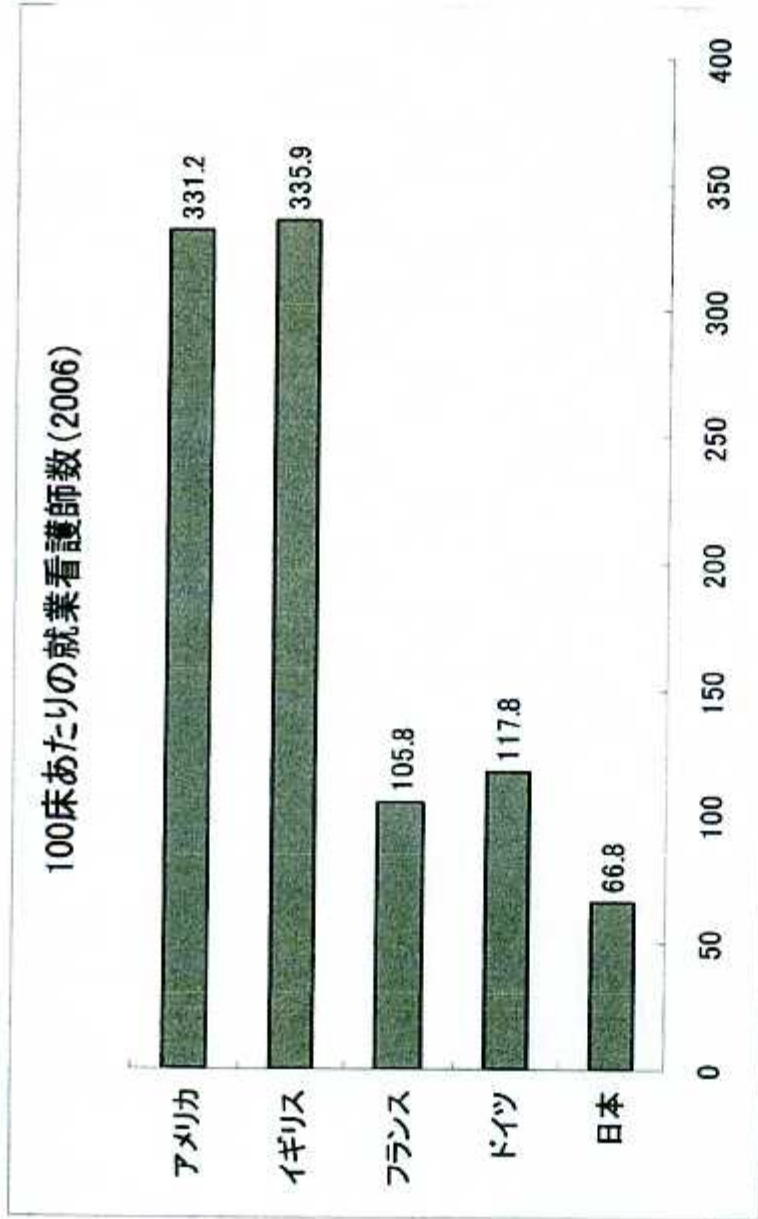
教育目的

看護学科の理念に基づき、芸術を通して豊かな人間性を育み、変化する地域社会・医療・福祉の状況に貢献できる人材を育成する。また、看護の専門的知識、技術、専門職業人としての誇りを身につけ、看護職としての役割と責務を果たし、将来指導者となる人材を育成する。

教育目標

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般教養の体得により、感性豊かな人間性と倫理性を養い、人間の尊厳を重視できる人材を育成する。 (2) 日本固有の文化や精神に触れることで異文化への理解を深め、国際的視野をもって活動できる能力を育成する。 (3) 他人や自分を知り、思いやりや労わる心を持ち、人間関係を確立するためのコミュニケーション能力を育成する。 (4) あらゆる健康状態に応じた看護を計画し、科学的根拠に基づき実践できる能力を育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> (5) 地域特性から保健医療福祉のニーズを理解し、地域に貢献できる能力を育成する。 (6) チーム医療における看護の役割や責務を理解し、他専門職種の人々と協働・連携できる能力を育成する。 (7) 看護に関する新しい専門技術の導入や開発に必要な科学的探究心、批判的思考(クリティカルシンキング)と研究的態度を育成する。 (8) 専門性を深めていくための基礎能力を培い、生涯にわたる自己啓発能力を育成する。 |
|--|--|





出典:OECD Health Data 2008より

看護師の養成と就業状況

入学定員 48,800人

卒業者数 45,800人(定員の94%)

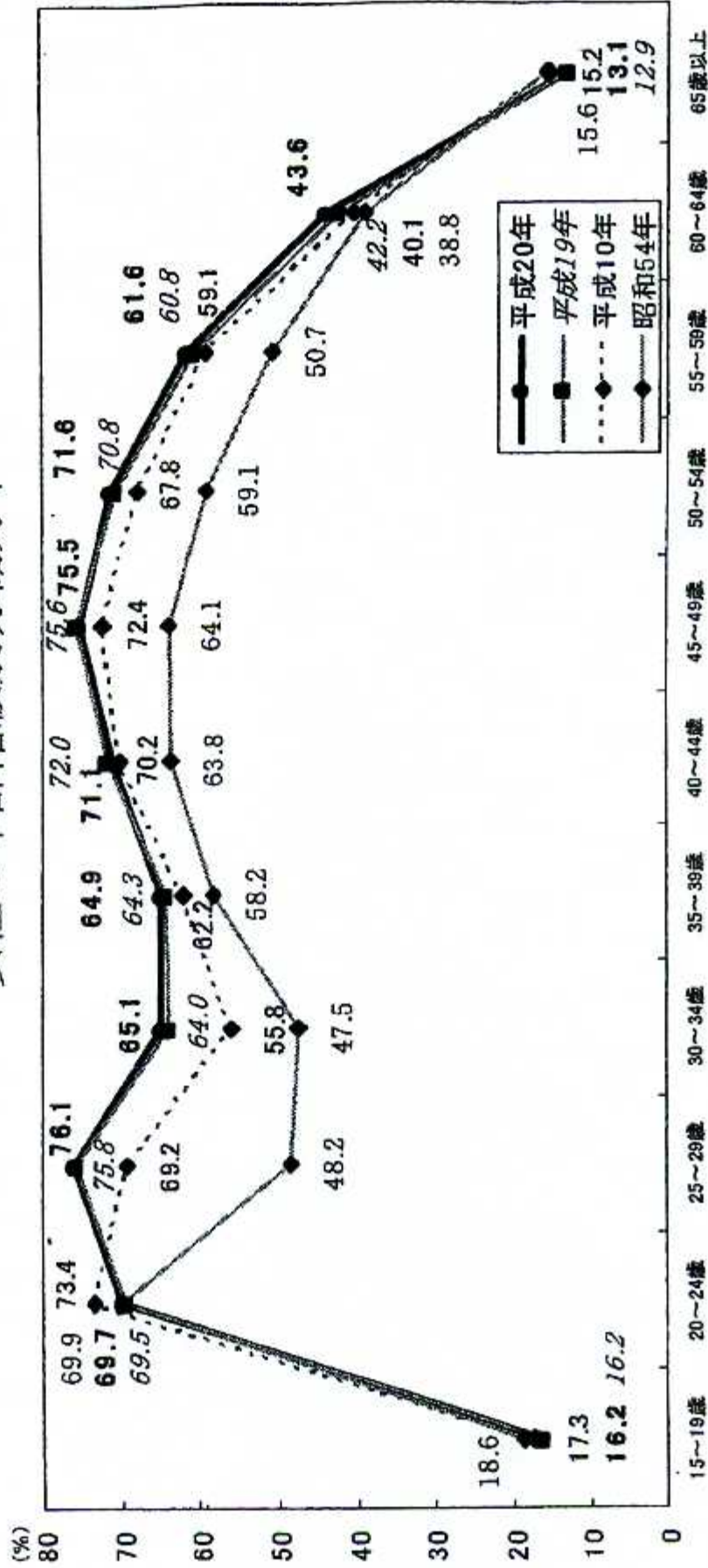
国家試験合格者数 41,600人(卒業者数の91%)
病院に就職 38,300人(国試合格者の92%)

病院就職後1年以内の離職率9.2%

1年後の病院就業者数 34,800人

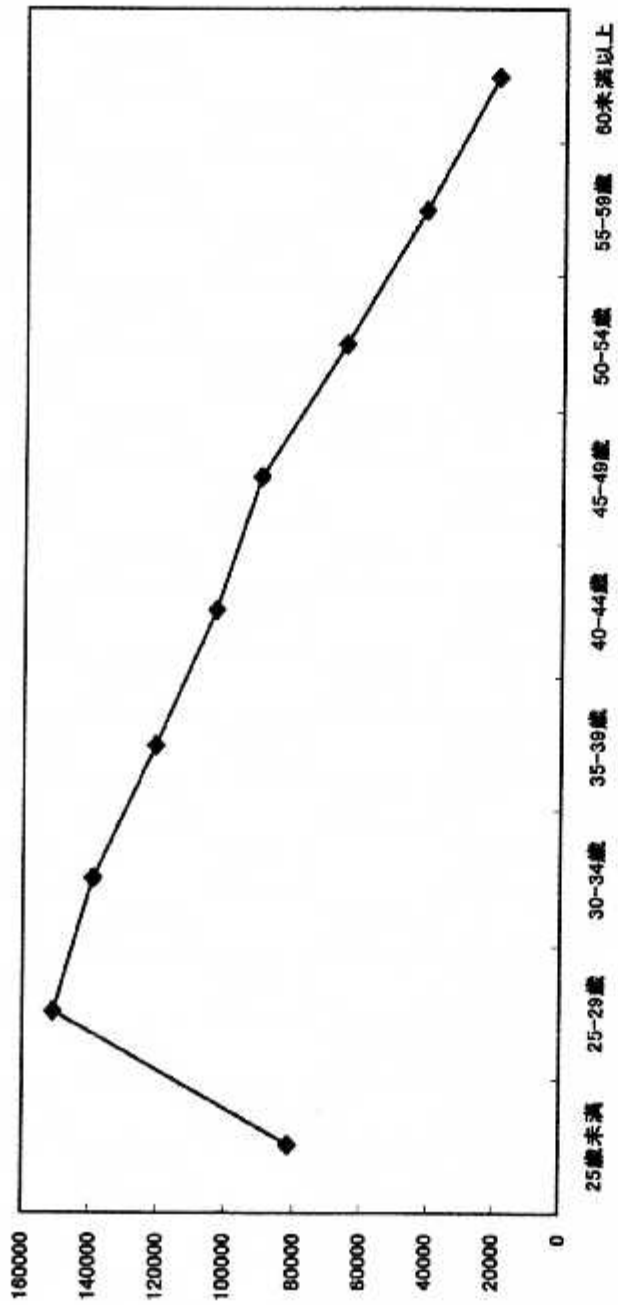
出典：日本看護協会「今後求められる看護師の資質と教育—20年後の看護職確保の観点から—」より

女性の年齢階級別労働力率

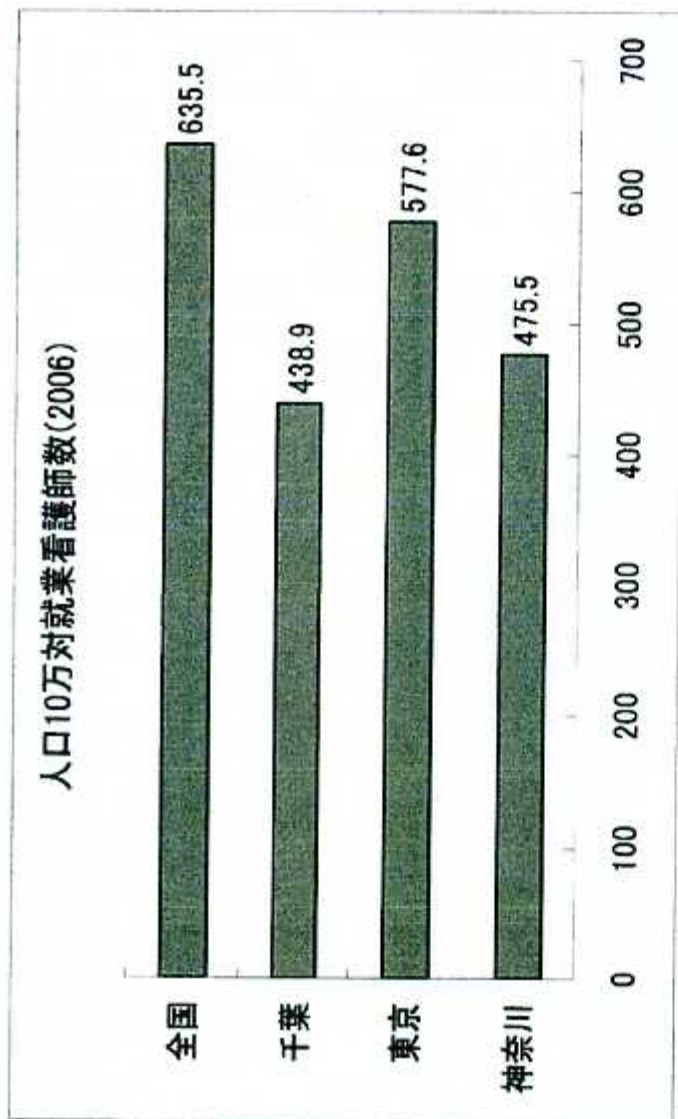


出典：総務省統計局「国勢調査」より 比較対照年度：昭和54年・平成10年・平成19年・平成20年

年齢階級別 看護師数(2006)



出典：平成18年度 衛生行政報告例より作成



出典:平成18年度 衛生行政報告例より作成

第6次看護職員需給見通し

	全国			千葉県		
	需要	供給	差引	需要	供給	差引
H18	1,314,100	1,272,400	-41,600	41,865	39,442	⁷ 2,423
H22	1,406,400	1,390,500	-15,900	44,774	43,982	-792

全国の数値は100人単位で四捨五入されているため、計算が合わない場合がある

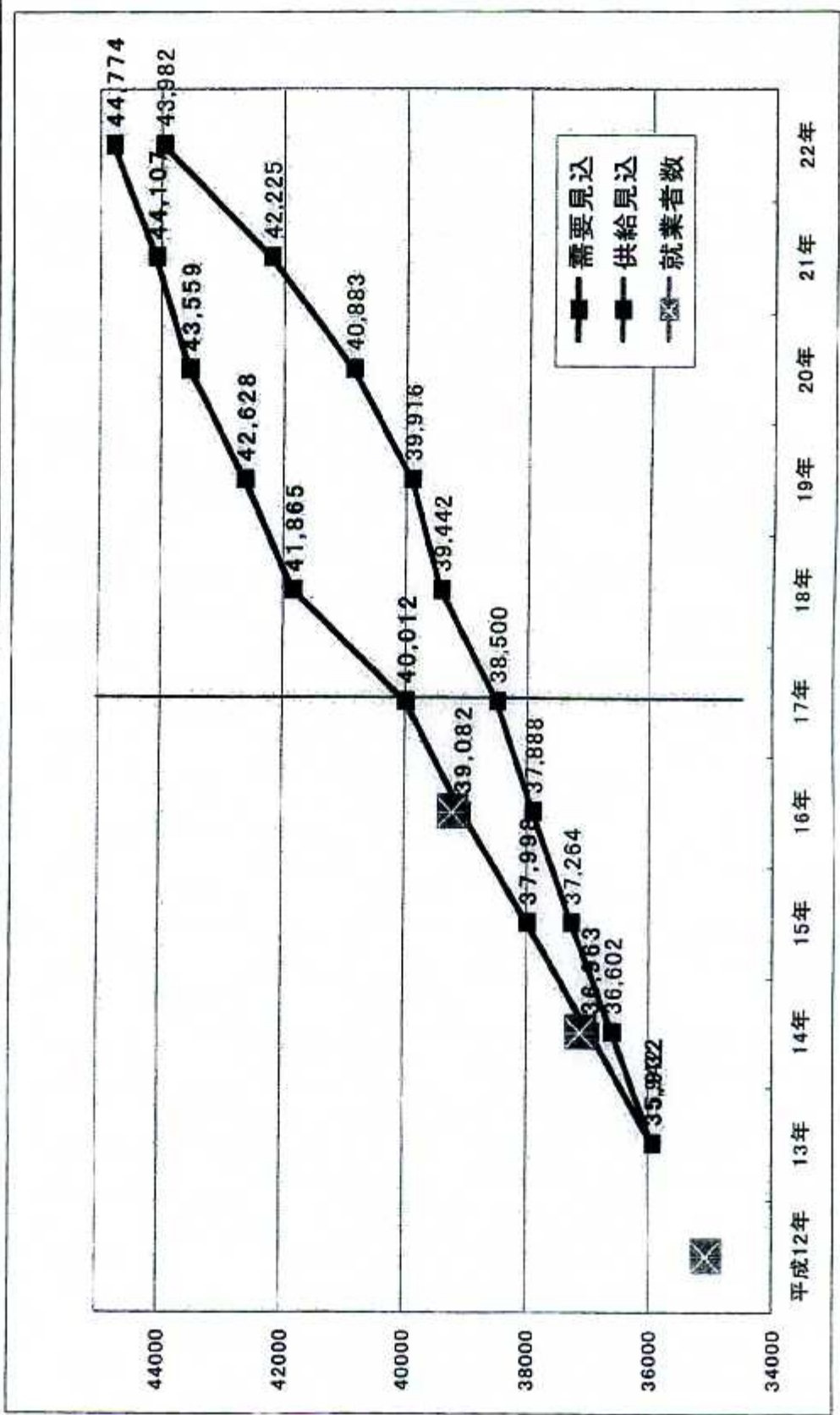
○常勤換算就業者数(H18年末)

全国約118万人 千葉県約3万8千人

○潜在看護職員数(H14年末見込み)

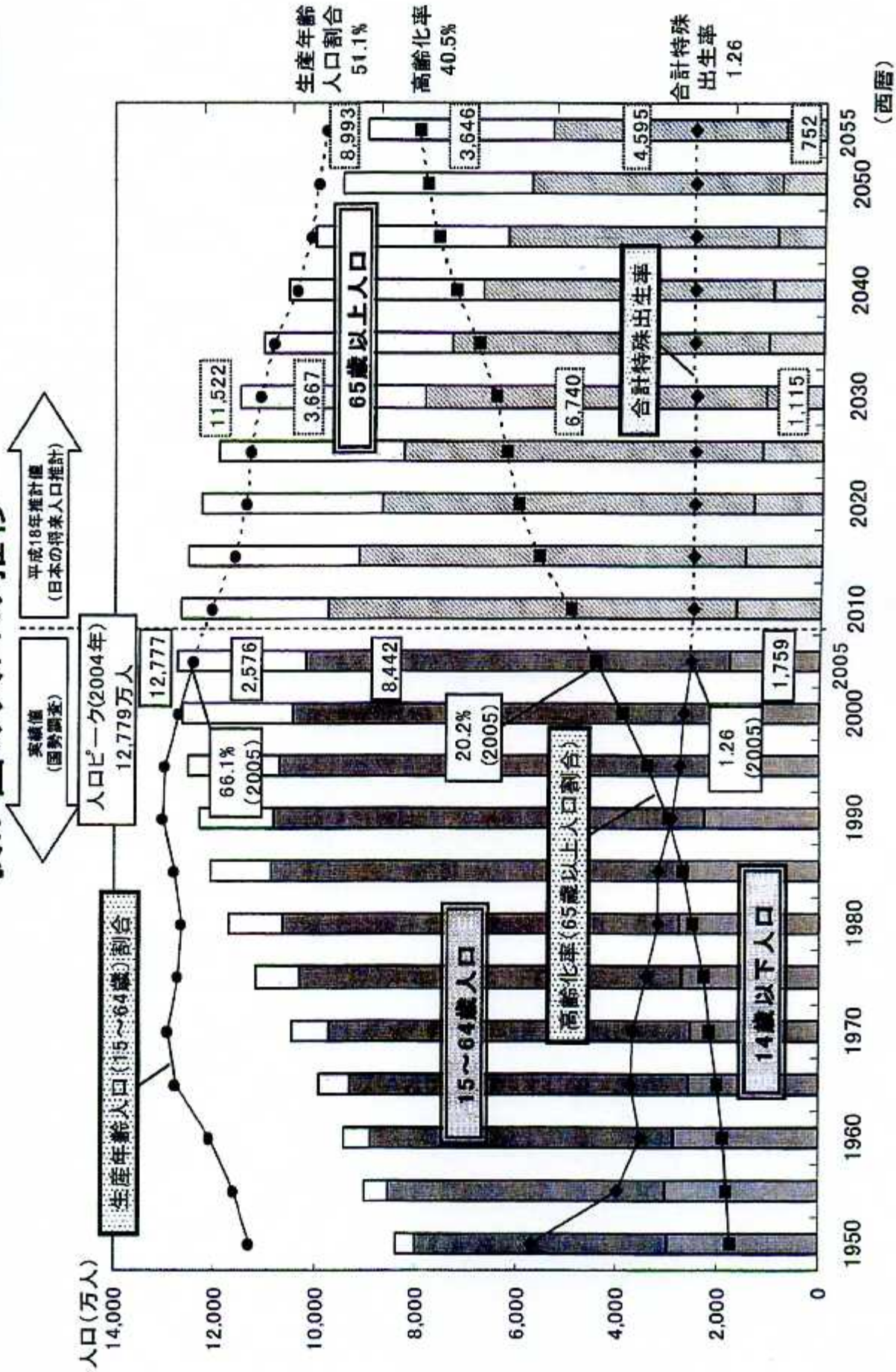
全国 55万人 千葉県1万7千人

第5・6次千葉県看護職員需給見通し(平成13～22年)



出典：「第6次看護職員需給見通しに関する検討会」報告書より

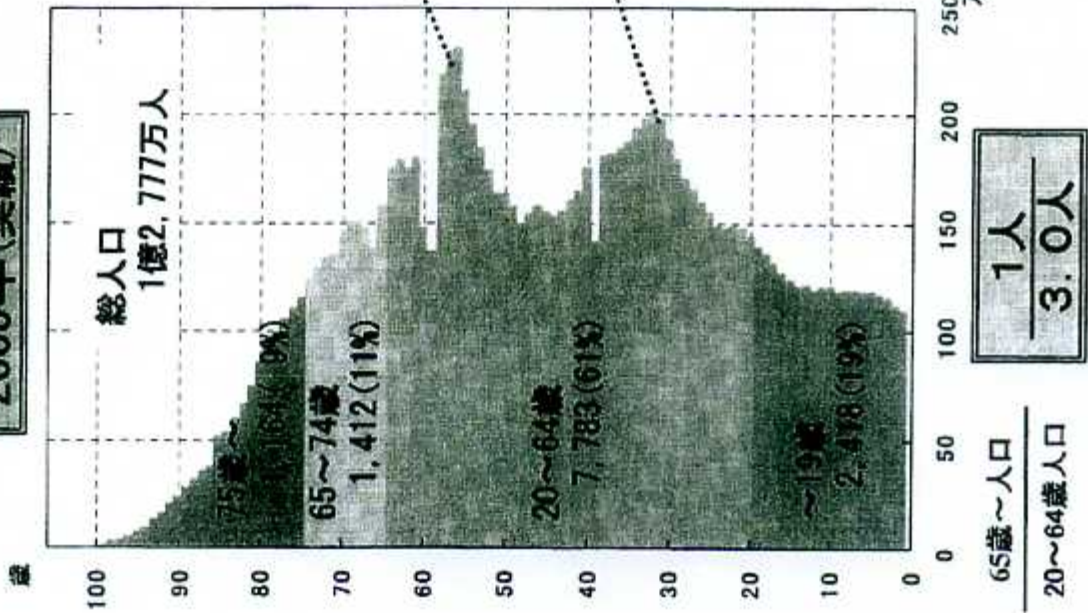
我が国の人口の推移



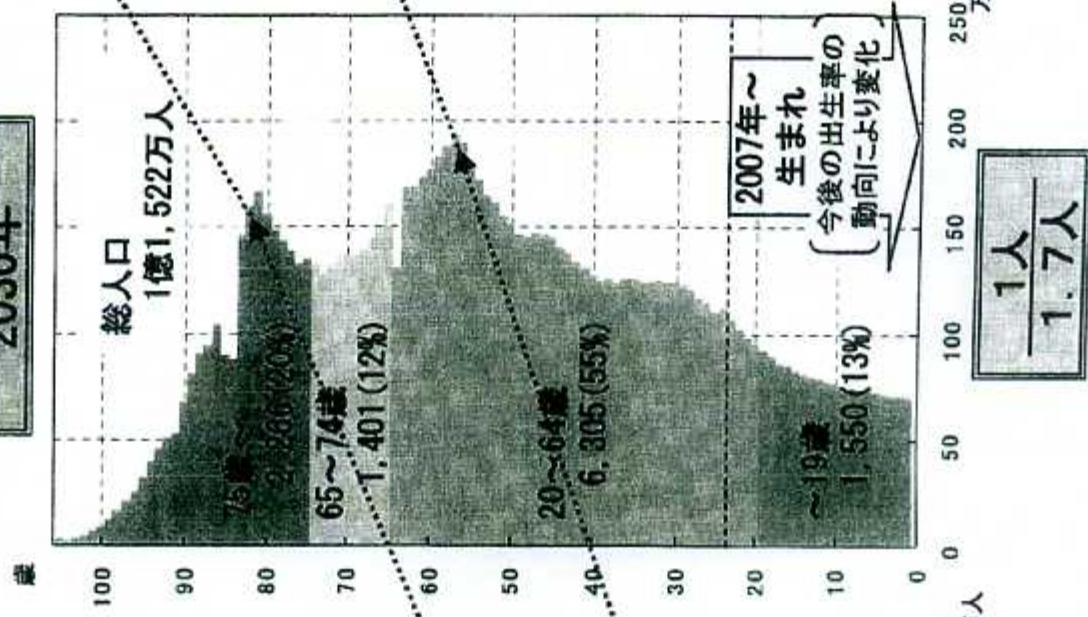
出典：平成19年度 厚生労働白書 資料編①厚生労働全般 p5より

人口ピラミッドの変化(2005, 2030, 2055) - 平成18年中位推計 -

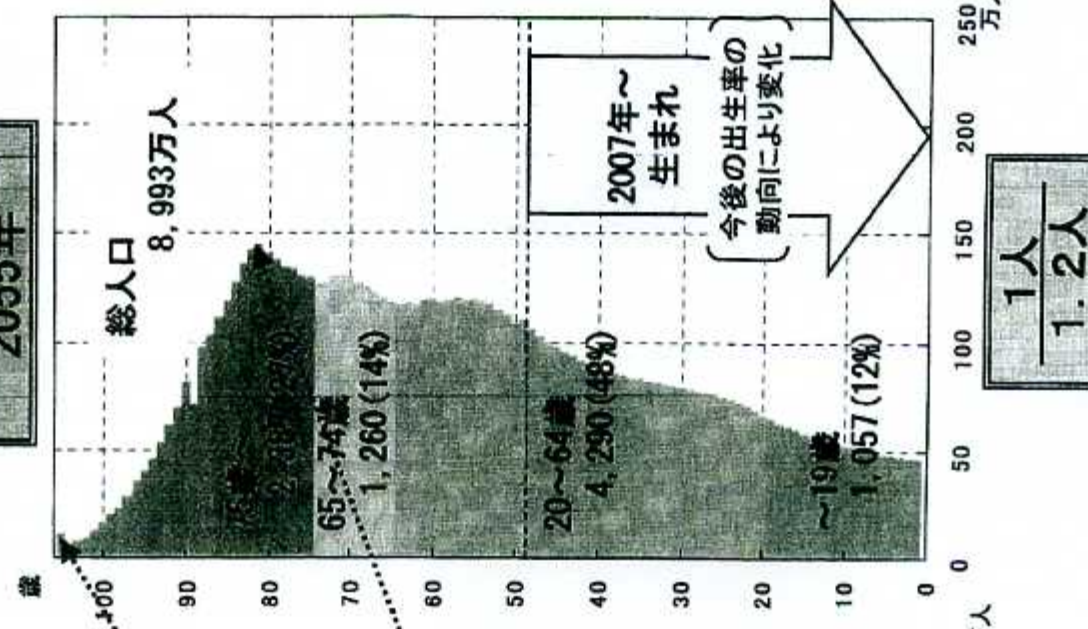
2005年(実績)



2030年

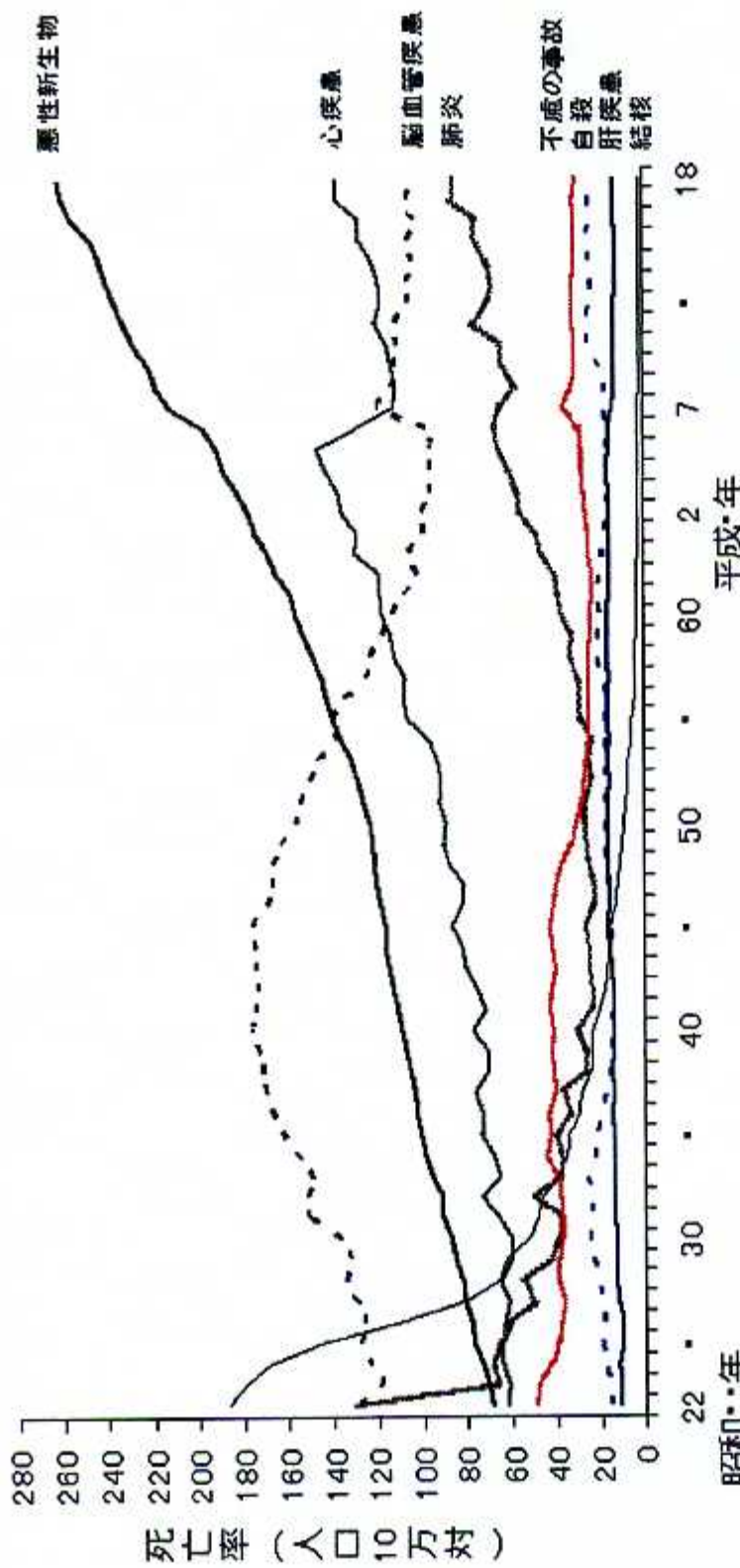


2055年



注: 2005年は国勢調査結果(年齢不詳按分人口)。

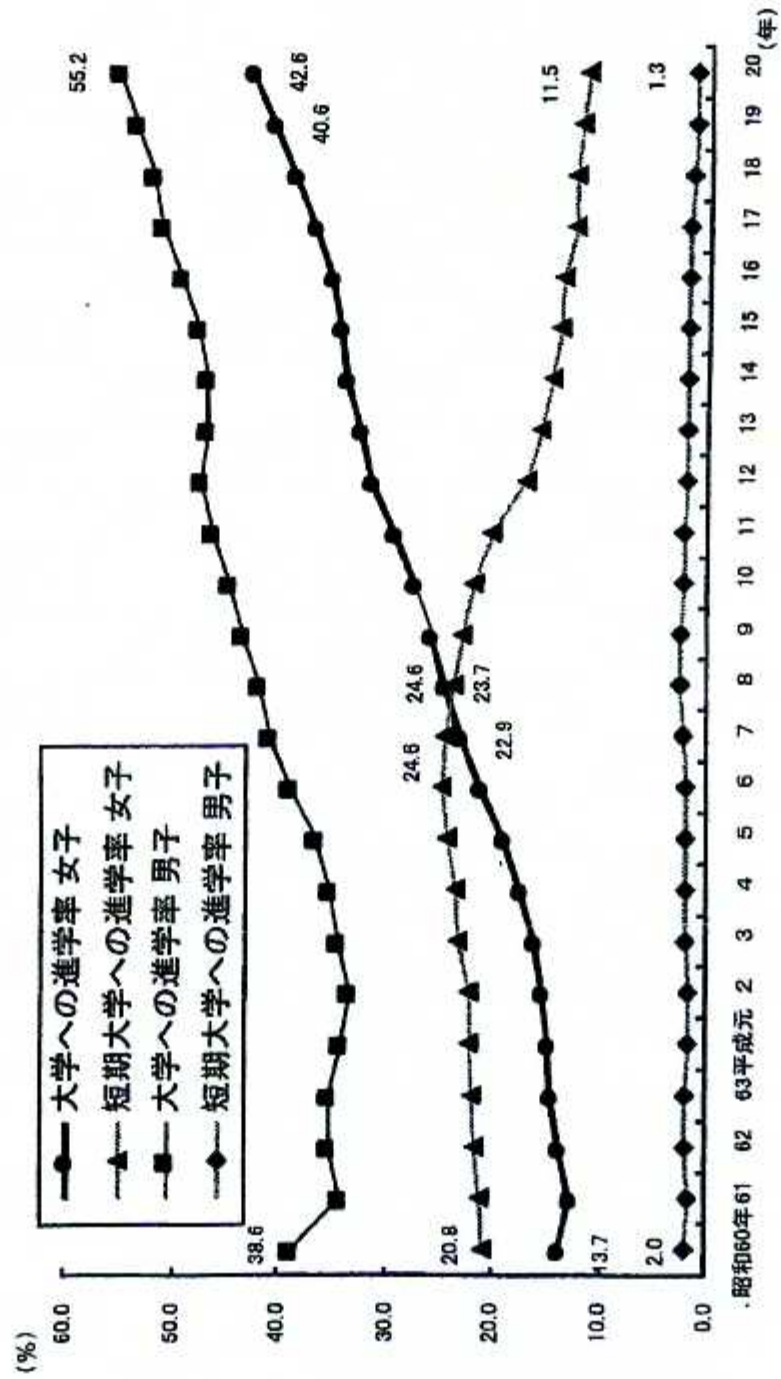
主な死因別にみた死亡率の年次推移



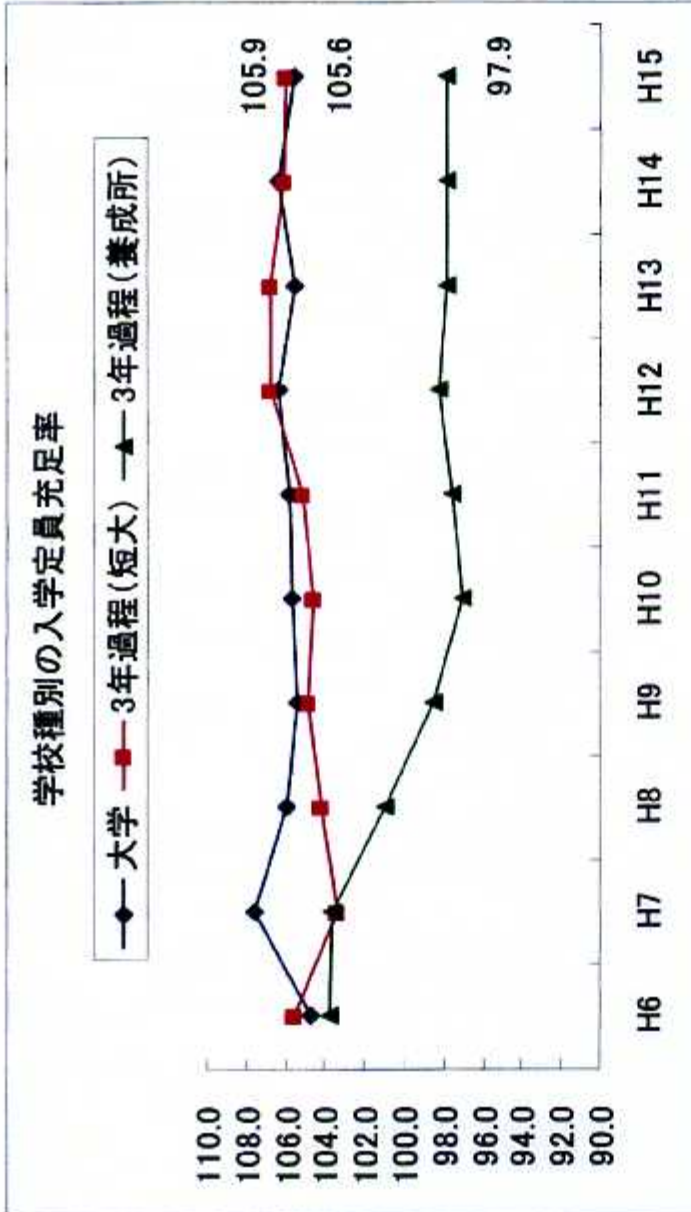
注：1) 平成6・7年の心疾患の低下は、死亡診断書(死体検案書)(平成7年1月施行)において「死亡の原因欄には、疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください」という注意書きの施行前からの周知の影響によるものと考えられる。
 2) 平成7年の脳血管疾患の上昇の主な要因は、ICD-10(平成7年1月適用)による原死因選択ルールの明確化によるものと考えられる。

出典：平成18年 人口動態統計月報年計(概数)の概況 図6「主な死因別にみた死亡率の年次推移」より

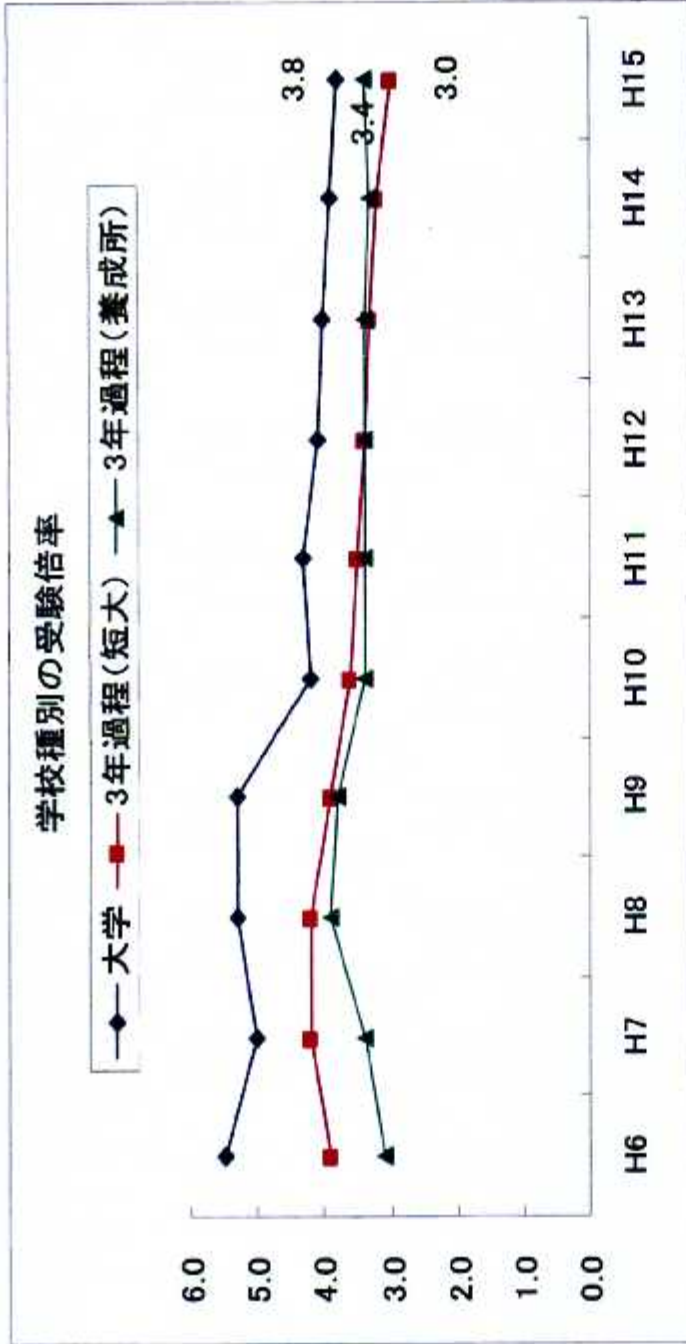
大学、短期大学への進学率の推移



出典：平成20年版 働く女性の実情 p30 図2-1-1より

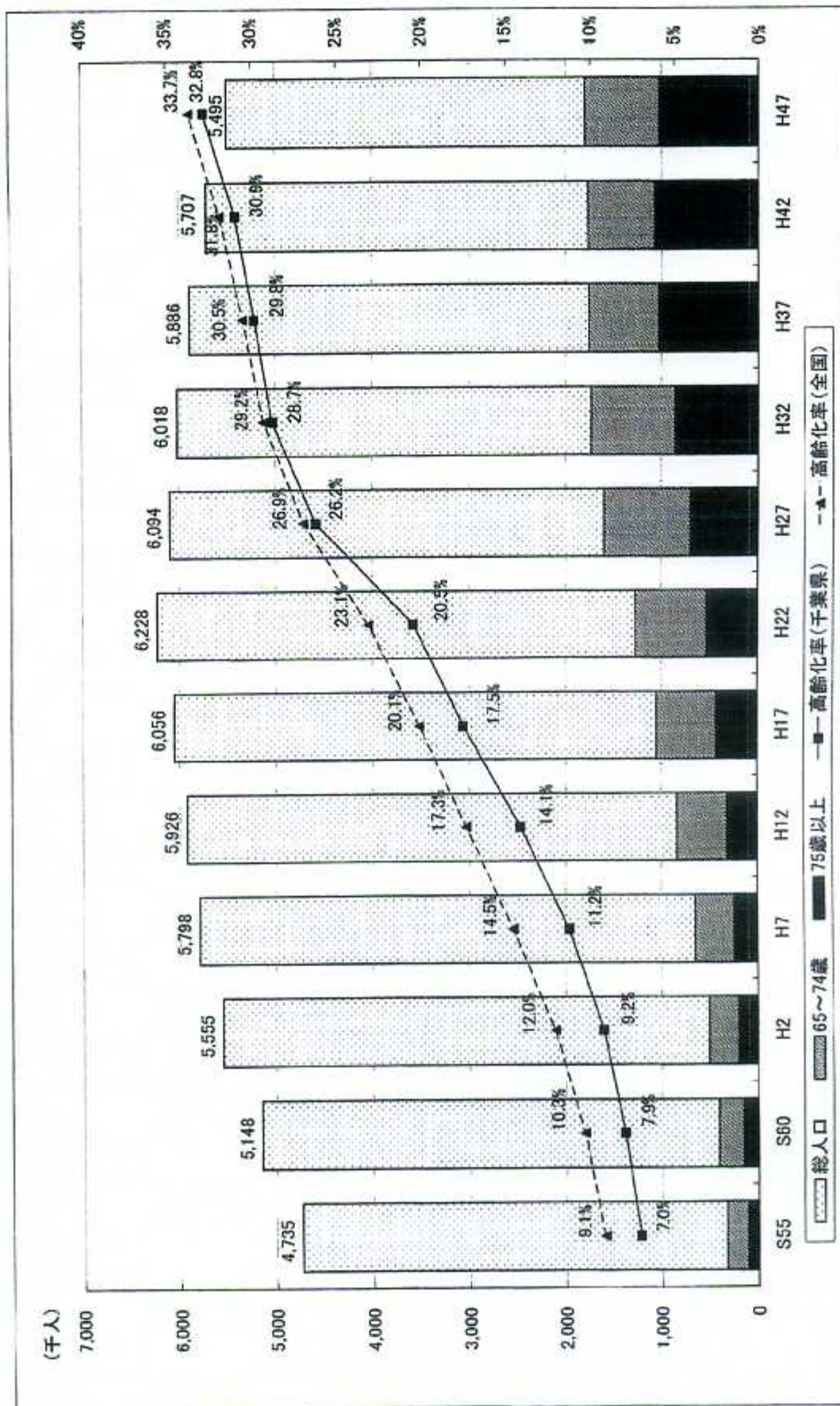


出典：厚生労働省 医療安全の確保に向けた保健師助産師看護師法等のあり方に関する検討会 第2回資料より



出典：平成20年 看護関係統計資料集より作成

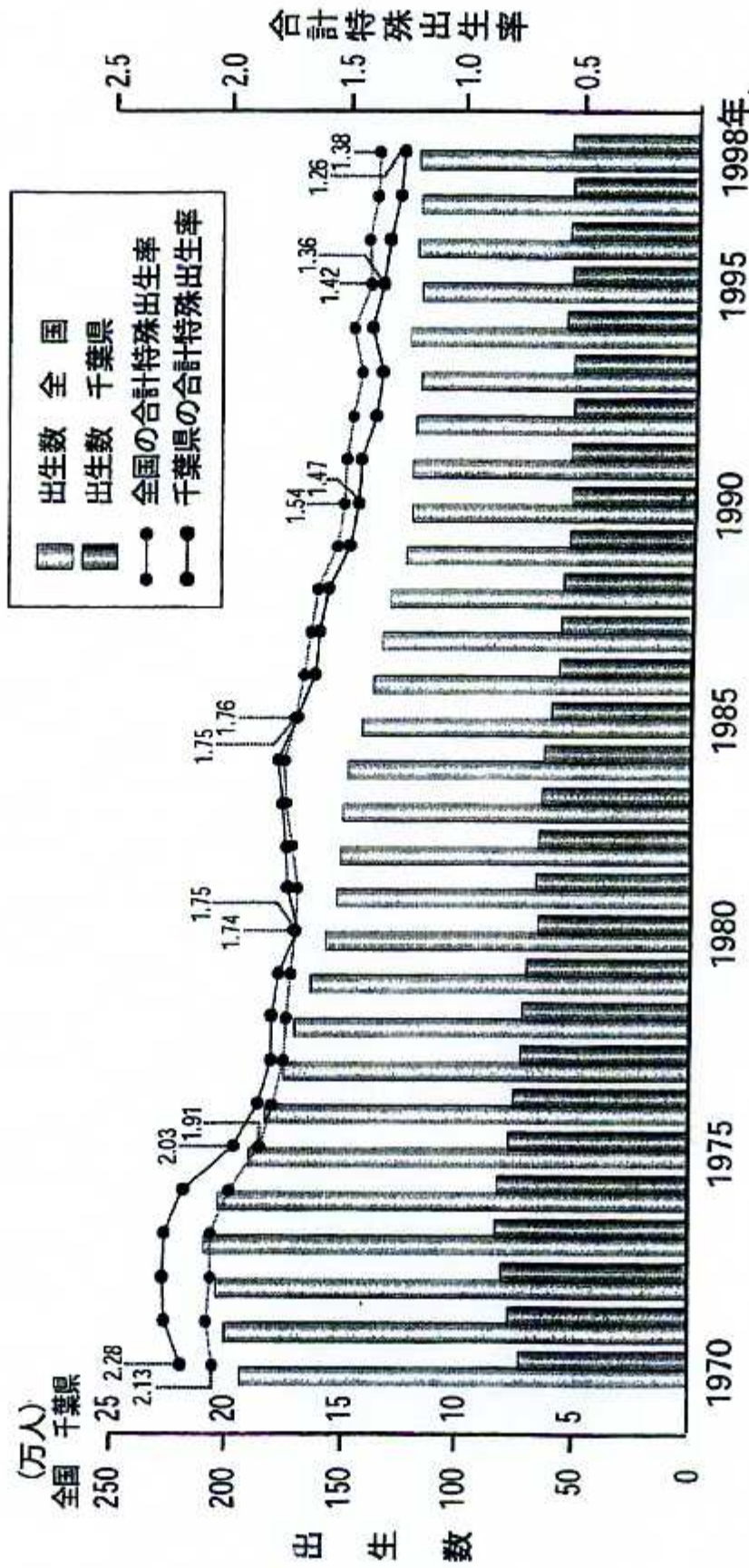
千葉県における高齢化の現状と将来推計



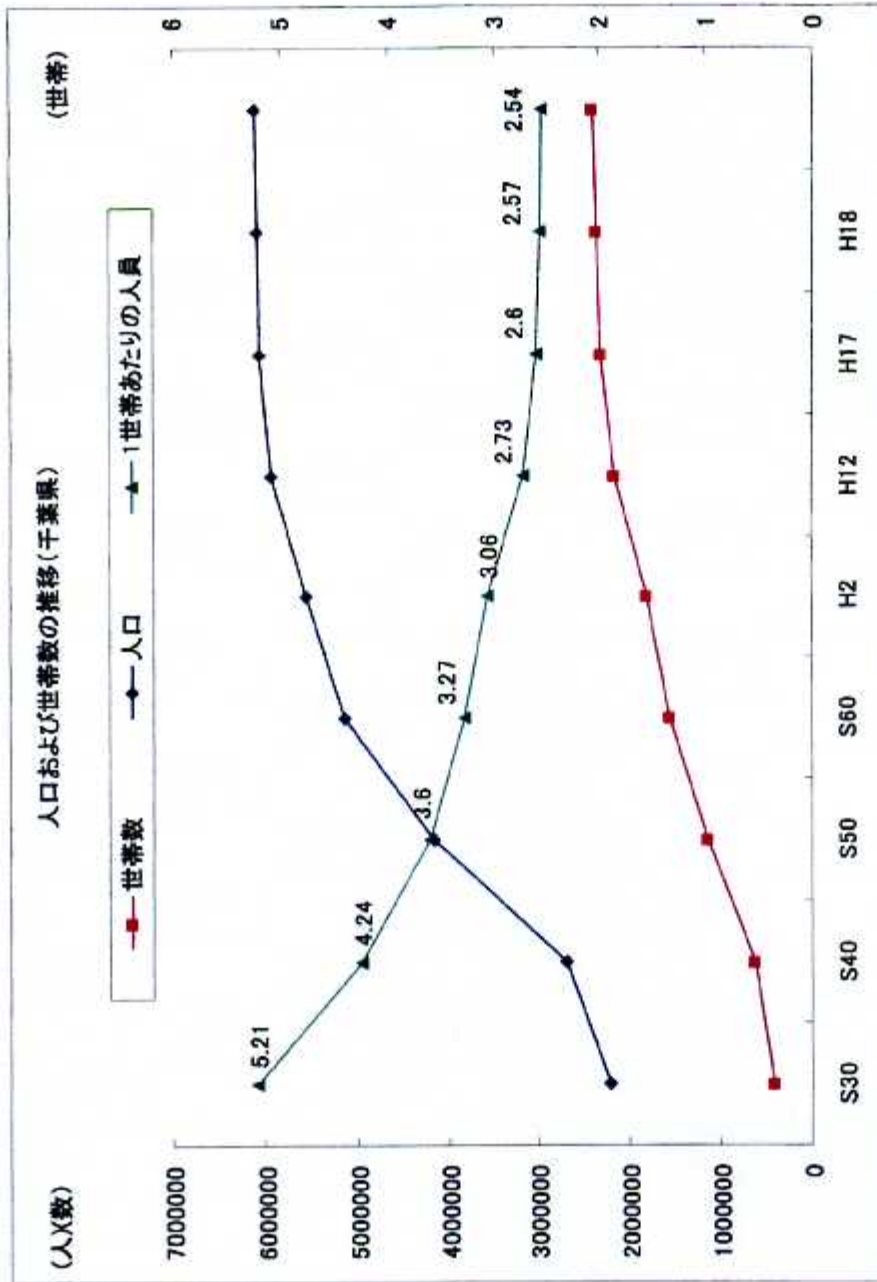
※平成17年までは、総務省統計局「国勢調査結果」(10月1日現在)を元に算出。
 ※平成22年は、保険指導課「第3次介護保険事業運営期間における第1号保険者保険料等の調査」(平成18年2月)による。
 ※平成27年以降は、国立社会保険・人口問題研究所「小地域簡易将来人口推計システム」による市町村ごとの推計値の合算。

出典：平成20年 千葉県医療計画より

出生数と合計特殊出生率の推移（全国・千葉）



出典：平成20年 千葉県医療計画より



出典:平成20年 千葉県医療計画より

看護師学校養成所卒業者の就業状況(3年課程)

<平成19年3月>

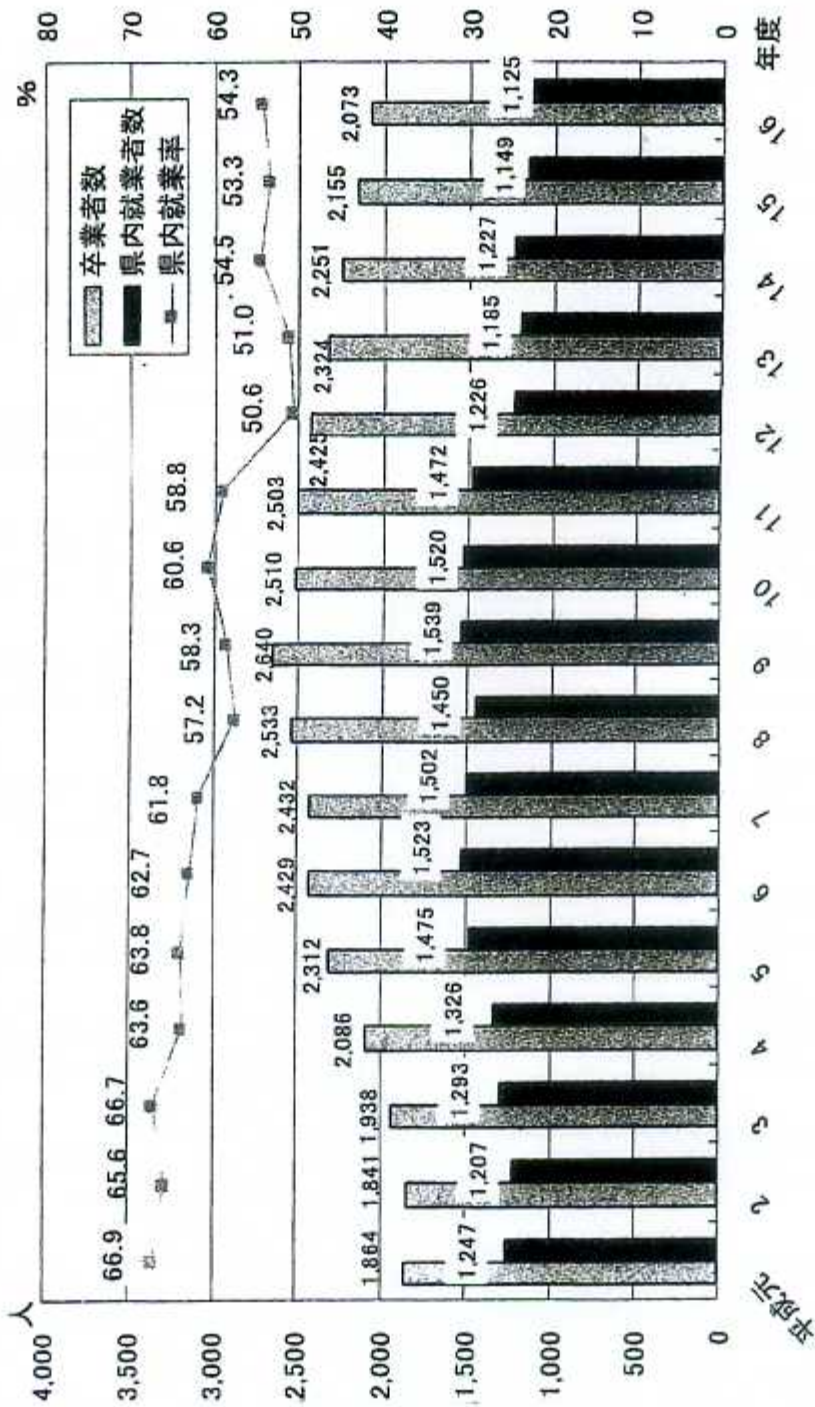
(単位:人)

	卒業者数	看護師として就業						看護師業務以外に就業					進学	その他	
		総数	病院	診療所	介護老人保健施設	学校	看護師学校養成所	その他	総数	養護教諭	看護学校養成所	保健師学校養成所			その他
大学	8,615	6,790	6,755	9	4	1	1	20	162	72	12	1	77	401	232
短大	2,426	1,854	1,854	-	-	-	-	-	32	-	-	-	32	385	155
養成所	20,488	18,478	18,422	29	7	2	-	18	175	-	-	-	175	1,105	730

※大学の卒業者数には保健師601人、助産師429人を含む。

出典：平成20年 看護関係統計資料集より

県内養成所就業状況の推移



出典：平成20年 千葉県医療計画 p239 図表 2-3-2-4-1 「県内養成所就業状況の推移」より

資料 2 0

看護師学校養成所受験者調査

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	全国
高校卒業予定者数	27322	19360	17602	54049	46364	96664	59738	1089188
センタ現役志願率	40.1%	41.4%	43.6%	39.9%	37.9%	46.9%	39.5%	39.3%
看護志望者数	2014	2587	2286	5077	5548	20762	8246	143712
看護志願割合	7.4%	13.4%	13.0%	9.4%	12.0%	21.5%	13.8%	13.2%
看護の大学数	4	3	6	3	5	14	7	168
大学の定員	280	290	450	280	529	1150	575	13193
大学志願者数	746	1659	1734	1494	2494	11043	4010	67054
大学の倍率	2.7	5.7	3.9	5.3	4.7	9.6	7.0	5.1
大学志願者割合	37.0%	64.1%	75.9%	29.4%	45.0%	53.2%	48.6%	46.7%

(平成20年「看護関係統計資料集」引用)

資料 2 1

看護医療系を目指す高校2年生の志望系統アンケート

単位：人（カッコ内は都道府県ごとの全体に占める割合、複数回答可）

	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	合計
看護師	82 (78.8%)	64 (79.0%)	169 (86.7%)	55 (82.1%)	370 (82.8%)
理学療法士	14 (13.5%)	11 (13.6%)	17 (8.7%)	7 (10.4%)	49 (11.0%)
作業療法士	8 (7.7%)	5 (6.2%)	4 (2.1%)	4 (6.0%)	21 (4.7%)
臨床検査技師	6 (5.8%)	2 (2.5%)	5 (2.6%)	1 (1.5%)	14 (3.1%)
救急救命士	2 (1.9%)	3 (3.7%)	8 (4.1%)	0 (0.0%)	13 (2.9%)

(平成21年 新宿セミナー調べ)

資料 2 2 グレード・ポイント・アベレージ制度の概要

1 導入の目的

厳格な成績評価を行い最低限の質の確保を図るとともに、優秀な成績を修めた者に特典を与えることにより学生の学習意欲を刺激することを目的とする。

2 実施方法

概ね、以下の通り実施する予定である。

(1) 成績評価及びグレードポイント付与

授業科目ごとに次の基準により成績を評価し、グレードポイントを付与する。

成績評価及びグレードポイント付与は、各期ごとに行う。

判定	成績	評価	成績表示	グレードポイント
合格	90点以上 100点まで	優	A	4.0
	80点以上 90点未満	優	B	3.0
	70点以上 80点未満	良	C	2.0
	60点以上 70点未満	可	D	1.0
不合格	60点未満	不可	E	0.0

(2) グレード・ポイント・アベレージ (GPA)

GPAは、次の計算式により単位当たりの平均を算出する。

[(科目の単位数) × (その科目で得たグレードポイント)] の総和

$$GPA = \frac{\text{[(科目の単位数) × (その科目で得たグレードポイント)] の総和}}{\text{[履修登録した単位数] の総和}}$$

(※小数点3位以下切り捨て)

(3) 制度の運用

ア 学習指導及び退学勧告

GPA 2.0未満の者に対して学科長及び各学科の学生指導担当教員が学習指導を行い、3期連続して2.0未満の場合、成業の見込みがないものとして退学を勧告することができる。

イ 2期以上連続してGPA 4.0以上の者に対しては、学力に余裕あるものとして、1年間に登録できる制限単位数を超えた履修登録を認めることができるものとする。

資料23 履修モデル
(看護師のみを目指す場合)

	教養科目	専門基礎科目	専門科目・統合科目	単位数
1 年次	宗教と文化 文化人類学 芸術表現Ⅰ(こころアート) 芸術表現Ⅱ(書道) 心理学 人と法 日本倫理思想 人間関係とコミュニケーション 情報処理 情報処理演習 英語ⅠA(読解中心) 英語ⅠB(表現中心) 現代生物学 地球環境論 スポーツ理論と実習Ⅰ ボランティア活動	人体構造・機能論Ⅰ 人体構造・機能論Ⅱ 生理学総論 栄養学(食品学を含む)	看護学概論 生涯発達看護論 看護技術Ⅰ(共通基本技術・生活支援技術) 基礎看護学実習Ⅰ	24科目 35単位
	16科目 24単位	4科目 5単位	4科目 6単位	
2 年次	英語ⅡB(表現中心) 中国語入門	人体構造・生理機能実習 疾病・治療Ⅰ(総論) 疾病・治療Ⅱ(内科系) 疾病・治療Ⅲ(外科系) 薬理学 微生物学・免疫学 公衆衛生学 芸術療法概論 芸術療法実技Ⅰ(こころアート)	看護過程論 看護技術Ⅱ(生活支援技術/看護過程支援技術) ヘルスアセスメント 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学概論 成人看護方法論Ⅰ(慢性期・ケア・モデル) 高齢者看護学概論 高齢者看護方法論 小児看護学概論 小児看護方法論 母性看護学概論 精神看護学概論 地域看護学概論 地域看護方法論Ⅰ(地域看護活動の基礎)	24科目 38単位
	2科目 2単位	9科目 16単位	13科目 20単位	
3 年次	国際関係論	保健統計 障害者福祉論 臨床心理学	成人看護方法論Ⅱ(急性期・回復期・リハビリ期) 小児看護方法論 母性看護方法論 精神看護方法論 成人看護学実習Ⅰ(慢性期看護実習) 成人看護学実習Ⅱ(急性期看護実習) 高齢者看護学実習 地域看護方法論Ⅱ(地域看護活動の展開) 在宅看護学概論 在宅看護方法論 災害看護論(防災法を含む)	15科目 32単位
	1科目 2単位	3科目 6単位	11科目 24単位	
4 年次			小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習 地域看護管理論(地域ケアの質管理) 地域看護学実習Ⅰ(地域看護の展開) 地域看護学実習Ⅱ(看護保健・産業看護実習) 在宅看護学実習 医療安全支援論 国際看護論 看護倫理学 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習 看護と芸術Ⅰ(こころアート)	15科目 23単位
	0科目 0単位	0科目 0単位	14科目 23単位	
合計	19科目 28単位	16科目 27単位	42科目 73単位	77科目 128単位

(注)下線付は必修科目

履修モデル
(看護師・保健師を目指す場合)

	教養科目	専門基礎科目	専門科目・統合科目	単位数
1 年次	宗教と文化 文化人類学 芸術表現Ⅰ(こころアート) 芸術表現Ⅱ(書道) 心理学 人と法 日本倫理思想 人間関係とコミュニケーション 情報処理 情報処理演習 英語ⅠA(基礎中心) 英語ⅠB(基礎中心) 現代生物学 地球環境論 スポーツ理論と実習Ⅰ ボランティア活動	人体構造・機能論Ⅰ 人体構造・機能論Ⅱ 生理学総論 栄養学(食品学を含む)	看護学概論 生涯発達看護論 看護技術Ⅰ(看護基本技術・生活支援技術) 基礎看護学実習Ⅰ	24科目 35単位
	16科目 24単位	4科目 5単位	4科目 6単位	
2 年次	英語ⅡB(表現中心) 中国語入門	人体構造・生理機能実習 疾病・治療Ⅰ(総論) 疾病・治療Ⅱ(内科系) 疾病・治療Ⅲ(外科系) 薬理学 微生物学・免疫学 公衆衛生学 芸術療法概論 芸術療法実技Ⅰ(こころアート)	看護過程論 看護技術Ⅱ(生活支援技術/診療支援看護技術) ヘルスアセスメント 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学概論 成人看護学方法論Ⅰ(慢性期・ターミナル期) 高齢者看護学概論 高齢者看護学方法論 小児看護学概論 小児看護学方法論 母性看護学概論 精神看護学概論 地域看護学概論 地域看護学方法論Ⅰ(地域看護活動の基本)	24科目 38単位
	2科目 2単位	9科目 16単位	13科目 20単位	
3 年次	国際関係論	疫学 保健統計 学校保健総論 衛生学	成人看護学方法論Ⅱ(急性期・回復期・リハビリ期) 小児看護学方法論 母性看護学方法論 精神看護学方法論 成人看護学実習Ⅰ(急性期) 成人看護学実習Ⅱ(急性期) 高齢者看護学実習 地域看護学方法論Ⅱ(地域看護活動の展開) 在宅看護学概論 在宅看護学方法論 災害看護論(救急法を含む)	16科目 33単位
	1科目 2単位	4科目 7単位	11科目 24単位	
4 年次		社会福祉政策論	小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習 地域看護管理論 地域看護学実習Ⅰ(地域看護の実態) 地域看護学実習Ⅱ(環境保健・産業看護実習) 在宅看護学実習 医療安全支援論 国際看護論 看護倫理学 看護倫理学 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習 看護と芸術Ⅰ(こころアート)	15科目 25単位
	0科目 0単位	1科目 2単位	14科目 23単位	
合計	19科目 28単位	20科目 33単位	42科目 73単位	79科目 131単位

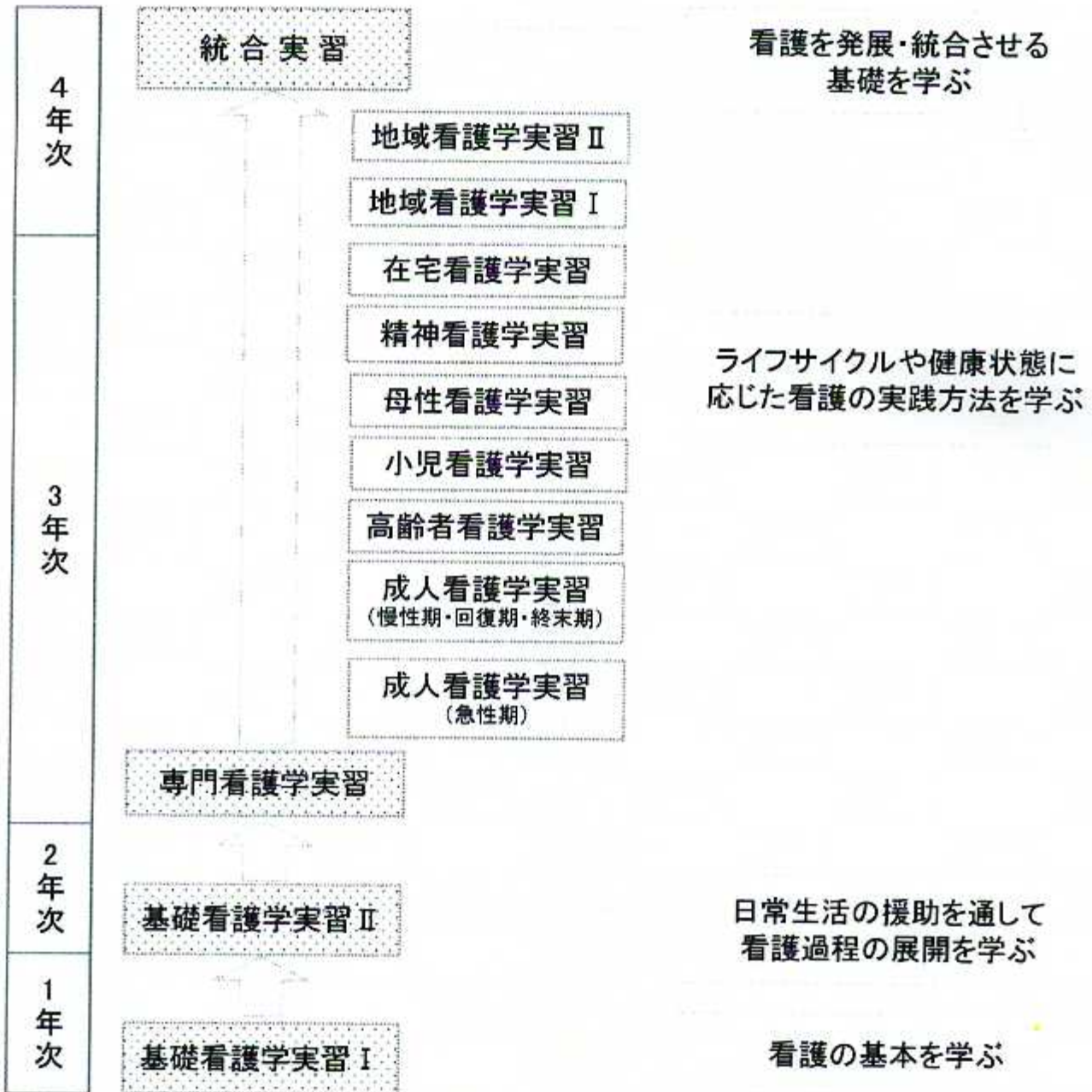
(注)下線付は必修科目

資料24

教育課程と指定規則との対比表

指定規則の教育内容					別表3 (看護師課程)										別表1 (保健師課程)						
					基礎分野		専門基礎分野		専門分野		統合分野		臨床実習		地域看護学		保健師課程		計		
					科学	人間的	I	II	I	II	I	II	I	II	地域看護学概論	地域看護学	疫学	保健統計学	保健福祉行政論	地域看護学実習	地域看護学
教育課程	区 分	授業科目	単位数	履修方法及び卒業要件	13	21	40		23		97	19 (16)		4		23 (20)					
教育課程	区 分	授業科目	日本武道文化論	4	15																
			宗教と文化	2	15																
			国文学	2	15																
			文化人類学	2	15																
			芸術表現Ⅰ(こころアート)	2	30																
			芸術表現Ⅱ(書道)	2	30																
			芸術表現Ⅲ(書道)	2	30																
			心理学	2	15																
			人と法	2	15																
			日本倫理思想	2	15																
教育実習	2	15																			
教育課程	区 分	授業科目	人間関係とコミュニケーション	1	30																
			情報処理	1	30																
			情報処理演習	1	30																
			英語ⅠA(読解中心)	1	30																
			英語ⅠB(表現中心)	1	30																
			英語ⅡA(読解中心)	1	30																
			英語ⅡB(表現中心)	1	30																
			中国語入門	1	30																
			朝鮮語入門	1	30																
			教育課程	区 分	授業科目	現代生物学	2	15													
現代物理学	2	15																			
社会学	2	15																			
地球環境論	1	15																			
国際関係論	2	15																			
スポーツ理論と実習Ⅰ	1	30																			
スポーツ理論と実習Ⅱ	1	30																			
ボランティア活動	1	30																			
卒業要件(最低)単位数						28		28	0	0	0	28	0	0	0	0					
教育課程	区 分	授業科目				人体構造・機能論Ⅰ (骨格・筋系・神経系、消化吸収)	1	30													
			人体構造・機能論Ⅱ (呼吸・循環系、内分泌系)	1	30																
			人体構造・生理機能実習	1	30																
			生化学総論	2	15																
			栄養学(食品学を含む)	1	15																
			臨床心理学	2	15																
			認知行動科学	1	15																
			疾病・治療Ⅰ(総論)	2	15																
			疾病・治療Ⅱ(内科系)	2	15																
			疾病・治療Ⅲ(外科系)	2	15																
教育課程	区 分	授業科目	リハビリテーション医学	2	15																
			薬理学	1	15																
			微生物学・免疫学	2	15																
			疫学	2	15																
			保健統計	2	15																
			産業保健	1	15																
			学校保健総論	1	15																
			衛生学	2	15																
			公衆衛生学	2	15																
			障害者福祉論	2	15																
教育課程	区 分	授業科目	社会福祉政策論	2	15																
			地域リハビリテーション概論	1	15																
			アサーティブコミュニケーション	1	30																
			芸術療法概論	2	15																
			芸術療法実技Ⅰ(こころアート)	2	30																
			芸術療法実技Ⅱ(書道)	2	30																
			芸術療法実技Ⅲ(書道)	2	30																
			卒業要件(最低)単位数				27		0	27	0	0	27	0	0	0	3 (12)				

臨地実習の構成図



臨地実習の概要

実習科目	単位数等	ねらい	実習年次	実習方法	実習施設
基礎看護学実習Ⅰ	1単位 45時間	医療施設の見学実習を通して、病院の理念・機能・組織とそれぞれの医療従事者の役割、病院における看護部の位置づけと機能、各看護に関する委員会と業務内容について理解する。また、看護師とともに行動することにより、患者とのコミュニケーションや看護師にふさわしい態度、医療施設に入院している患者の療養環境と安全対策、病棟・外来の概要および病棟・外来における看護師の活動と役割、他専門職種者と看護師との連携・協働について理解する。見学実習を通して、看護実践の意義と重要性を理解する。	1年次 前期 1週間	6～7名が1グループとなり、医療施設(外来を含む)および地域の施設において実習する。学生は「看護とは何か」を見学する。	愛友会津田沼中央総合病院 柏厚生総合病院 東京通信病院 東京都健康長寿医療センター 東京厚生年金病院 創進会みつわ台総合病院 東芝病院
基礎看護学実習Ⅱ	2単位 90時間	講義・演習で学んだ日常生活の援助技術や看護過程の展開方法について、受け持ち患者やカンファレンスを通して理解する。看護の対象者の健康状態に関する情報を系統的に収集し、それらの情報を分析・解釈し、対象者の健康問題を明確化する。また、健康問題を解決するための看護計画を立案し、実施、評価する。さらに、看護に必要な人間関係を形成できるように対象者とコミュニケーションを図り、既習したコミュニケーションの目的や手段の選択、対象者に合わせたコミュニケーション技術について理解する。	2年次 後期 2週間	6～7名が1グループとなり、成人系病棟において実習する。学生は一人の患者を受け持ち、日常生活の援助技術を中心に看護過程を展開する。	愛友会津田沼中央総合病院 柏厚生総合病院 東京通信病院 東京都健康長寿医療センター 東京厚生年金病院 創進会みつわ台総合病院 東芝病院
成人看護学実習Ⅰ (慢性期)	3単位 135時間	ライフサイクルに応じた対象の健康問題をアセスメントし、対象のニーズに応じた計画立案・実践・評価する能力を身につける。特に慢性期にある対象の多様な背景を理解し、疾病予防や退院後の生活を含めた包括的な看護を通して患者・家族のセルフケア能力を高め、最終的に障害・症状や疾病の有無に関わらず、個人個人の尊厳を守りQOLを高めてゆく援助や支援の方法について学ぶ。看護専門職としては、回復期・終末期を含め、対人関係を通して自己の言動を振り返り、あらゆる局面での治療的な患者-看護師関係について理解を深める。	3年次 後期 3週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、精神看護学実習、在宅看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習をローテーションする。6～7名が1グループとなり、成人内科系病棟で実習する。学生は慢性疾患の成人患者1名を受け持つ。	愛友会津田沼中央総合病院
成人看護学実習Ⅱ (急性期)	3単位 135時間	高度先進医療が進む中で、エビデンスに基づいた質の高い看護サービスを提供するため、周手術期を中心に、成人期のクリティカルな状態にある対象の具体的な看護援助方法を経験し、根拠に基づいた看護判断や技術などクリティカルケアの実践に必要な基礎的能力を養う。 また救急救命医療と看護の現状・課題および救急救命の場における看護師の役割、チーム医療のあり方、救急看護の今後の課題等について理解を深め、実践を通して一次救命法に関するエビデンスに基づいた観察・判断能力および確実なスキルを身につける。	3年次 後期 3週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、精神看護学実習、在宅看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習をローテーションする。6～7名が1グループとなり、成人外科系病棟で実習する。学生は術後急性期の成人患者1名を受け持つ。	東京通信病院 創進会みつわ台総合病院 東芝病院
高齢者看護学実習	3単位 135時間	治療を必要とする高齢者とその家族を援助対象者とし、実践を通して在宅療養を見据えた看護援助を学ぶ。老年期にある対象の特徴を理解し、対象の健康レベルに応じた看護に必要な知識・技術・態度を身につけ、在宅および施設に入所している老年者の生活を支える保健・医療・福祉の活動と看護の役割を学ぶ。	3年次 後期 3週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、精神看護学実習、在宅看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習をローテーションする。6～7名が1グループとなり、内科系病棟および外科系病棟、介護老人保健施設で実習する。学生は1～2名の高齢患者を受け持つ。	東京都健康長寿医療センター 葵会葵の園はまの 晴山会晴山会ケアセンター 静和会老人ケアセンター 浅井 志誠会夢プラスワン

実習科目	単位数等	ねらい	実習年次	実習方法	実習施設
精神看護学実習	2単位 90時間	精神科病院および地域リハビリテーション施設等の機能や現状を多角的に理解すると共に、そこでの精神障害者への看護や関わりの基本的かつ実践的なあり方を学ぶ。また患者-看護師関係の治療的意味と自己洞察の重要性、多職種との協働、地域精神保健システムの重要性を理解し、精神を病む人と家族を支える看護実践に必要な基礎的能力を養う。	3年次 後期 2週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、精神看護学実習、在宅看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習をローテーションする。6~7名が1グループとなり、精神科病棟で実習する。週一回リハビリテーション部門で実習する。	翠会成増厚生病院 同和会千葉病院 柏水会初石病院 中村古峽記念病院 心癒会しのだの森ホスピタル
小児看護学実習	2単位 90時間	疾病あるいは健康障害を持つ小児に接する体験を通して、小児の特徴や小児(その家族を含む)との治療的関係のあり方、健康障害が小児に及ぼす影響を理解し、小児の必要としている援助を考え、小児の看護を行うための基礎知識と技術・態度を習得する。保育園実習では、健康な子どもの観察やかかわりを通して、健康な小児の日常生活や年齢による成長発達の特徴、支援に必要な基本的な観察技術、小児の生活における保健行動、健康管理の概要を知る。また小児をとりまく医療、保健、福祉の連携の中で小児看護の役割を理解する。	3年次 後期 2週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、精神看護学実習、在宅看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習をローテーションする。6~7名が1グループとなり、小児科病棟・小児外来で5日間の実習をする。	千葉県こども病院 東芝病院小児外来 浦安市内保育所
母性看護学実習	2単位 90時間	周産期(妊婦・褥婦及び新生児)の健康の維持、促進をはかるために科学的根拠に基づく援助過程を通して、母性看護の実践に必須な問題解決能力、判断能力、人間関係調整能力などを養う。ここでは、ライフサイクルにおける周産期の特徴やおかれている状況が理解できること、対象の特徴に合わせた健康問題を解決するための看護が計画・実践できること、対象と援助の人間関係が構築できることを目標におく。	3年次 後期 2週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、精神看護学実習、在宅看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習をローテーションする。6~7名が1グループとなり、産科病棟・産科外来で5日間の実習をする。	君津中央病院 保健会谷津保健病院 愛友会千葉愛友会記念病院 加藤産婦人科
地域看護学実習Ⅰ (地域看護の実際)	1単位 45時間	地域における保健師及び学校看護活動を担う養護教諭の活動、地域の在宅ケア支援施設における看護活動を実際に体験し、地域の生活・集団を対象にした看護活動の方法とその展開に必要な技術を学ぶと同時に、看護援助の根拠や理論を深める。実習は、行政機関(市町村、保健センター、健康福祉センター等)と訪問看護、在宅ケアで構成される。	4年次 前期 1週間	保健所5日間、市町村保健センター5日間、学校1日間、企業1日間の実習をする。保健所・市町村保健センター・学校は数名ずつ、企業は数名~20名で1グループとなる。	市町村保健所 (晋志野、市川、松戸、野田、印旛、香取、海匠、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原) 市町村保健センター (浦安市、船橋市、栄町、芝山町、長柄町、御宿町、神崎町)
地域看護学実習Ⅱ (学校保健・産業保健実習)	2単位 90時間	地域での廃棄物処理、上水の供給、下水処理などの見学実習および環境測定を行い、地域での環境保健活動を理解する。また、各種産業現場でどのような保健活動(看護活動)が行われているのかを見学実習し産業保健について理解する。学校において、生徒の健康状態の実態や健康問題、健康管理方法について理解し、養護教諭の業務内容と役割について理解する。	4年次 前期 2週間		浦安市内小・中学校 東芝病院総合健診センター 日立物流オリエントロジ株式会社
在宅看護学実習	1単位 45時間	在宅療養者の特徴、主な健康障害、看護援助とその提供機関、家族支援方法、社会資源の活用方法、他専門職との連携・協働などについて、在宅看護論実習を通して理解する。また訪問看護ステーションでは、人工呼吸器や在宅酸素療法をしながら自宅で生活している人、独居や寝たきりとなり自宅で生活している人を訪問看護師と共に訪問し、個々の家庭に応じた在宅での療養生活とその看護の実際について理解する。また、介護老人施設では、通所や入所サービスの実際を知り、施設を利用する高齢者へのケアのあり方について学ぶ機会とする。	3年次 後期 1週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、精神看護学実習、在宅看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習をローテーションする。1グループ10名とし、各施設1~2名ずつの学生が実習する。	訪問看護ステーションあすか ファミリーサポート前原ハート 訪問看護ステーション セントケア訪問看護ステーション市川、市原、大網 総和会菅田訪問看護ステーション
統合実習	2単位 90時間	これまで得た知識や技術を統合し、保健医療チームの一員として看護を継続的に展開し、看護の実践能力を高める。また対象や家族を理解し、高い倫理観に基づいて最適な看護を提供できるよう、専門職として大切な看護観を深め、マネジメント能力、主体的性、看護チームおよび他職種との協働や危機管理など、看護に必要な基礎的態度や判断力・実行力を養う。自ら選択した看護専門領域において教員の指導の下、実習目標の設定や計画書の作成を行ない、看護チームの一員として実施・評価し、各自の今後の課題を明確にする。	4年次 後期 2週間	地域、在宅、成人、高齢者、精神、母性、小児の何れかの領域で実習する。	愛友会津田沼中央総合病院 柏厚生総合病院 東京通信病院 東京都健康長寿医療センター 東京厚生年金病院 創進会みつわ台総合病院 東芝病院 柏水会初石病院

資料27

臨地実習施設一覧

No	健康科学部実習依頼施設	住所	大学からの距離(Km)	看護学科実習科目	実習1回あたり依頼学生数
1	医療法人社団 愛友会 津沼沼中央総合病院	千葉県習志野市谷津1-19-7	15.9	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学実習Ⅰ 統合実習	(15名) (15名) (20名) (10名)
2	医療法人 柏厚生総合病院	千葉県柏市箱根田617	50.2	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 統合実習	(10名)
3	東京通信病院	東京都千代田区富士見2-14-23	23.3	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学実習Ⅱ 統合実習	(10名)
4	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター	東京都板橋区栄町35-2	32	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 高齢者看護学実習 統合実習	(10名)
5	財団法人厚生年金事業振興団 東京厚生年金病院	東京都新宿区津久戸5-1	22.7	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 統合実習	(10名)
6	医療法人社団 創進会 みつわ台総合病院	千葉県千葉市若葉区若松町531-488	31.6	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学実習Ⅱ 統合実習	(10名)
7	株式会社東芝 東芝病院	東京都品川区東大井6-3-22	21.6	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学実習Ⅱ 統合実習	(10名)
8	医療法人社団 英会 英の園・はまの	千葉県中央区浜野423-1	39.2	在宅看護学実習	(2名)
9	医療法人社団 精山会 精山会ケアセンター	千葉県千葉市花見川区天戸町1403-4	31.4	在宅看護学実習	(3名)
10	医療法人 静和会 老人ケアセンター浅井	千葉県東金市家徳157-1	59.1	在宅看護学実習	(2名)
11	医療法人社団 志誠会 夢プラスワン	千葉県香取市大倉字人り1196-1	80.4	在宅看護学実習	(2名)
12	医療法人社団 翠会 成増厚生病院	東京都板橋区三國1-19-1	39.2	精神看護学実習	(10名)
13	医療法人 同和会 千葉病院	千葉県船橋市飯山満町2-508	17.5	精神看護学実習	(6名)
14	医療法人社団 柏水会 柏石病院	千葉県柏市西原7-6-1	42.3	精神看護学実習	(10名)
15	医療法人グリーンエミネス 中村古映記念病院	千葉県千葉市中央区千葉寺188	36.3	精神看護学実習	(5名)
16	医療法人社団 心癒会 しのだの森ホスピタル	千葉県八千代市島田台1212	39.9	精神看護学実習	(5名)
17	千葉県子ども病院	千葉県千葉市緑区辺田町579-1	40.6	小児看護学実習	(5名)
18	株式会社東芝 東芝病院小児外来	東京都品川区東大井6-3-22	21.6	小児看護学実習	(5名)
19	浦安市当代島保育園	千葉県浦安市当代島1-25-27	4.9	小児看護学実習	80名
20	浦安市福美保育園	千葉県浦安市北栄3-31-14	4.3	小児看護学実習	
21	浦安市入船保育園	千葉県浦安市入船6-9-1	1.9	小児看護学実習	
22	浦安市富岡保育園	千葉県浦安市富岡3-1-6	2.9	小児看護学実習	
23	浦安市東野保育園	千葉県浦安市東野1-7-2	3.1	小児看護学実習	
24	浦安市日の出保育園	千葉県浦安市日の出2-11-1	1.6	小児看護学実習	
25	浦安市高洲保育園	千葉県浦安市高洲2-3-4	1.9	小児看護学実習	

No	健康科学部実習依頼施設	住所	大学からの距離(Km)	看護学科実習科目	実習1回あたり依頼学生数
26	国保鎌倉総合病院 君津中央病院	千葉県木更津市桜井1010	75.3	母性看護学実習	(5名)
27	医療法人社団 保健会 谷津保健病院	千葉県習志野市谷津4-5-16	14.5	母性看護学実習	(5名)
28	医療法人社団 愛友会 千葉愛友会記念病院	千葉県流山市鶴ヶ崎1-1	39.1	母性看護学実習	(5名)
29	医療法人社団 志成会 ロイヤルクリニック	千葉県木更津市太田4-11-9	55.8	母性看護学実習	(3名)
30	有限会社 リハビリ健康社 訪問看護ステーションあすか	千葉県千葉市若葉区貝塚町1065-1 ガーデンコート貝塚B101	31.3	在宅看護学実習	(3名)
31	NPO法人 前原ハート訪問看護ステーション	千葉県船橋市前原東4-21-6	16.6	在宅看護学実習	(2名)
32	医療法人社団 総和会 豊田訪問看護ステーション	千葉県千葉市緑区高田町1084	45.3	在宅看護学実習	(2名)
33	セントケア 訪問看護ステーション市川	千葉県市川市行徳駅前1-1-8ポートレート1F	7.3	在宅看護学実習	(2名)
34	セントケア 訪問看護ステーション佐倉	千葉県佐倉市大崎台1-2-5-301	42	在宅看護学実習	(2名)
35	セントケア 訪問看護ステーション大網	千葉県山武郡大網白里町大網126-3	54.4	在宅看護学実習	(2名)
36	習志野健康福祉センター (習志野保健所)	千葉県習志野市本大久保5-7-14	21.2	地域看護学実習Ⅰ	40名
37	市川健康福祉センター (市川保健所)	千葉県市川市南八幡5-11-22	12.2	地域看護学実習Ⅰ	
38	松戸健康福祉センター (松戸保健所)	千葉県松戸市小根木7	29.8	地域看護学実習Ⅰ	
39	野田健康福祉センター (野田保健所)	千葉県野田市柳沢24	52.7	地域看護学実習Ⅰ	
40	印旛健康福祉センター (印旛保健所)	千葉県佐倉市錦木中田町8-1	42.5	地域看護学実習Ⅰ	
41	香取健康福祉センター (香取保健所)	千葉県香取市佐原口2127	75.1	地域看護学実習Ⅰ	
42	海匠健康福祉センター (海匠保健所)	千葉県銚子市栄町2-2-1	116	地域看護学実習Ⅰ	
43	山武健康福祉センター (山武保健所)	千葉県東金市東金907-1	56.4	地域看護学実習Ⅰ	
44	長生健康福祉センター (長生保健所)	千葉県茂原市茂原1102-1	62.3	地域看護学実習Ⅰ	
45	夷隅健康福祉センター (夷隅保健所)	千葉県勝浦市出水1224	99.5	地域看護学実習Ⅰ	
46	安房健康福祉センター (安房保健所)	千葉県館山市北条1083-1	117	地域看護学実習Ⅰ	
47	君津健康福祉センター (君津保健所)	千葉県木更津市新田3-4-34	54.1	地域看護学実習Ⅰ	
48	市原健康福祉センター (市原保健所)	千葉県市原五井1309	49.7	地域看護学実習Ⅰ	
49	清安市	千葉県清安市猫実1-2-6	3.3	地域看護学実習Ⅰ	
50	船橋市	千葉県船橋市湊町2-10-18	12.6	地域看護学実習Ⅰ	(3名)
51	栄町	千葉県印旛郡栄町安倉台1-2	62.1	地域看護学実習Ⅰ	(2名)
52	芝山町	千葉県山武郡芝山町小池992	60.8	地域看護学実習Ⅰ	(3名)
53	長柄町	千葉県長生郡長柄町桜谷712	66	地域看護学実習Ⅰ	(2名)
54	御宿町	千葉県夷隅郡御宿町須賀1522	96.8	地域看護学実習Ⅰ	(4名)

No	健康科学部実習依頼施設	住所	大学からの距離(Km)	看護学科実習科目	実習1回あたり依頼学生数
55	神崎町	千葉県香取郡神崎町神崎本宿96	81.5	地域看護学実習Ⅰ	(2名)
56	浦安市立浦安小学校	浦安市猫実4-9-1	4.4	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
57	浦安市立南小学校	浦安市堀江5-4-1	4.1	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
58	浦安市立北部小学校	浦安市北栄3-20-1	4.4	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
59	浦安市立見明川小学校	浦安市弁天3-1-2	3.8	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
60	浦安市立富岡小学校	浦安市富岡1-1-1	2.6	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
61	浦安市立美浜南小学校	浦安市美浜3-15-1	2.7	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
62	浦安市立入船北小学校	浦安市入船5-45-1	2.5	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
63	浦安市立東小学校	浦安市猫実1-11-1	3.6	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
64	浦安市立入船南小学校	浦安市入船3-66-1	1.9	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
65	浦安市立舞浜小学校	浦安市舞浜2-1-1	5.2	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
66	浦安市立美浜北小学校	浦安市美浜5-12-1	2.7	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
67	浦安市立日の出小学校	浦安市日の出14	1.7	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
68	浦安市立明海小学校	浦安市明海5	2	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
69	浦安市立高洲小学校	浦安市高洲4-2-8	1	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
70	浦安市立日の出南小学校	浦安市日の出5-4-3	0.5	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
71	浦安市立明海南小学校	浦安市明海5-5-1	0.5	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
72	浦安市立高洲北小学校	浦安市高洲2-5-2	2	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
73	浦安市立東野小学校	浦安市東野1-33-2	3.9	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
74	浦安市立浦安中学校	浦安市海岸3-11-1	3	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
75	浦安市立堀江中学校	浦安市富士見2-19-1	4.5	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
76	浦安市立見明川中学校	浦安市弁天3-1-1	3.6	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
77	浦安市立入船中学校	浦安市入船3-66-3	1.8	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
78	浦安市立富岡中学校	浦安市富岡1-23-1	2.7	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
79	浦安市立美浜中学校	浦安市美浜5-12-2	2.8	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
80	浦安市立日の出中学校	浦安市日の出14	1.7	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
81	浦安市立明海中学校	浦安市明海5-5-1	0.5	地域看護学実習Ⅱ	(2名)
82	東芝病院総合健診センター	東京都品川区東大井6-3-22	21.6	地域看護学実習Ⅱ	(5名)
83	日立物産オリエントロジ株式会社	千葉県市川市大町386	20	地域看護学実習Ⅱ	(20名)

臨地実習指導体制

実習科目	単位数等	実習年次	指導体制	実習施設
基礎看護学実習Ⅰ	1単位 45時間	1年次 前期 1週間	6～7名が1グループとなり、内科系および外科系病棟において実習する。学生はナースにつき日常生活援助を実子する。	愛友会津田沼中央総合病院 柏厚生総合病院 東京通信病院 東京都健康長寿医療センター 東京厚生年金病院 創進会みつわ台総合病院 東芝病院
基礎看護学実習Ⅱ	2単位 90時間	2年次 後期 2週間	6～7名が1グループとなり、成人系病棟において実習する。学生は一人の患者を受け持ち、日常生活の援助技術を中心に看護過程を展開する。	愛友会津田沼中央総合病院 柏厚生総合病院 東京通信病院 東京都健康長寿医療センター 東京厚生年金病院 創進会みつわ台総合病院 東芝病院
成人看護学実習Ⅰ (慢性期)	3単位 135時間	3年次 後期 3週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、高齢者看護学実習、精神看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習、在宅看護学実習をローテーションする。6～7名が1グループとなり、成人内科系病棟で実習する。学生は慢性疾患の成人患者1名を受け持つ。	愛友会津田沼中央総合病院
成人看護学実習Ⅱ (急性期)	3単位 135時間	3年次 後期 3週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、高齢者看護学実習、精神看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習、在宅看護学実習をローテーションする。6～7名が1グループとなり、成人内科系病棟で実習する。学生は術後急性期の成人患者1名を受け持つ。	東京通信病院 創進会みつわ台総合病院 東芝病院
高齢者看護学実習	3単位 135時間	3年次 後期 3週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、高齢者看護学実習、精神看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習、在宅看護学実習をローテーションする。6～7名が1グループとなり、内科系病棟および外科系病棟で実習する。学生は1～2名の高齢患者を受け持つ。	東京都健康長寿医療センター 英会葵の園はまの 晴山会晴山会ケアセンター 静和会老人ケアセンター浅井 志誠会夢プラスワン
精神看護学実習	2単位 90時間	3年次 後期 2週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、精神看護学実習、在宅看護学実習、地域看護学実習をローテーションする。6～7名が1グループとなり、精神科病棟で実習する。週一回リハビリテーション部門で実習する。	翠会成増厚生病院 同和会千葉病院 柏水会初石病院 中村古峽記念病院 心癒会しのだの森ホスピタル

実習科目	単位数等	実習年次	指導体制	実習施設
小児看護学実習	2単位 90時間	3年次 後期 2週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、高齢者看護学実習、精神看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習、在宅看護学実習をローテーションする。6~7名が1グループとなり、小児科病棟で5日間の実習をする。	千葉県こども病院 東芝病院小児外来 浦安市内保育所
母性看護学実習	2単位 90時間	3年次 後期 2週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、高齢者看護学実習、精神看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習、在宅看護学実習をローテーションする。6~7名が1グループとなり、産婦人科病棟で5日間の実習をする。	君津中央病院 保健会谷津保健病院 愛友会千葉愛友会記念病院 加藤産婦人科
地域看護学実習Ⅰ (地域看護の実際)	1単位 45時間	4年次 前期 1週間	地域看護学実習をローテーションする。	市町村保健所 (習志野、市川、松戸、野田、印旛、香取、海匠、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原)
地域看護学実習Ⅱ (学校保健・産業看護実習)	2単位 90時間	4年次 前期 2週間	保健所1週間、保健センター1週間、学校1日間、企業1日間の実習をする。保健所・保健センター・学校は数名ずつ、企業は数名~20名で1グループとなる。	市町村保健センター (浦安市、船橋市、栄町、芝山町、長柄町、御宿町、神崎町) 浦安市内小・中学校 東芝病院総合健診センター 日立物流オリエンタロジ株式会社
在宅看護学実習	1単位 45時間	3年次 後期 1週間	成人看護学(急性期)実習、成人看護学(慢性期)実習、高齢者看護学実習、精神看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習、在宅看護学実習をローテーションする。1グループ10名とし、各施設1~2名ずつの学生が実習する。	訪問看護ステーションあすか ファミリーサポート前原ハート訪問看護ステーション セントケア訪問看護ステーション市川 セントケア訪問看護ステーション市原 セントケア訪問看護ステーション大網 総和会菅田訪問看護ステーション
統合実習	2単位 90時間	4年次 後期 2週間	成人、高齢者、精神、母性、小児、地域、在宅の何れかの領域で実習する。	愛友会津田沼中央総合病院 柏厚生総合病院 東京通信病院 東京都健康長寿医療センター 東京厚生年金病院 創進会みつわ台総合病院 東芝病院 柏水会初石病院

資料 30

医療安全確保マニュアル
個人情報保護マニュアル

了徳寺大学健康科学部看護学科

医療安全確保マニュアル

1. 事故等の未然防止の基本的考え方

学生が臨地において実習するに際し、対象者の生命及び健康と安全を確保することは最優先事項である。学生が提供する技術を安全に実施できるようなレベルまで十分に修得した上で実習に臨めるよう努めるとともに、起こりやすい事故を認識させ、未然に防止するための安全教育を行う。

また、万一事故が発生した場合、被害を最小限にするともに、再発防止に向け、対策を講じることができるよう、事故発生時の対応(資料)について学生には、事前にオリエンテーションを行う。

2. 想定しうる事故の種類

- (1) 受持ち対象者に関する事故：転倒・転落、誤薬、損傷など
- (2) 学生に関する事故：針刺し損傷、切傷、伝染病の感染、患者からの暴力など
- (3) 物品の破損等に関する事故：対象者の私物の破損・紛失、薬品・物品・器具等の破損など

3. 受持ち対象者に関する事故

(1) 事故防止のための具体的方法

各専門領域において、転倒・転落、誤薬等のリスクを想定した演習を実施する。

(2) 事故発生時の報告と対応

- ①対象者に危害を与えた場合、あるいは与えたと予測された場合は、学生は直ちに指導教員及び実習指導者に連絡する。
- ②教員および実習指導者は、対象者の状況把握と安全確保(救命処置含む)を行う
- ③教員および実習指導者は、証拠保全を行う。
- ④教員および実習指導者は、実習施設の責任者に状況説明を行い、対応策を相談する。
- ⑤教員は、所属学科長に事故の発生と対応策について報告する。所属学科長は、実習施設の責任者に連絡し、対応策について相談する。
- ⑥教員は、学生をフォローする(精神的動揺が強い場合は一人にしない)。
- ⑦対象者および家族への事故に関する説明や対応等については、実習施設の責任者に相談する。

4. 学生に関する事故

(1) 事故防止のための具体的方法

基礎看護学領域において、注射針の正しい取扱いの方法を教育し、スタンダードプリコーションに準じた感染防止対策の演習等を行う。また、実習前に、抗体価検査を行い、抗体価が陰性の場合は予防接種を促す。

(2) 事故発生時の報告と対応

- ①自己の身体に危害が生じた場合、又は危害が生じたと予測された場合、学生は、直ちに教員および実習指導者に連絡する。
- ②教員および実習指導者は、事故の状況を把握し、応急処置を行う。
- ③教員および実習指導者は、実習施設の責任者に状況説明を行い、学生を受診させる。
実習先に院内感染対策マニュアル等があればそれに準じる。
- ④学生は、受診結果を指導教員に報告する。
- ⑤教員は、所属学科長に事故発生とその対応について連絡する。

5. 物品の破損等に関する事故

(1) 事故防止のための具体的方法

対象者の私物を取り扱う際は、対象者に取扱方法等を確認するよう指導する。

また、対象者に使用する機械・器具類は安全の確認をしてから使用するよう指導する。

(2) 事故発生時の報告と対応

- ①物品の破損等に関する事故が生じた場合、破損片等により対象者や他者に危険が及ばないよう安全を確保し、直ちに教員および実習指導者に連絡する。また、対象者の私物を破損等した場合は、誠実な態度で謝罪する。
- ②教員および実習指導者は、事故の状況を把握し、代替物品が必要な場合、速やかに手配する。
- ③教員および実習指導者は、実習場所の責任者に報告し、対応策について相談する。
- ④学生が賠償責任保険に加入している場合、証拠として破損した物品述必要となる場合があるため、指導教員は可能な範囲で物品を保全する。
- ⑤対象者の私物を破損・紛失した場合、物品の補償方法について対象者に説明し、可能な限り現状復帰をするとともに、それが不可能なときは補償するよう努める。

6. 事故後の対応

- (1) 学生は、事故報告書(資料)により振り返りを行う。
- (2) 教員は、指導上の事故報告書(資料)を所属学科長に報告する。
- (3) 賠償責任保険等の保障範囲の場合、保険会社に連絡する。

7. 実習前の感染症に関する確認事項

- (1) ツベルクリン反応、BCG接種の最終年月及び最終結果
- (2) HB ウィルスの抗体価
- (3) 麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎などの予防接種及び既往
 - (1)～(3)について抗体価が陰性の場合、計画的に予防接種等を受けることが望ましい。
- (4) 下痢、嘔吐、発熱、眼脂・目の掻痒感・充血などの症状の有無
 - (4)の症状がある場合、又は、心配なことがある場合は、学生は実習指導教員に申し出る。

8. 実習中に伝染性の感染症患者と接触をした場合

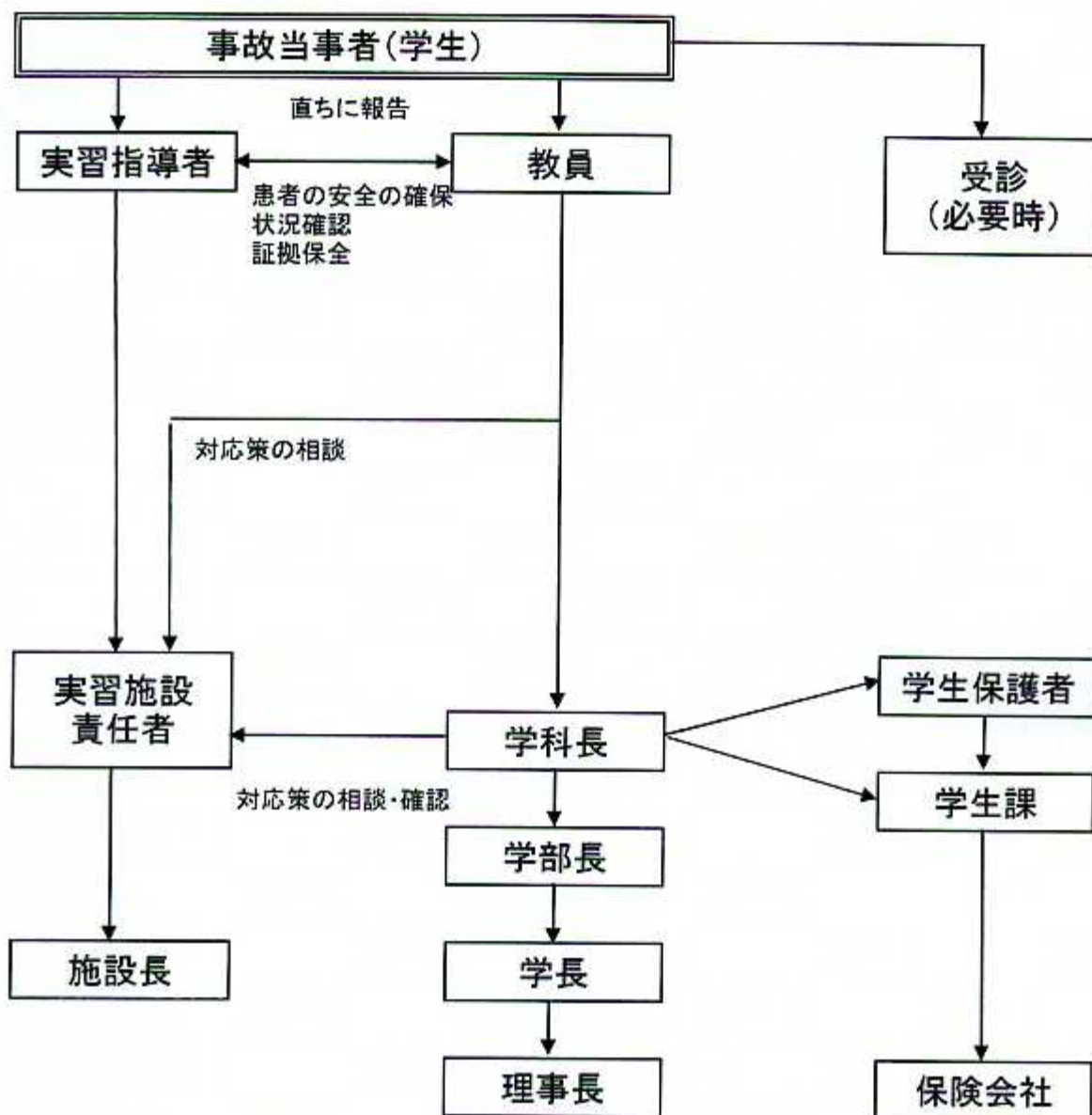
- (1) 伝染性の感染症患者と接触をした際は、速やかに指導教員に報告する。
指導教員は、実習施設の感染対策マニュアルに準じて対応する。マニュアルがない場合、

非感染が明確になるまでの期間、実習継続の可否について実習指導者及び看護師長に相談する。

- (2) 感染の疑いが生じた場合、学生は速やかに指導教員に申し出て受診する。
- (3) 学生は、受診結果及び実習継続の可否を、指導教員に報告する。
- (4) 実習継続が不可能となった場合、学生が実習を再開するには医師の診断を必要とする。

事故発生時の対応

報告ルートと対応



個人情報保護に関するマニュアル

1. 臨地実習中の情報の取扱い

学生は、不特定多数の患者の診療情報や施設利用者の個人情報を容易に入手できる環境で実習を行い、専門職が行うケアの一部を実施するため、プライバシーに関わる情報を保持することも少なくない。当然、学生には守秘義務が生じ、実習記録の保管やプライバシー保護にも診療記録や看護記録等と同等の配慮が必要となる。

教員は学生が実習期間中に知りえた情報についての取扱いや実習施設が管理する記録類の取扱いについて教育・指導し、個人情報の漏えいは不法行為であることを学生に認識させるよう導く。

2. 学生への個人情報保護のための教育

1) 法にもとづく患者情報の取扱いについて

- ① 一般理論上の守秘について
- ② 医療専門職者としての守秘義務について
- ③ 個人情報保護法における守秘義務について
- ④ 自己の責任について

2) 会話の制限

- ① 更衣室、電車、バスでの患者や家族に関する会話の禁止
- ② 実習で知り得た個人情報を含むメールなどのやりとりの禁止

3) 記録用紙の工夫

- ① 実習記録には住所、氏名を記入しない。氏名はイニシャルで記載する。
- ② 実践に直接関係しない情報は記載を避ける

4) 実習記録の取り扱い

- ① 実習記録は、2穴のファイルに綴じ込む。ファイルには学生指名および本学の代表番号を明記する。
- ② 実習記録ファイルは、所定の場所（実習先、自宅、学校）以外で開かない
- ③ 実習記録などを提出する際は、番号を記載し、受け渡しの際に枚数を確認する
- ④ 実習記録は、原則として複写しない。カンファレンス等でやむを得えず、複写した場合は、カンファレンス終了後にシュレッダーにかける。また、複写は、学校または実習施設の職員用のコピー機で行う。し損じた複写は必ずシュレッダーにかける
- ⑤ 実習記録の作成にパソコン等の電子媒体をしようした場合、ハードディスクには保存しない。USBやフロッピーにデータを歩村し、鍵つきの引き出しに保管するなど厳重に管理し、持ち運びの回数を最小限にとどめる。メールに添付することは禁止する。

5) 記録物の処理について

卒業前に学科責任者から実習記録用紙・電子データを処分するよう説明する。

記録用紙・・・学内のシュレッダーで処理

USB等・・・・データの削除

6) 記録物紛失時の対応

「事故発生時の対応」(資料)にそって、報告・対処する。

7) 実習施設が管理する記録類の取り扱い

- ①診療録、看護記録、検査データなど対象者に関する記録類の複写は行わない。
- ②電子記録を使用している施設では電子情報の閲覧のみとする。
- ③実習施設が管理する記録類は、所定の場所から持ち出さない。
- ④詳細は各施設の実習指導者の指示に従う。

8) 学生による看護記録等の記載

学生が看護記録等に記載した場合は、記載した学生と記載内容の確認を行った指導者の両者が署名する。電子記録を利用している施設については、学生が記録を入力することはしない。

3. 教員・指導者の心得

1) 事前に得る患者情報について

- ①実習前に、施設から受持ちとなりうる対象者の情報を入手する際には、FAXやMailを使用せず、教員が直接施設に出向く。
- ②施設から得た対象者の情報を学生に伝える際には、口頭で伝える。対象者の情報が記載された紙面を学生に渡した場合には、複写を禁じ、所定の場所で閲覧させ、後に返却させる。

2) 学生の記録物について

- ①実習記録の記載内容は、容易に個人が特定されるような記載を避けるよう指導する。
- ②学生の記載した記録物は、指導後、速やかに返却する。
- ③カンファレンス等の資料は、使用后、処分する。
- ④記録物には、学生の個人情報も含まれていることを認識し、紛失のないように細心の注意を払う。教員が紛失した場合は、「事故発生時の対応」(資料)にそって対応する。

3) 実習施設が管理する記録類について

実習施設の対象者に関する記録類は、各施設において管理されている書類である。よって、それらの記録類の取扱いについては、オリエンテーションを実施し、各施設の方針に従うよう指導する。

4) 誓約書について

- ①大学は、個人情報の取扱いに関する誓約書を施設側に提出する。施設側で学生個人の誓約書を求める場合はそれに応じる。
- ②基礎看護学実習において、実習中に知り得る個人情報の取扱いおよび守秘義務について説明し、取扱いできるようにさせる。

5) 学生の個人情報について

- ①学生の成績や特性は情報保護の範疇とするが、実習の学習効果を上げる目的がある場合に限り、熟慮の上で、実習指導者と共有することは差し支えないとする。
- ②専門領域で対象者に及ぼす影響が大きいと考えられる情報(例えば、小児看護領域では、学生の予防接種状況等)は、施設と共有する。

6) 実習記録の開示について

学生の実習記録の開示を対象者やその家族に求められた場合、原則として開示する必要はないと考えられている。本学では、実習記録を学生に返却し、卒業前に記録物を処分するよう指導することから、開示に応えられる範囲は限られる。しかし、学生は、対象者やその家族の同意を得て実習を行っていることをふまえ、開示を求めた対象者の状況には可能な限り対応する。

個人情報の取扱いに関する誓約書

院長
病院
殿

このたび、貴施設において、実習をさせていただくに当たり、個人情報の取扱いについて下記の事項を約束いたします。

1. 実習に際しては、貴施設の諸規程を遵守させます。
2. 万一、実習生もしくは教員の故意・過失による事故等により貴施設に損害を及ぼした場合は、当方が一切の責任を負います。
3. 実習中および実習前後における事故、災害によって生じた問題に関しては、当方が一切の処理を行います。
4. 実習に関する守秘事項に関しては、これを遵守します。

平成 年 月 日
了徳寺大学大学長
〇〇 〇〇 印

資料 3 1

平成 2 1 年度入学生
初年次教育プログラム

大学の学びは、高校までの学習に比べて非常に専門的になりますから、学び方に戸惑う人も決して少なくなりません。こうした入学直後の学生へのサポートを重視し、スムーズに大学の学びに移行してもらうためのプログラムです。

曜日・時限：火曜日 5 限

講義室：204 講義室

全学部・学科共通

	項目	担当者	日時	講義概要
1	大学・社会生活	増山学長	4月14日 (火) 5限	大学とはどういうところか？大学生になるということはどういうことか？ 大学での3つの出会い。「学問」「友」「先生」 大学生活で何を学び、いかに生きるかを話します。
2	大学生の心理	河崎相談員 (メンタルサポート センター運営委員)	4月21日 (火) 5限	大学生活は、高校までの生活と違い、自分自身で選択、判断することが大幅に増える時期です。自由の楽しみが増える一方で、大人としての行動が求められたり、選択、判断の上での疑問、迷いも増えたりする時期です。 講座では、大学生の多くがどのようなことを感じ、どのようなことに迷うのか、これまでの調査を振り返りながら、一人一人が充実した大学生活を送るために何を心がけたらいいか、感じられる時間にします。
3	アートと学習	島崎教授 高田教授 谷中教授 (美術学科)	未定	アートを学習する上での考え方、注意点を学ぶ。ぜひ、健康科学部の学生にも、芸術学部のある大学で教養科目にも芸術系の科目があるので聴講してほしい。 交通網の発達により、国内はもとより国外への旅行も容易になりました。 残念ながら、生活環境（習慣）の違いから、トラブルに巻き込まれる場合が往々にしてあります。各種施設においても然り、それらを最小限に食い止めるための注意点など。

	項目	担当者	日時	講義概要
4	生命科学 1：生物学	増田教授 (医学教育センター)	4月28日 (火) 5限	生物の中のヒトの位置付けと特徴を学ぶ。①生物の基本単位である細胞がどのように発見されたか、そして動物と植物を作っている細胞の違いを概観することによって、植物が動物と違って、なぜ動かないでいいのか、を考える。②「生きている」とはどういうことなのか、生命現象を物質代謝の視点で概観する。③地球規模で生物を捉え、動物と植物の役割を食物連鎖から考える。④生命がどのように地球上に誕生し、変化する環境に適応しながら長い歴史の中で生物がどのようにして様々な機能を獲得してきたか、進化の歴史を概観する。
5	生命科学 2：解剖学	河野教授 (医学教育センター)	5月12日 (火) 5限	1 学習目標 生物のうちもっとも多様化した形態と機能を持っているのはヒトである。この最も高度な分化をとげた生命体の構造と機能を学ぶことは、下等動物からどのような必然によりヒトとしての形態変化をしてきたかを知ることができる。そこで、発生学的にもいくつかの例を挙げ、生物の基本的知識を学習する。 2 学習内容 骨、筋、神経や心臓血管、肺などがどのように発生して、形成されてきたかを説明し、ヒトの体の解剖学的構造を学習する。
6	生命科学 3：生理学	増田教授 (医学教育センター)	5月19日 (火) 5限	生体構成する化学組成—生化学—について学ぶ。地球上に、これまで112種類の元素が発見されているが、生体は、そのうち、たった4種類の元素—炭素、酸素、水素、窒素—で体重の約96%できあがっている。体内に見出される化学物質は無機化合物か有機化合物に分類される。①無機化合物：水、塩、酸と塩基、②有機化合物：糖質、脂質、タンパク質、核酸、アデノシン三リン酸(教科書21～53頁化学の基礎参照)
7	生命科学 4： 関節の機能解剖	橋本准教授 (医学教育センター)	5月26日 (火) 5限	外傷の治療において、解剖学的構造と共に機能解剖を理解することが重要となる。本講義では、実際のスポーツ外傷およびスポーツ障害の症例から関節の機能解剖を学ぶ。
8	生命科学 5： 病理・組織学	相川教授 (医学教育センター)	6月2日 (火) 5限	病理学とは、病気を科学的に解明しようとする学問である。病理学の最終目標は、病気の原因を明らかにすることであるが、それは、疾病の予防への道を開くという、医学の根本的な目的につながっている。 組織学は人体の精密かつダイナミックな構築を理解するために必須の学問である。一般の解剖学が肉眼による人体の解剖を扱うのに対し、組織学は顕微鏡レベルで細胞、組織さらに器官の微細構造を究明する。組織学は正常な構造を対象とするので、病理学にとって必須のものである。

	項目	担当者	日時	講義概要
9	医療の世界	川口教授 (医学教育センター)	5月21日 (木) 4限	学習目標：実際の臨床場面では何が行われているかを解説し、それを伝えることによって医療を職業とすることにおける人格、資質とは何かを学習し、今後の医療系の講義への取り組み、モチベーションの助けとする。 学習内容：理学療法士や柔道整復師が必ず治療を行う対象となる脳血管障害で実際の症例報告を行い、症例の発症から生活に戻るまでのチーム医療の過程を、失敗例を通して解説する。
10	理学療法士の世界	磯崎教授 (理学療法学科)	5月 12-19日 予定	<学習目標>理学療法士の現状と将来について理解する <内容>理学療法士の全国分布、仕事内容、就職先・就職率、給与等の現状についてデータを基に詳細に説明します。前述の理学療法士の現状をふまえた上で仕事の対する魅力、将来への対応と展望を説明します。 当学で何を学び、何を身につけるべきか、学生に必要な知識と技術、大学での心構えについて実例を基に解りやすく解説します。4年間の学習軸がぶれないように指針を示します。今後の学生生活の目標立ての参考にしてください。
11	柔道整復師とは	福島教授 (整復医療トレーナー学科)	未定	柔道整復師(柔整)は、厚生労働大臣の免許を受けて柔道整復を業とする者であり、本学科の大黒柱でもある。柔道整復師法が単独法として認知されている中で、法の第4条に欠格事由があり、医療担当者に相応しい人格者のみが有資格者として業務に従事できるという背景がある。 また、医療の分野で、柔整の特徴を生かしながら患者に感謝される。楽しけれども厳しい制約と、反面、法的擁護の中で、柔整特有の技法で患者に触られるよう、短い学生生活の中で全員が取得されることを教職員一同期待している。
12	アスレチックトレーナーとは	野田准教授 (整復医療トレーナー学科)		「ATの役割」の授業内で実施。 学習目標：・(財)日本体育協会の公認アスレティックトレーナー制度を理解する。 ・アスレティックトレーナーの役割を理解する。 学習内容：アスレティックトレーナーの実際の仕事内容をスライドで紹介し、スポーツ現場で求められる技術・知識について学習する。また、現在のチームスポーツにかかわる様々なスタッフとの連携についても学習し、スポーツ現場で求められる理想のアスレティックトレーナー像を理解し、今後のアスレティックトレーナー関連科目の履修に役立てる。
13	教職課程について	島崎教授 (美術学科) 浦井教授 (教養教育センター)		内容については、教職が「イ」系と兼ねます。 「教職とは」「教師の役割と仕事とは」「教師に求められる資質能力は」「教員の養成と採用のシステムは」等

初年次教育特別プログラム

自己の探求

—自己理解を深めて、自信を持とう！—

5月22日(金)10時～18時(時間予定)

5月23日(土)10時～18時(時間予定)

資料32 キャリア形成・就職支援プログラム

年次	キャリア形成	事務手続
<p>1年生 進路観の育成 4年後のキャリアデザイン形成</p>	<p>自己実現のスタート 自己分析 キャリアデザインの意識の啓発 就職ガイダンスの参加 特別講座を受講</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・個別面談 ・職業人講演会 ・1年生向け就職課発 寺子屋 「夢は必ず叶います」 </div>	<p>自己紹介カード クラス担任制度 職業人講演会(年3回)</p>
<p>2年生 職業観の育成 就職についての恐怖感の緩和</p>	<p>進路選択の自覚 志望業界研究(情報収集) 各種セミナーに参加 資格取得 インターンシップ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・個別面談 ・2年生向け就職課発 寺子屋 「自分を知らう適性検査」 ・職業人講演会 ・一般常識問題対策 ・SPI対策講座 ・※教員採用試験対策 </div>	<p>就職適正検査 就職マナー講座(春・秋) 職業人講演会(年3回) 就職に有利な資格取得 一般常識・SPI対策講座・教員採用試験対策 インターンシップ登録・実施/インターンシップ先開拓</p>
<p>3年生 実践的職業指導 就職活動へ意欲を持たせる</p>	<p>志望企業、施設の選定 会社説明会に参加 エントリー開始</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・個別面談 ・3年生向け就職課発 寺子屋 「就職とは・・・」 ・進路ガイダンス ・人事担当者説明会 ・マナー講座 ・面接対策講座 ・小論文対策 ・履歴書添削指導 ・職業人講演会 ・4年生向け就職課発 寺子屋 「企業・施設研究」 ・一般常識問題対策 ・SPI対策講座 ・求職Web登録 ・※教員採用試験対策 </div>	<p>個人登録カード 求職申請カード(10月頃) 人事担当者説明会(内定採用される人間とは・・・) 求人票発送(2月～) 面接対策講座(随時) 求職Web登録会(リクナビ、毎コミ他) 小論文対策講座、添削(随時) 履歴書指導添削 一般常識・SPI対策講座・教員採用試験対策 エントリーシート添削</p>
<p>4年生 実践的就職支援 学生・教職員一体の支援体制</p>	<p>採用試験 内定決定</p>	

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	成田 篤彦 <平成22年4月>		文学修士		了徳寺大学 芸術学部 教授 (平20.4)

教 員 の 氏 名 等												
(健康科学部 看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係る 大学の職務に 従事する 週当たり 平均日数
1	専	教授 (学科長)	サトウ ミツコ 佐藤 みつ子 <平成23年4月>		法学士		アサーティブコミュニケーション ケース 看護学概論 看護過程論 ヘルスアセスメント 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 医療安全支援論 看護教育学 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2・3・4前 1前 2前 2前 1集 1後 2後 4前 4前 4前 4前 4前 4前	1 2 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	了徳寺大学 看護学科準備室長 (平22.4)	5日
2	専	教授	シキ エミコ 式 恵美子 <平成24年4月>		修士 (社会学)		成人看護学概論 成人看護学方法論Ⅰ(慢性期・ターミナル期) 成人看護学方法論Ⅱ(急性期・回復期・リハビリ期) 成人看護学実習Ⅰ(慢性期看護実習) 成人看護学実習Ⅱ(急性期看護実習) がん看護 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護) 看護と芸術Ⅰ(こころアート)	2前 2後 3前 3後・4前 3前・4前 4前 4前 4前 4前 4前	1 2 2 3 3 1 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫大学 健康科学部 看護学科 教授 (平21.4)	5日
3	専	教授	カワナ ヤヨコ 川名 ヤヨ子 <平成23年4月>		専門学校		地域看護学概論 地域看護学方法論Ⅰ(地域活動の基本) 地域看護学方法論Ⅱ(地域看護活動の展開) 地域看護管理論(地域ケアの質管理) 地域看護学実習Ⅰ(地域看護の実際) 地域看護学実習Ⅱ(学校保健・産業看護実習) 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護) 看護と芸術Ⅱ(書道)	2前 2後 3前 4後 4前 4前 4前 4前 4前 4前	2 2 2 2 2 2 1 1 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上武大学 看護学部 看護学科 講師 (平19.6)	5日
4	専	教授	ヤナギハラ マチコ 柳原 真知子 <平成23年4月>		修士※ (教育学)		母性看護学概論 母性看護学方法論 母性看護学実習 看護倫理学 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護) 看護と芸術Ⅲ(華道)	2前 3後 3後・4前 4前 4前 4前 4前 4前 4前	1 2 2 1 1 1 1 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	日本赤十字北海道看護大学 大学院 看護学研究科 助産学専攻 教授 (平21.4)	5日
5	専	教授	イリエ タツコ 入江 多津子 <平成23年4月>		学士 (社会福祉学)		障害者福祉論 社会福祉政策論 生涯発達看護論 看護技術Ⅰ(共通基本技術・生活支援技術) 看護技術Ⅱ(生活支援技術・診療過程支援技術) 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 在宅看護学概論 在宅看護学方法論 在宅看護学実習 看護政策論 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2・3・4後 2・3・4後 1後 1後 2前 1集 2後 3前 3後 4前 4前 4前 4前 4前	2 2 1 2 2 2 1 1 2 1 1 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科 教授 (平19.4)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 当 年 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 請 に 係 る の 大 学 等 に 関 連 す る 職 務 に 関 連 す る 日 数
6	専	教授	ナカザワ アケミ 中澤 明美 <平成24年4月>		修士 (老年学)		高齢者看護学概論 高齢者看護方法論 高齢者看護学実習 看護情報学 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母 性看護、小児看護、成人 看護、精神看護、地域看 護、在宅看護)	2前 2後 3後・4前 4後 4前 4前 4前	1 2 4 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1	東都医療大学 ヒューマンケア学部 看護学科 准教授 (平21.4)	5日
7	専	教授	エトウ ヒデアキ 江藤 秀顕 <平成23年3月>		博士 (医学)		疾病・治療Ⅰ(総論) 疾病・治療Ⅱ(内科系)	2前 2後	2 2	1 1	東京女子医科大学大学院 医学研究科 社会医学系専攻 国際環境・熱帯医学分野 准教授 (平17.4)	5日
8	専	准教授	クマガイ テツコ 熊谷 徹子 <平成23年4月>		修士 (社会学)		産業保健 地域看護学概論 地域看護方法論Ⅰ(地域 活動の基本) 地域看護方法論Ⅱ(地域 看護活動の展開) 地域看護管理論(地域ケ アの質管理) 地域看護学実習Ⅰ(地域 看護の実際) 地域看護学実習Ⅱ(学校 保健・産業看護実習) 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母 性看護、小児看護、成人 看護、精神看護、地域看 護、在宅看護)	2・3・4後 2前 2後 3前 4後 4前 4前 4前 4前 4前	1 2 2 2 2 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	日本社会事業大学 社会福祉士通信教育科 非常勤講師 (平21.4) 相模原市役所 介護予防推進課 非常勤保健師 (平21.5)	5日
9	専	准教授	キベ ミチコ 木部 美智子 <平成23年4月>		修士 (教育学)		看護学概論 看護過程論 看護技術Ⅰ(共通基本技 術・生活支援技術) 看護技術Ⅱ(生活支援技 術・診療過程支援技術) ヘルスアセスメント 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母 性看護、小児看護、成人 看護、精神看護、地域看 護、在宅看護)	1前 2前 1後 2前 2前 2前 2後 4前 4前 4前	2 2 2 2 1 1 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科 講師 (平21.4～ 平22.3)	5日
10	専	准教授	ヤマモト キミコ 山本 君子 <平成23年4月>		修士 (保健医療 学)		高齢者看護学概論 高齢者看護方法論 高齢者看護学実習 看護管理学 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母 性看護、小児看護、成人 看護、精神看護、地域看 護、在宅看護)	2前 2後 3後・4前 4前 4前 4前 4前	1 2 4 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1	東京医科大学 看護専門学校 講師 (平11.4)	5日
11	専	准教授	カワムラ マユミ 川村 真由美 <平成23年4月>		Master of Nursing Studies (豪州)		成人看護学概論 成人看護方法論Ⅰ(慢性 期・ターミナル期) 成人看護方法論Ⅱ(急性 期・回復期・リハビリ 期) 成人看護学実習Ⅰ(慢性 期看護実習) 成人看護学実習Ⅱ(急性 期看護実習) 災害看護論(救急法を含 む) 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母 性看護、小児看護、成人 看護、精神看護、地域看 護、在宅看護)	2前 2後 3前 3後・4前 3前・4前 3後 4前 4前 4前	1 2 2 3 3 0.5 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1	帝京大学 医療技術学部 看護学科 非常勤講師 (平20.4) 早稲田エルダリーヘルス 事業団 非常勤看護師 (平20.4)	5日
12	専	准教授	ミツラ カナリ 光楽 香織 <平成24年4月>		修士 (児童学)		小児看護学概論 小児看護方法論 小児看護学実習 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母 性看護、小児看護、成人 看護、精神看護、地域看 護、在宅看護)	2前 3後 3後・4前 4前 4前 4前	1 2 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1	共立女子短期大学 看護学科 講師 (平21.4)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学の職務する週平均日数
13	専	准教授	オオサコ テツヤ 大迫 哲也 <平成23年4月>		修士 (看護学)		精神看護学概論 精神看護学方法論 精神看護学実習 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2後 3前 3後・4前 4前 4前 4前	1 2 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1	国立国際医療センター 国府台病院 厚生労働技官看護師 (副看護師長) (平20.4～ 平22.3)	5日
14	専	准教授	カナダ ケンジ 金田 健司 <平成23年4月>		修士※ (教育学)		教育本質論	1・2後	2	1	了徳寺大学 教養教育センター 准教授 (平18.9)	5日
15	専	准教授	ヒガシ アキ 東 亜紀 <平成23年4月>		博士 (医学)		母性看護学概論 母性看護学方法論 母性看護学実習 国際看護論 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2前 3後 3後・4前 4前 4前 4前 4前	1 2 2 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1	了徳寺大学 看護学科準備室 (平20.10)	5日
16	専	助教	サヤマ タミコ 佐山 多美子 <平成24年4月>		学士 (教養学)		母性看護学方法論 母性看護学実習 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	3後 3後・4前 4前 4前 4前	2 2 1 1 2	1 1 1 1 1	春日部市立看護専門学校 講師 (平19.4)	5日
17	専	助教	コウシュウ ユウ 甲州 優 <平成25年4月>		修士 (看護学)		在宅看護学方法論 在宅看護学実習 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	3後 4前 4前 4前 4前	2 2 1 1 2	1 1 1 1 1	国立病院機構 東京医療センター附属 東が丘看護助産学校 非常勤講師 (平22.4)	5日
18	専	助教	ヒグチ ミキ 樋口 美樹 <平成25年4月>		学士 (教育学)		小児看護学概論 小児看護学方法論 小児看護学実習 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2前 3後 3後・4前 4前 4前 4前	1 2 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1	東京医科大学 看護専門学校 非常勤講師 (平21.4)	5日
19	専	助教	コイズミ ミユキ 小泉 美幸 <平成24年4月>		修士 (教育学)		看護過程論 看護技術Ⅰ(共通基本技術・生活支援技術) 看護技術Ⅱ(生活支援技術・診療過程支援技術) ヘルスアセスメント 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2前 1後 2前 2前 4前 4前 4前	2 2 2 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1	博慈会高等学院 第一看護学科 講師 (平16.3)	5日
20	専	助教	ヤマシタ ミチヨ 山下 美千代 <平成24年4月>		修士 (看護学)		成人看護学方法論Ⅰ(慢性期・ターミナル期) 成人看護学方法論Ⅱ(急性期・回復期・リハビリ期) 成人看護学実習Ⅰ(慢性期看護実習) 成人看護学実習Ⅱ(急性期看護実習) 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2後 3前 3後・4前 3後・4前 4前 4前 4前	2 2 3 3 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1	国立看護大学校 看護学部 看護学科 助手 (平17.4)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 関する日 数 平均日数
21	専	助教	シバタ シンゴ 柴田 滋子 <平成25年4月>		学士 (看護学)		地域看護方法論Ⅰ(地域活動の基本) 地域看護方法論Ⅱ(地域看護活動の展開) 地域看護管理論(地域ケアの質管理) 地域看護学実習Ⅰ(地域看護の実際) 地域看護学実習Ⅱ(学校保健・産業看護実習) 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2後 3前 4後 4前 4前 4前 4前	2 2 2 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1	東京都荒川区役所 福祉部障害者福祉課 相談支援係 非常勤保健師 (平22.4)	5日
22	専	助教	ナグラ トモミ 名倉 友美 <平成24年4月>		学士 (看護学)		精神看護学概論 精神看護方法論 精神看護学実習 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2後 3前 3後・4前 4前 4前 4前	1 2 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1	精神医学研究所付属 東京武蔵野病院 看護師 (平16.4)	5日
23	専	助教	キタムラ ナツコ 北村 奈津子 <平成23年4月>		修士 (看護学)		看護過程論 看護技術Ⅰ(共通基本技術・生活支援技術) 看護技術Ⅱ(生活支援技術・診療過程支援技術) ヘルスアセスメント 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2前 1後 2前 2前 1集 2後 4前 4前 4前	2 2 2 1 1 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	帝京大学 医療技術学部 看護学科 助教 (平21.4)	5日
24	専	助教	タダ タカシ 多田 貴志 <平成24年4月>		修士 (看護学)		成人看護方法論Ⅰ(慢性期・ターミナル期) 成人看護方法論Ⅱ(急性期・回復期・リハビリ期) 成人看護学実習Ⅰ(慢性期看護実習) 成人看護学実習Ⅱ(急性期看護実習) 看護研究概論 看護研究(課題研究) 統合実習(基礎看護、母性看護、小児看護、成人看護、精神看護、地域看護、在宅看護)	2後 3前 3後・4前 3後・4前 4前 4前 4前	2 2 3 3 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1	慶応義塾大学病院 看護師 (平20.4)	5日
25	兼任	教授 (学長)	ナリタ アツヒコ 成田 篤彦 <平成23年4月>		文学修士		英語ⅠA(読解中心) 英語ⅠB(表現中心) 英語ⅡA(読解中心) 英語ⅡB(表現中心)	1前 1後 2・3・4後 2・3・4前	1 1 1 1	1 1 1 1	了徳寺大学 芸術学部 美術学科 教授 (平20.4)	
26	兼任	教授 (学部長)	アイカワ エイソウ 相川 英三 <平成23年4月>		医学博士		人体の構造・機能論Ⅰ(骨格・筋系、神経系、消化吸収) 人体の構造・機能論Ⅱ(呼吸・循環器系、内分泌系)	1前 1後	1 1	1 1	了徳寺大学 健康科学部 理学療法学科 教授 (平21.4)	
27	兼任	教授	シマザキ ヒロシ 島崎 浩 <平成23年4月>		教育学士		芸術表現Ⅰ(こころアート) 芸術療法実技Ⅰ(こころアート) 看護と芸術Ⅰ(こころアート)	1前後 2通 4前	2 1 0.5	2 1 1	了徳寺大学 芸術学部 美術学科 特任教授 (平22.4)	
28	兼任	教授	ウライ タカオ 浦井 孝夫 <平成23年4月>		体育学士		スポーツ理論と実習Ⅰ スポーツ理論と実習Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	0.2 0.2	1 1	了徳寺大学 健康科学部 整復医療・トレーナー学科 教授 (平21.4)	
29	兼任	教授	ホズミ ノブミチ 穂積 信道 <平成24年4月>		医学博士		認知行動科学 薬理学 微生物学・免疫学 疫学	2・3・4前 2前 2後 2・3・4前	1 1 2 2	1 1 1 1	了徳寺大学 健康科学部 理学療法学科 教授 (平22.4)	

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係る 大学の 職務する 週当たり 平均日数
30	兼任	教授	ササキ ヒロシ 佐々木 宏 <平成23年4月>		医学博士		人体の構造・機能論Ⅰ (骨格・筋系、神経系、 消化吸収) 人体の構造・機能論Ⅱ (呼吸・循環器系、内分 泌系) 人体構造・生理機能実習	1前 1後 2前	1 1 0.5	1 1 1	東京女子医科大学 医学部 解剖学教室 教授 (平11.4)	
31	兼任	教授	ホソヤ ケイシ 細谷 恵志 <平成23年4月>		文学修士		芸術表現Ⅱ(書道) 日本倫理思想 芸術療法実技Ⅱ(書道) 看護と芸術Ⅱ(書道)	1前後 1・2・3後 2通 4前	2 2 1 0.5	2 1 1 1	了徳寺大学 芸術学部 美術学科 教授 (平18.4)	
32	兼任	教授	マサダ アツコ 増田 敦子 <平成23年4月>		医学博士		人体構造・生理機能実習 生理学総論	2前 1前	0.5 2	1 1	了徳寺大学 健康科学部 理学療法学科 教授 (平18.4)	
33	兼任	教授	イソザキ コウジ 磯崎 弘司 <平成25年4月>		博士 (リハビリ テーション 医学)		地域リハビリテーション 概論	3後	1	1	了徳寺大学 健康科学部 理学療法学科 教授 (平18.4)	
34	兼任	教授	ノダ テツヨシ 野田 哲由 <平成23年4月>		体育学士		スポーツ理論と実習Ⅰ スポーツ理論と実習Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	0.2 0.2	1 1	了徳寺大学 健康科学部 整復医療・トレーナー学科 教授 (平22.4)	
35	兼任	教授	コムロ ヤスヒロ 小室 安広 <平成24年4月>		博士 (医学)		疾病・治療Ⅲ(外科学)	2後	2	1	了徳寺大学 健康科学部 整復医療・トレーナー学科 教授 (平22.4)	
36	兼任	准教授	タニグチ ガホウ 谷口 雅邦 (本名:谷口雅子) <平成23年4月>		短期大学		芸術表現Ⅲ(華道) 芸術療法実技Ⅲ(華道) 看護と芸術Ⅲ(華道)	1前後 2通 4前	4 2 0.5	2 1 1	了徳寺大学 芸術学部 美術学科 准教授 (平21.4)	
37	兼任	准教授	カナモリ アキノリ 金森 昭憲 <平成23年4月>		修士 (芸術学)		芸術表現Ⅰ(こころア ート) 芸術療法実技Ⅰ(こころ アート) 看護と芸術Ⅰ(こころ アート)	1前後 2通 4前	2 1 0.5	2 1 1	了徳寺大学 芸術学部 美術学科 准教授 (平21.4)	
38	兼任	准教授	ニシカワ テツオ 西川 哲夫 <平成23年4月>		博士 (理学)		情報処理 情報処理演習 現代物理学	1・2前後 1・2前後 1・2・3・4集	1 1 2	1 1 1	了徳寺大学 健康科学部 理学療法学科 准教授 (平21.4)	
39	兼任	准教授	ヤマダ トシヒコ 山田 利彦 <平成23年4月>		修士 (体育学)		日本武道文化論 スポーツ理論と実習Ⅰ スポーツ理論と実習Ⅱ	1・2通 1・2・3・4前 1・2・3・4後	2 0.2 0.2	1 1 1	了徳寺大学 健康科学部 整復医療・トレーナー学科 准教授 (平20.4)	
40	兼任	准教授	フジセ レイコ 藤瀬 礼子 <平成23年4月>		修士※ (中国学)		国文学 芸術表現Ⅱ(書道) 芸術療法実技Ⅱ(書道) 看護と芸術Ⅱ(書道)	1・2後 1前後 2通 4前	2 2 1 0.5	1 2 1 1	了徳寺大学 芸術学部 美術学科 准教授 (平21.4)	
41	兼任	講師	カミオカ ナオヨ 上岡 尚代 <平成23年4月>		体育学士		スポーツ理論と実習Ⅰ スポーツ理論と実習Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	0.2 0.2	1 1	了徳寺大学 健康科学部 整復医療・トレーナー学科 講師 (平19.4)	
42	兼任	講師	コシダ センタロウ 越田 専太郎 <平成23年4月>		博士 (保健学)		スポーツ理論と実習Ⅰ スポーツ理論と実習Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	0.2 0.2	1 1	了徳寺大学 健康科学部 整復医療・トレーナー学科 講師 (平20.4)	
43	兼任	助教	ヨコイ マリ 横井 麻理 <平成24年4月>		博士 (理学)		人体構造・生理機能実習	2前	0.5	1	了徳寺大学 健康科学部 理学療法学科 助教 (平19.10)	
44	兼任	助教	ハシモト カズユキ 橋本 和幸 <平成23年4月>		修士 (教育学)		心理学 臨床心理学 学校保健総論 芸術療法概論	1・2前 2・3・4前 2・3・4後 2前	2 2 0.5 2	1 1 1 1	了徳寺大学 健康科学部 理学療法学科 助教 (平21.4)	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 単 位 数	年 間 開 講 数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務す るに等し い平均日 数
45	兼任	講師	ナカムラ ミツル 中村 充 <平成23年4月>		博士 (医学)		日本武道文化論	1・2通	2	1	順天堂大学 スポーツ健康科学部 准教授 (平18.1)	
46	兼任	講師	カトウ ミチコ 加藤 みち子 <平成23年4月>		博士 (哲学)		宗教と文化	1・2・3・4後	2	1	財団法人 東方研究会 研究員 (平22.4)	
47	兼任	講師	イシカワ ヒロユキ 石川 浩之 <平成23年4月>		修士※ (社会人 類学)		文化人類学	1後	2	1	明治大学 政経学部 非常勤講師 (平11.4)	
48	兼任	講師	ナカムラ シンゴ 中村 しん吾 <平成23年4月>		学士 (法学)		人と法	1・2・3・4後	2	1	ラーネッド総合法律事務所 弁護士 (平19.1)	
49	兼任	講師	オオハシ リエ 大橋 理枝 <平成23年4月>		Doctor of Philosophy Communication (米国)		人間関係とコミュニケー ション	1・2・3集	2	2	放送大学 准教授 (平13.4)	
50	兼任	講師	タカハシ トシミツ 高橋 利光 <平成23年4月>		修士 (工学)		情報処理 情報処理演習	1・2前後 1・2前後	1 1	1 1	了徳寺大学 情報処理センター 主任技術員 (平21.4)	
51	兼任	講師	オク ソウイチロウ 奥 聡一郎 <平成23年4月>		博士 (学術)		英語ⅠA (読解中心) 英語ⅠB (表現中心) 英語ⅡA (読解中心) 英語ⅡB (表現中心)	1前 1後 2・3・4後 2・3・4前	1 1 1 1	1 1 1 1	関東学院大学 工学部 教授 (平19.4)	
52	兼任	講師	ジョン サイモン John Simon <平成23年4月>		修士 (歴史民俗 資料学)		英語ⅠA (読解中心) 英語ⅠB (表現中心)	1前 1後	1 1	1 1	神奈川大学大学院 歴史民俗資料科学研究科 博士後期課程 (平18.4)	
53	兼任	講師	オオトモ リオ 大友 りお <平成23年4月>		Doctor of Philosophy in Compare Litesature (豪州)		英語ⅠA (読解中心) 英語ⅠB (表現中心)	1前 1後	1 1	1 1	麗澤大学 非常勤講師 (平17.1)	
54	兼任	講師	シンドウ サチヨ 進藤 幸代 <平成23年4月>		修士 (学術)		英語ⅠA (読解中心) 英語ⅠB (表現中心)	1前 1後	1 1	1 1	武蔵大学 非常勤講師 (平20.4)	
55	兼任	講師	サクライ ヒロコ 櫻井 裕子 <平成23年4月>		Diploma of T. E. S. O. L. Instutite of Education (英国)		英語ⅠA (読解中心) 英語ⅠB (表現中心)	1前 1後	1 1	1 1	了徳寺大学 非常勤講師 (平22.4)	
56	兼任	講師	ジョウ トクカ 常 徳華 <平成23年4月>		博士 (医学)		中国語入門	1・2・3・4前	1	1	鄭州大学附属第三病院 特聘教授 (平21.10)	
57	兼任	講師	コサカ ノブアキ 小坂 伸顕 <平成23年4月>		修士 (地域 研究)		朝鮮語入門	1・2・3・4後	1	1	東海大学 外国語教育センター 非常勤講師 (平11.4)	
58	兼任	講師	コジマ サトル 小島 覚 <平成23年4月>		Doctor of Philosophy (加国)		現代生物学 地球環境論	1・2・3・4後 1・2・3集	2 1	1 1	了徳寺大学 非常勤講師 (平18.4)	
59	兼任	講師	ナカオ ノブミ 中尾 暢見 <平成23年4月>		修士※ (社会学)		社会学	1・2・3・4前	2	1	日本大学 文理学部 非常勤講師 (平18.4)	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係る 大学等に 関する 職務 の 従事 する 週 平均 日数
60	兼任	講師	アラ ヨシヒサ 荒 義尚 <平成23年4月>		法学士		国際関係論	1・2・3・4後	1	1	埼玉工業大学 非常勤講師 (平21.4)	
61	兼任	講師	テラニシ チョコ 寺西 千代子 <平成23年4月>		文学士		国際関係論	1・2・3・4後	1	1	外務省職員 (昭43.4～ 平21.3)	
62	兼任	講師	ニシオ タケン 西尾 雄志 <平成23年4月>		修士 (学術)		ボランティア活動	1・2・3・4後	1	1	早稲田大学 ボランティアセンター 客員准教授 (平22.4)	
63	兼任	講師	エンドウ ヨシエ 遠藤 良江 <平成23年4月>		学士 (人間科 学)		栄養学(食品学を含む)	1後	1	1	栄養食株式会社 医療部門指導員 (平13.4～ 平22.2)	
64	兼任	講師	ネルソン サチコ ネルソン 祥子 <平成23年4月>		学士 (医学)		リハビリテーション医学	1・2・3・4後	2	1	白岡整形外科 理事長 (平22.4)	
65	兼任	講師	カトウ ヒロミ 加藤 浩美 <平成24年4月>		Master of Public Health (米国)		保健統計	2・3・4前	2	1	Grittie, Inc. (平13.4)	
66	兼任	講師	ヤナギダ ヨシコ 柳田 美子 <平成24年4月>		修士 (健康教 育)		学校保健総論	2・3・4後	0.5	1	了徳寺大学 健康科学部 非常勤講師 (平20.4)	
67	兼任	講師	コバヤシ エツコ 小林 悦子 <平成24年4月>		医学博士		衛生学 公衆衛生学	2・3・4後 2後	2 2	1 1	了徳寺大学 健康科学部 非常勤講師 (平19.4)	
68	兼任	講師	イサオ ヒデヒコ 恵 秀彦 <平成25年4月>		文学士		災害看護論(救急法を含 む)	3後	0.5	1	メディアワークス 代表 (平22.1)	

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に取容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。